

会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書

「特殊法人等から移行した独立行政法人の業務運営の状況について」

平成19年9月

会計検査院

会計検査院は、国会からの検査要請に基づき、国が直接行っていた事務・事業を実施するため平成13年4月に設立された独立行政法人のうち45法人の業務運営等の状況を検査し、17年10月、「独立行政法人の業務運営等の状況に関する会計検査の結果について」として報告しているが、その中で、特殊法人等から移行した独立行政法人の状況についても注視していくとしている。一方、特殊法人等整理合理化計画に基づき、15年10月以降に特殊法人等から独立行政法人に移行した法人は49法人に上り、その多くは、設立時に主務大臣から指示された中期目標の期間が19年度末で終了するが、これらの法人については、今後、組織・業務の全般にわたる見直しが行われ、その結果等を踏まえて次期の中期目標等を作成するなどすることになる。

本報告書は、このような状況を踏まえ、特殊法人等から移行した独立行政法人の業務運営の状況について、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第30条の2の規定に基づき、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告するものである。

平成19年9月
会計検査院

目次

1	検査の背景	1
2	検査の観点、着眼点、対象及び方法	4
	(1) 検査の観点及び着眼点	4
	(2) 検査の対象及び方法	4
3	検査の状況	5
	(1) 財務の状況	7
	ア 独立行政法人における財務制度の概要	7
	(ア) 独立行政法人の会計基準等	7
	(イ) 運営費交付金の会計の概要	8
	(ウ) 積立金等の概要	9
	イ 独立行政法人化及び勘定の廃止に伴う財務への影響	10
	(ア) 独立行政法人化に伴う財務への影響	10
	a 資産等の承継の概要	10
	b 旧法人の最終貸借対照表と独立行政法人の開始貸借対照表の状況	11
	c 資産評価等に伴う評価等損益の発生状況	12
	d 資本の増減状況	13
	e 資産等の承継に伴う政府出資金の償却	15
	(イ) 独立行政法人化後に廃止された勘定の財務処理の状況	18
	ウ 独立行政法人化前後における国の財政負担等の状況	19
	(ア) 国の財政負担等の概況	19
	(イ) 種類別に見た財政負担等の状況	23
	a 政府出資	23
	b 補助金等及び運営費交付金	24
	(ウ) 主な法人に対する国の財政負担等の状況	24
	a 新エネルギー・産業技術総合開発機構	24
	b 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	25
	c 雇用・能力開発機構	25
	d 宇宙航空研究開発機構	25
	e 農畜産業振興機構	26
	f 日本学術振興会	26
	エ 独立行政法人化後の25法人の財務の状況	26
	(ア) 主な財務指標の推移	26

(1) 運営費交付金債務の状況	28
a 運営費交付金交付額の推移	28
b 運営費交付金債務の振替方法	29
c 運営費交付金債務の振替率の状況	32
d 精算のための収益化の予定額	35
(ウ) 保有・管理している資金の状況	39
a 長期預り補助金等の状況	39
b 資産の処分等による収入の状況	41
(I) 利益剰余金及び繰越欠損金の状況	43
(オ) 目的積立金の状況	44
(カ) 自己収入増加に向けての取組状況	47
(2) 業務実績の状況	48
ア 施設運営業務	48
(ア) 学校施設運営業務	49
a 収入支出等の状況	50
b 応募者、入学者等の状況	51
c 中途退学者の状況	54
d 卒業生等の就職の状況	54
(イ) 居住等施設運営業務	57
a 収入支出等の状況	58
b 入居等の状況	60
c 入居者等の属性	61
d 譲渡及び売却の状況	63
(ウ) 大規模施設運営業務	65
a 収入支出等の状況	66
b 施設の利用状況等	67
c 施設利用の目的別にみた利用状況	69
d 万博諸施設の運営状況	72
イ 保険・共済業務	75
(ア) 保険・共済への加入状況	76
(イ) 基本収入、保険金等支払額及び保険等収支率の状況	77
(ウ) 財政負担等の状況	79
(I) 心身障害者扶養保険の状況	80
ウ 債務保証業務	81

(ア) 新規引受額及び保証債務残高の状況	83
(イ) 基本収支率、求償権残高等の状況	84
(ウ) 求償権の償却の状況	86
(エ) 財政負担等の状況	86
エ 助成等業務	88
(ア) 行政代行型法人における助成等業務の実施状況	90
(イ) 裁量型法人における助成等業務の実施状況	91
(ウ) 基金助成業務における未使用額の状況	93
オ 研究業務	94
(ア) 研究費等の推移	95
(イ) 研究業務の成果の状況	98
(ウ) 知的財産権の出願・取得及び権利維持に要する費用等	101
(エ) 研究業務の管理・評価体制	102
(オ) 研究助成業務に係る資金使途の確認体制	104
(3) 関係法人との契約の状況	105
ア 契約等の概況	105
(ア) 関係法人の概況	105
(イ) 関係法人との契約の推移	108
(ウ) 関係法人との契約内容	109
イ 契約方法	110
(ア) 契約方式	110
(イ) 随意契約の理由	111
(ウ) 予定価格の作成	113
ウ 再委託の状況	114
(ア) 再委託契約の概況	114
(イ) 再委託の内容	115
(ウ) 再委託の理由と契約上の取扱い	117
4 所見	119
(1) 検査の状況の概要	119
(2) 所見	121
別表	124

特殊法人等から移行した独立行政法人の業務運営の状況について

検査対象	特殊法人等から移行した独立行政法人のうち、国が資本金の2分の1以上を出資していて、設立時に主務大臣から指示された中期目標において、中期目標の期間が19年度末で終了するとされている25法人
上記の25法人の資産合計（負債・資本合計）	28兆9413億円（平成17年度末） { 負債合計 23兆6147億円（平成17年度末） 資本合計 5兆3265億円（平成17年度末） }
上記の25法人のうち22法人に対する国の財政負担等の額	政府出資 6127億円（平成13年度～17年度） 補助金等 5兆6236億円（平成13年度～17年度） 運営費交付金 1兆4998億円（平成13年度～17年度） 合計 7兆7362億円（平成13年度～17年度）
上記の25法人のうち15法人の独立行政法人化に伴う政府出資金の償却額	5兆4750億円 { うち独立行政法人化に伴うもの 5兆4679億円 うち勘定の廃止に伴うもの 71億円 }

1 検査の背景

政府は、中央省庁等改革の一環として、平成13年4月、国が直接行っていた事務・事業を実施させるため57の独立行政法人を設立して以降、独立行政法人制度の導入を進めており、その数は、19年4月1日現在で101法人となっている。

一方、政府は、特殊法人等改革に関し、行政改革大綱（平成12年12月閣議決定）及び特殊法人等改革基本法（平成13年法律第58号）に基づき、「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月閣議決定。以下「整理合理化計画」という。）を策定しており、同計画では、廃止又は民営化できない事業であって、国の関与の必要性が高く、採算性が

低く、業務実施における裁量の余地が認められる事業を行う法人は、事業の徹底した見直しを行った上で、原則として、独立行政法人化するとされている。そして、上記101法人のうち、整理合理化計画に基づき特殊法人等から移行した法人は、表1のとおり49法人となっており、その多くは15年度に設立されている。

独立行政法人は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として設立された法人である。そして、独立行政法人制度の共通的な枠組みは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）に定められており、独立行政法人を所管する主務大臣の監督、関与その他国の関与を必要最小限にして、主務大臣が法人に対して指示する中期目標の下で自主的かつ透明な法人運営を確保することとし、法人の業務実績を事後的に評価し、中期目標の期間の終了時点で業務等の全般的な見直しを行うなどとされている。

会計検査院は、17年次に、国会からの検査要請に基づき、13年4月に設立された前記57法人のうち国の出資がないなどの法人を除く45法人の業務運営等の状況を取りまとめて、「独立行政法人の業務運営等の状況に関する会計検査の結果について」として報告している。そして、その中で、「特殊法人等から移行した独立行政法人の状況についても、数年後には中期目標の期間が終了することとなることから、注視していく」としている。

その後、18年6月に参議院決算委員会が行った「平成16年度決算審査措置要求決議」は、政府に対して、中期目標期間終了時の見直しに際して、各法人の政策目的が適切かあるいはその使命が果たされているかといった観点からも評価を行い、積極的に組織の統廃合及び事務事業の見直しを行うべきであるなどとしている。さらに、同月に参議院が行った16年度決算の議決に係る内閣に対する警告決議では、政府に対して、独立行政法人の運営の大部分が国からの運営費交付金等により行われている実態にかんがみ、原則一般競争入札の徹底等に努めるよう、指導すべきであるなどとしている。

表1 整理合理化計画に基づき特殊法人等から移行した独立行政法人

番号	法人名	設立年月	中期目標期間の終了年月
1	国民生活センター	15年10月	20年 3月
2	北方領土問題対策協会	15年10月	20年 3月
3	平和祈念事業特別基金	15年10月	20年 3月
4	国際協力機構	15年10月	24年 3月
5	国際交流基金	15年10月	24年 3月
6	通関情報処理センター	15年10月	20年 3月
7	日本万国博覧会記念機構	15年10月	20年 3月
8	科学技術振興機構	15年10月	24年 3月
9	日本学術振興会	15年10月	20年 3月
10	理化学研究所	15年10月	20年 3月
11	日本スポーツ振興センター	15年10月	20年 3月
12	日本芸術文化振興会	15年10月	20年 3月
13	勤労者退職金共済機構	15年10月	20年 3月
14	高齢・障害者雇用支援機構	15年10月	20年 3月
15	福祉医療機構	15年10月	20年 3月
16	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	15年10月	20年 3月
17	労働政策研究・研修機構	15年10月	24年 3月
18	農畜産業振興機構	15年10月	20年 3月
19	農業者年金基金	15年10月	20年 3月
20	農林漁業信用基金	15年10月	20年 3月
21	緑資源機構	15年10月	20年 3月
22	新エネルギー・産業技術総合開発機構	15年10月	20年 3月
23	日本貿易振興機構	15年10月	23年 3月
24	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	15年10月	20年 3月
25	国際観光振興機構	15年10月	20年 3月
26	水資源機構	15年10月	20年 3月
27	自動車事故対策機構	15年10月	24年 3月
28	空港周辺整備機構	15年10月	20年 3月
29	海上災害防止センター	15年10月	20年 3月
30	宇宙航空研究開発機構	15年10月	20年 3月
31	水産総合研究センター	15年10月	23年 3月
32	情報処理推進機構	16年 1月	20年 3月
33	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	16年 2月	20年 3月
34	雇用・能力開発機構	16年 3月	24年 3月
35	情報通信研究機構	16年 4月	23年 3月
36	労働者健康福祉機構	16年 4月	21年 3月
37	医薬品医療機器総合機構	16年 4月	21年 3月
38	日本学生支援機構	16年 4月	21年 3月
39	海洋研究開発機構	16年 4月	21年 3月
40	環境再生保全機構	16年 4月	21年 3月
41	中小企業基盤整備機構	16年 7月	21年 3月
42	都市再生機構	16年 7月	21年 3月
43	奄美群島振興開発基金	16年10月	21年 3月
44	医薬基盤研究所	17年 4月	22年 3月
45	日本原子力研究開発機構	17年10月	22年 3月
46	日本高速道路保有・債務返済機構	17年10月	22年 3月
47	年金積立金管理運用	18年 4月	22年 3月
48	農業・食品産業技術総合研究機構	18年 4月	23年 3月
49	住宅金融支援機構	19年 4月	24年 3月

注(1) 各法人の名称中「独立行政法人」は記載を省略した。以下同じ。

注(2) 「中期目標期間の終了年月」欄は、現行の中期目標期間が終了する年月を記載している。

注(3) を付した2法人は、資本金がない法人である。

2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点及び着眼点

特殊法人等から移行した独立行政法人のうち多数の法人において、19年度末に中期目標の期間が終了することを踏まえ、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、財務、業務実績等の業務運営の状況を横断的に調査・分析し、財務状況はどのように変化しているか、所期の業務成果は得られているかなどに着眼して検査するとともに、各法人がその特定関連会社、^(注1) 関連会社^(注2) 及び関連公益法人等^(注3)（以下「関係法人」という。）と締結している契約の方法等は適切なものとなっているかなども着眼して検査した。

(注1) 特定関連会社 独立行政法人が政策目的のため法令等で定められた業務として出資する会社であって、その会社の議決権の過半数を所有しているという事実が認められる場合などにおける当該会社をいう。

(注2) 関連会社 独立行政法人及び特定関連会社が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、特定関連会社以外の会社の財務及び営業の方針決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該会社をいう。

(注3) 関連公益法人等 独立行政法人が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対し重要な影響を与えることができるか又は独立行政法人との取引を通じて公的な資金が供給されており、独立行政法人の財務情報として、重要な関係を有する当該公益法人等（財団法人、社団法人のほか、社会福祉法人、特定非営利活動法人、技術研究組合等の法人を含む。）をいう。

(2) 検査の対象及び方法

特殊法人等から移行した前記の49法人のうち国が資本金の2分の1以上を出資しているのは47法人であるが、このうち、独立行政法人の設立時に主務大臣から指示された中期目標の期間が19年度末で終了するとされている表2に示した25法人を対象として検査した。

表2 検査の対象とした25法人

国民生活センター、通関情報処理センター、日本万国博覧会記念機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、緑資源機構、北方領土問題対策協会、平和祈念事業特別基金、新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本学術振興会、理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、日本スポーツ振興センター、日本芸術文化振興会、高齢・障害者雇用支援機構、福祉医療機構、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、国際観光振興機構、水資源機構、空港周辺整備機構、海上災害防止センター、情報処理推進機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、雇用・能力開発機構

(注) 「雇用・能力開発機構」については、19年3月に中期目標が変更され、中期目標の期間は18年度末で終了している。

検査に当たっては、これらすべての法人について、計算証明規則（昭和27年会計検査院規則第3号）に基づき会計検査院に提出された財務諸表等のほか、業務成果、関係法人との契約状況等について提出を求めた調書を分析するとともに、各法人の本部等において財務、業務実績等の業務運営の状況について会計実地検査を行った。

3 検査の状況

検査の対象とした25法人の独立行政法人化に伴う組織形態の変更等の状況は、表3のとおりである。

表3 独立行政法人化に伴う組織形態の変更等の状況

番号	法人名	旧法人の組織形態	勘定数	勘定名
1	国民生活センター	特殊法人	1	
2	通関情報処理センター	認可法人	1	
3	日本万国博覧会記念機構	認可法人	2	第一号勘定、第二号勘定
4	農畜産業振興機構	特殊法人 認可法人	7	畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、生糸勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定、債務保証勘定
5	農林漁業信用基金	認可法人	5	農業信用保険勘定、林業信用保証勘定、漁業信用保険勘定、農業災害補償関係勘定、漁業災害補償関係勘定
6	緑資源機構	特殊法人	2	造林勘定、林道等勘定
7	北方領土問題対策協会	特殊法人	2	一般業務勘定、貸付業務勘定
8	平和祈念事業特別基金	認可法人	1	
9	新エネルギー・産業技術総合開発機構	特殊法人	10	一般勘定、電源利用勘定、石油及びエネルギー需給構造高度化勘定、基盤技術研究促進勘定、研究基盤出資経過勘定、鉱工業承継勘定、石炭経過勘定、特定アルコール販売勘定、アルコール製造勘定、一般アルコール販売勘定
10	日本学術振興会	特殊法人	1	
11	理化学研究所	特殊法人	1	
12	宇宙航空研究開発機構	特殊法人 独立行政法人	1	
13	日本スポーツ振興センター	特殊法人	5	投票勘定、災害共済給付勘定、免責特約勘定、一般勘定、特例業務勘定
14	日本芸術文化振興会	特殊法人	1	
15	高齢・障害者雇用支援機構	認可法人	3	高齢・障害者雇用支援勘定、障害者職業能力開発勘定、障害者雇用納付金勘定
16	福祉医療機構	特殊法人	5	一般勘定、長寿・子育て・障害者基金勘定、共済勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定
17	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	特殊法人	1	
18	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	特殊法人 特殊法人	6	建設勘定、船舶勘定、造船勘定、基礎的研究等勘定、助成勘定、特例業務勘定
19	国際観光振興機構	特殊法人	2	一般勘定、交付金勘定
20	水資源機構	特殊法人	1	
21	空港周辺整備機構	認可法人	1	
22	海上災害防止センター	認可法人	2	防災措置業務勘定、その他業務勘定
23	情報処理推進機構	認可法人	6	事業化勘定、試験勘定、一般勘定、特定プログラム開発承継勘定、地域ソフトウェア教材開発承継勘定、地域事業出資業務勘定
24	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	特殊法人 特殊法人	6	石油天然ガス勘定、金属鉱業備蓄・探鉱融資等勘定、金属鉱業一般勘定、金属鉱業鉱害防止積立金勘定、金属鉱業鉱害防止事業基金勘定、金属鉱業精密調査勘定
25	雇用・能力開発機構	特殊法人	4	一般勘定、財形勘定、宿舍等勘定、炭鉱援護勘定
	計25法人		計77勘定	

注(1) 勘定区分のない法人については、「勘定数」を1とし、「勘定名」欄は空欄としている。

注(2) 宇宙航空研究開発機構は、国の機関であった宇宙科学研究所も統合して独立行政法人化している。

注(3) 独立行政法人成立後に新たに追加された勘定として、16年4月に労働福祉事業団から事業を承継した福祉医療機構の労災年金担保貸付勘定、16年7月に産業基盤整備基金から事業を承継した新エネルギー・産業技術総合開発機構の特定事業活動等促進経過勘定の2法人2勘定がある。

注(4) 18年4月までに、下線を付した4法人4勘定が廃止されている。このうち政府出資金を受け入れていた2法人2勘定の清算状況については、後記(1)イ(イ)を参照。また、18年4月に、新エネルギー・産業技術総合開発機構の特定アルコール販売、アルコール製造、一般アルコール販売各勘定を承継して、日本アルコール産業株式会社が設立されている。

(1) 財務の状況

国は、独立行政法人の行う事業の公共性、公益性に着目し、経営基盤の安定あるいはその他事業の的確な遂行を図るための出資を行い、また、業務運営に要する資金として、運営費交付金のほか、補助金、交付金（運営費交付金を除く。）及び補給金（以下、これらを「補助金等」という。）を交付している。そこで、検査の対象とした25法人について、国の財政負担等の状況を含めた各法人の財務の状況を調査・分析した。

なお、分析に当たっては、独立行政法人化前後の状況をみるため、原則として13年度から17年度までを分析対象としたが、分析の項目によっては、必要に応じて分析対象期間を変えている。

ア 独立行政法人における財務制度の概要

(ア) 独立行政法人の会計基準等

独立行政法人の会計は、通則法において、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によることとされているが、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないなどの独立行政法人が有する特殊性を踏まえて、企業会計原則に必要な修正を加えた独立行政法人会計基準（以下「独法会計基準」という。）及び独立行政法人会計基準注解（以下「独法会計基準注解」という。）が12年2月に策定（17年6月改訂。独立行政法人会計基準研究会等）されている。

独法会計基準は、各独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する事項を定めた個別の省令により、当該省令に準ずるものとして、独立行政法人がその会計を処理するに当たって従わなければならないとされている基準であって、独立行政法人の会計に関する認識、測定、表示及び開示の基準を定めるものである。また、そこに定められていない事項については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従うものとされている。

独立行政法人の事業年度は、通則法により、毎年4月1日から翌年3月31日までと

されており、毎年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該年度の終了後3箇月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならないこととされている。また、法律の規定により、区分して経理し、区分した経理単位（以下「勘定」という。）ごとに財務諸表を作成することとされている独立行政法人にあっては、それぞれの勘定ごとの財務諸表と、独立行政法人全体の財務諸表を作成しなければならないこととされている。

(1) 運営費交付金の会計の概要

独立行政法人の支出は、公共的な事務・事業を確実に実施するためになされるものであり、独立採算制を前提としていないことから、国は、独立行政法人に対して、業務運営の財源に充てるために必要な資金として運営費交付金を交付している。

独立行政法人は、中期目標を達成するために当該法人が作成する計画（以下「中期計画」という。）において中期目標の期間全体に係る運営費交付金の額を、また、毎年度の開始前に当該法人が作成する年度計画において当該年度分の運営費交付金の額をそれぞれ算定している。そして、独立行政法人に対する運営費交付金に係る国の予算措置については、主務大臣が予算要求することとされており、毎年度の予算編成の過程で運営費交付金の交付額が決定されている。

また、この運営費交付金は、予定された用途以外の用途にも充てることができ、年度内に執行残が生じた場合であっても翌年度に繰り越すことができるとされている。

運営費交付金の会計処理に当たっては、運営費交付金が独立行政法人に対して国から負託された業務の財源であり、運営費交付金が交付されたことをもって直ちに収益として認識することは適当でないことから、独法会計基準では、独立行政法人の会計に特有な流動負債に係る科目として、運営費交付金受領時に発生する義務を表す「運営費交付金債務」という科目を設けることとされており、国から運営費交付金を受領したときは、その相当額を同科目で整理することとされている。

そして、運営費交付金を業務費、一般管理費、人件費等の支出に充てるときは、運営費交付金債務を業務の進行に応じて一定の基準に基づき収益化することとさ

れており、その際には、当該収益化に相当する額を「運営費交付金債務」から収益に属する「運営費交付金収益」に振り替えることとされている。ただし、固定資産等を取得したときは、その取得額のうち運営費交付金に対応する額を「資産見返運営費交付金」又は「資本剰余金」に振り替えることとされている。

なお、独法会計基準では、中期目標期間の終了時点において期間中に交付された運営費交付金を精算することとされており、中期目標の最終年度末においてなお運営費交付金債務が残る場合、別途、精算のための収益化を行うこととされている。

このように、運営費交付金債務は業務の進行に応じて一定の基準に基づき収益化されるが、独法会計基準注解には、表4のとおり、運営費交付金債務を収益化する際の主な基準（以下「収益化基準」という。）として、三つの基準が示されており、法人の業務内容からみてその業務の進ちょく状況を最も適切に反映し、法人にできるだけ成果達成への動機付けを与える基準を法人が定める必要があるとされている。

表4 運営費交付金債務の主な収益化基準

成果進行基準	一定の業務と運営費交付金との対応関係が明らかにされている場合に、当該業務の達成度に応じて、財源として予定されている運営費交付金債務の収益化を行うもの。例えば、一定のプロジェクトの実施や退職一時金の支払について、交付金財源との対応関係が明らかにされている場合等がこれに該当する。
期間進行基準	業務の実施と運営費交付金財源とが期間的に対応している場合に、一定の期間の経過を業務の進行とみなし、運営費交付金債務の収益化を行うもの。例えば、管理部門の活動等がこれに該当する。
費用進行基準	上記二つの基準のような業務と運営費交付金との対応関係が示されない場合に、業務のための支出額を限度として、運営費交付金債務の収益化を行うもの。

(ウ) 積立金等の概要

独立行政法人は、通則法第44条第1項において、毎年度、損益計算において利益を生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額を、原則として積立金として整理しなければならないとされている。この残余のうちに独立行政法人の経営努力により生じたとされる額があるときは、同条第3項の規定に基づき、主務大臣の承認を受けて、残余の額の全部又は一部を、

中期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に充てるための積立金（以下「目的積立金」という。）として積み立てることができることとなっている。そして、中期目標最終年度に目的積立金が残っている場合には、その残額を積立金に振り替えなければならないこととされている。

なお、中期目標最終年度における積立金の処分については、各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律（以下「個別法」という。）により、主務大臣の承認を得て次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができるとされた金額を控除して、なお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならないとされている。

イ 独立行政法人化及び勘定の廃止に伴う財務への影響

(ア) 独立行政法人化に伴う財務への影響

独立行政法人化に伴い、法人の財務及び国の財政負担の構造は大きく変化した。ここでは、特に、資産及び負債の承継時における資産評価、会計処理方法の変更等に伴い、25法人の財務にどのような影響があったのか、また、その結果、政府出資金にどのような影響があったのかについて分析する（これらに関する法人ごとの計数の詳細については巻末の別表1を参照）。

なお、25法人のうち財投事業を経理する8法人20勘定の資産等の承継の状況については、18年10月に会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書「財投機関における財政投融资改革後の財務状況と特殊法人等改革に伴う財務処理の状況について」（以下「17年度報告」という。）で報告している。

（ 以下、数値の記述は、金額については表示単位未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入している。 ）

a 資産等の承継の概要

独立行政法人化前の旧法人は、各法人の個別法に基づき、法人成立の時ににおいて解散するものとされ、旧法人の一切の権利及び義務は、国が承継するとされたものを除き、当該法人が承継するとされている。そして、承継する資産及び負債については、独法会計基準等に基づき開始貸借対照表に計上され、承継する資産の価額は、法人成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とするとされている。

また、旧法人の組織形態は特殊法人又は認可法人であり、これらの法人は、特殊法人等会計処理基準（昭和62年10月財政制度審議会公企業会計小委員会報告）に準拠した会計処理を行い、これに基づき財務諸表を作成していた。このため、独立行政法人化の前後で、貸倒引当金、退職給付引当金等の計上方法、有価証券等の会計処理方法等について大きな差異が生じており、資産の価額及び負債の金額にはこれによる増減が生じている。

b 旧法人の最終貸借対照表と独立行政法人の開始貸借対照表の状況

25法人について、旧法人の最終貸借対照表と独立行政法人の開始貸借対照表とを比較すると、表5のとおり、承継前の資産の総額30兆0566億円及び負債の総額21兆0891億円は、承継後において、それぞれ29兆5962億円及び25兆0935億円となっており、資産が4603億円の減少、負債が4兆0043億円の増加となっていて、負債の増加が著しい。

また、承継前の資本の総額8兆9674億円及び繰越欠損金の総額4兆9495億円は、承継後において、それぞれ4兆5027億円及び5301億円となっていて、資本が4兆4647億円、繰越欠損金が4兆4193億円といずれも大きく減少している。

表5 旧法人の最終貸借対照表と独立行政法人の開始貸借対照表の状況

(単位：億円)

資産・負債・資本の状況	区分	減少	増加	計
資産の状況		16法人	9法人	25法人
資産の総額 (a) (旧法人の最終貸借対照表)		144,182	156,384	300,566
資産の総額 (b) (独立行政法人の開始貸借対照表)		132,999	162,963	295,962
資産の増/減()額 ((b)-(a))		11,183	6,579	4,603
負債の状況		18法人	7法人	25法人
負債の総額 (c) (旧法人の最終貸借対照表)		99,629	111,261	210,891
負債の総額 (d) (独立行政法人の開始貸借対照表)		97,219	153,715	250,935
負債の増/減()額 ((d)-(c))		2,410	42,454	40,043
資本の状況		13法人	12法人	25法人
資本の総額 (e) (旧法人の最終貸借対照表)		79,563	10,111	89,674
上記のうち繰越欠損金の額		17,370	32,125	49,495
資本の総額 (f) (独立行政法人の開始貸借対照表)		32,433	12,593	45,027
上記のうち繰越欠損金の額		5,300	1	5,301
資本の増/減()額 ((f)-(e))		47,129	2,482	44,647
繰越欠損金の減少額		12,069	32,123	44,193

(注) 宇宙航空研究開発機構及び高齢・障害者雇用支援機構については、国が有する権利及び義務のうち政令で定めるものを承継しているが、政府出資金にどのような影響があったのかについて分析することとしているため、集計の対象としていない。以下、表9まで及び別表1について同じ。

c 資産評価等に伴う評価等損益の発生状況

25法人の資産は、前記bのとおり承継時に4603億円減少しているが、その主な事由別内訳は、表6のとおり、有形固定資産の評価等による減少6048億円、処分資産の評価等による増加4428億円、関係会社株式及び有価証券の評価等による減少769億円、国への承継による減少632億円、貸倒引当金の積増しによる減少508億円である。

一方、負債は、承継時に4兆0043億円増加しているが、その主な事由別内訳は、共済年金追加費用引当金の新規計上等による増加3兆8803億円、補助金等資産見返負債の減少1519億円、退職給付会計の導入による退職給付引当金の増加451億円である。

表6 資産及び負債の主な評価等損益の内訳

(単位：億円)

項目		25法人計
資産の評価等損益		4,603
主な内訳 (増/減) (額)	土地・建物等の有形固定資産の評価等	6,048
	処分用資産の評価等	4,428
	関係会社株式及び有価証券の評価等	769
	国への承継	632
	貸倒引当金の積増し	508
負債の評価等損益		40,043
主な内訳 (増/減) (額)	共済年金追加費用引当金の新規計上等	38,803
	補助金等資産見返負債	1,519
	退職給付会計の導入による退職給付引当金	451

d 資本の増減状況

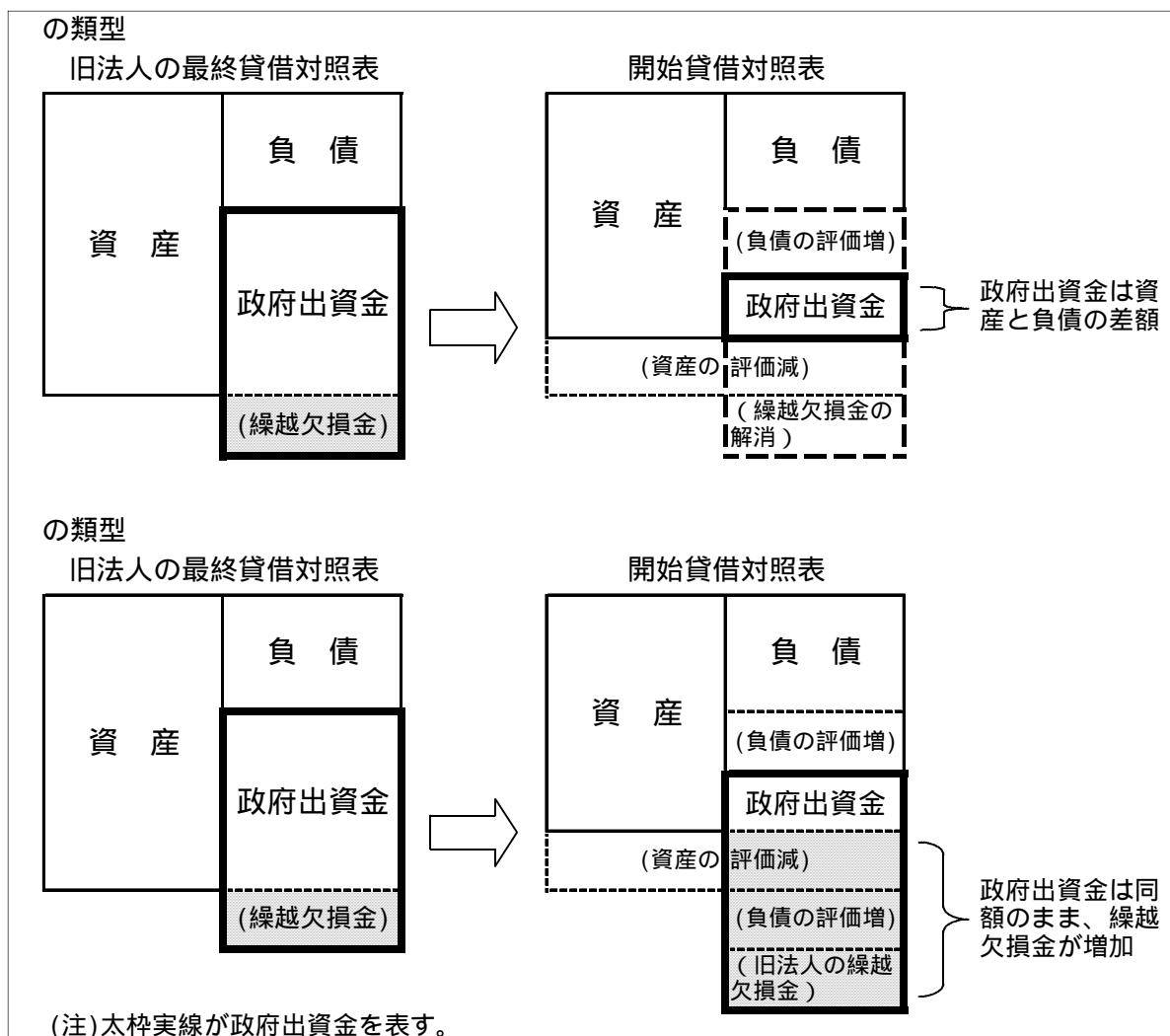
独立行政法人の資本は、各法人の個別法において資本の構成や政府出資金の決定方法が規定されているが、図1のとおり、主として以下の二つの類型に分けることができる。

評価委員が評価した承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額を政府出資金とするもの

旧法人への政府出資金と同額を独立行政法人の政府出資金として承継することとし、評価委員が評価した承継する資産の価額から負債及び政府出資金の合計額を差し引いた額が正の場合は積立金、負の場合は繰越欠損金とするもの

したがって、資産の評価等に伴い発生する損益は、 の場合は政府出資金の増減により、 の場合は積立金又は繰越欠損金として処理されることになる。

図1 政府出資金決定方法のイメージ



25法人におけるこれらの資本の増減状況は表7のとおりであり、資本は4兆4647億円の減少、繰越欠損金は4兆4193億円の減少と、それぞれ大幅に減少している。そして、政府出資金は、主にこの繰越欠損金の処理に充てられており、総額で5兆3127億円が減少している。

表7 資本の増減状況

(単位：億円)

項目		25法人計	
資本の総額 (a) (最終貸借対照表)		89,674	
承継後の資本の総額 (b) (開始貸借対照表)		45,027	
資本の減少()額 ((b)-(a))		44,647	
内 訳 (増 / 減 (額	政府出資金	53,127	
	上記 の内 訳	一般会計政府出資金	38,490
		産業投資特別会計政府出資金	191
		その他の特別会計政府出資金	14,445
	資本剰余金等	2,286	
	利益剰余金	33,427	
	繰越欠損金の減少額	44,193	
	(参考)	承継前の繰越欠損金額	49,495
		承継後の繰越欠損金額	5,301

e 資産等の承継に伴う政府出資金の償却

国が法人に対して出資することにより取得した権利等は国有財産法（昭和23年法律第73号）上の国有財産とされており、国有財産台帳に登録されている。そして、国有財産台帳の登録価格（以下「台帳価格」という。）は、国が各法人に対して行った出資額の累計を示しているが、前記dのように、独立行政法人化に伴い政府出資金に増減が生じた場合には台帳価格の変更を伴うこととなる。

(注4) 国が独立行政法人に対して行った出資に係る台帳価格については、18年度以降は毎会計年度末において、各法人の貸借対照表を基に、法人が保有する資産及び負債の現在額を把握し、総資産から総負債を差し引いた純資産額をもって評価することとなった。

前記dの政府出資金減少額5兆3127億円は、表8のとおり、政府出資金が減少

した法人に係る減少額5兆5033億円と保有する土地の評価増などにより政府出資金が増加した法人に係る増加額1906億円との差額である。そして、この5兆5033億円の中には旧法人の資産を国が承継したことによる減少額354億円も含まれているが、この場合、政府出資金に係る台帳価格は減少するものの、国が資産を承継しているので実質的には財政負担とならない。これに対して、政府出資金が回収されずに台帳価格が減少した場合には、新たな財政支出は伴わないものの、国有財産は実質的に減少することとなる。このように実質的には国の財政負担とならないものを除いた政府出資金の減少（以下「政府出資金の償却」という。）は、15法人で合計5兆4679億円となっている。

表8 政府出資金の償却状況

(単位：億円)

項目		区分	政府出資金が減少した15法人	政府出資金が増加した6法人	政府出資金を同額で承継した4法人	25法人計
資産の評価等損益 (a) (表6参照)			5,381	731	45	4,603
負債の評価等損益 (b) (表6参照)			39,008	1,010	25	40,043
資本への影響額 ((c) = (a) - (b))			44,389	278	20	44,647
承継前政府出資金 (d)			87,947	1,298	414	89,660
承継後政府出資金 (e)			32,913	3,204	414	36,532
政府出資金の増/減()額 ((f) = (e) - (d))			55,033	1,906	-	53,127
内訳	一般会計政府出資金の増/減()額		40,396	1,906	-	38,490
	産業投資特別会計政府出資金の増/減()額		191	-	-	191
	その他の特別会計政府出資金の増/減()額		14,445	-	-	14,445
政府出資金の減少のうち国の承継に対応する分の額 (g)			354	-	-	354
内訳	一般会計対応分の額		130	-	-	130
	産業投資特別会計対応分の額		2	-	-	2
	その他の特別会計対応分の額		221	-	-	221
政府出資金の増/償却()額 ((h) = ((f) - (g)))			54,679	1,906	-	52,773
内訳	一般会計政府出資金の増/償却()額		40,266	1,906	-	38,360
	産業投資特別会計政府出資金の増/償却()額		189	-	-	189
	その他の特別会計政府出資金の増/償却()額		14,223	-	-	14,223
資本剰余金等の増/減()額 (i)			547	1,736	2	2,286
利益剰余金の増/減()額 (j)			32,984	476	33	33,427
繰越欠損金の増()/減額 (k)			44,176	29	11	44,193
資本の増減額(表7参照) ((f) + (i) + (j) + (k) = (c))			44,389	278	20	44,647

(注) 政府出資金の償却額には、17年度報告の8法人20勘定に係る1兆1454億円が含まれている。

政府出資金の償却額が3000億円以上の法人は、表9のとおり、4法人ある。また、政府出資金の増加額が200億円以上となっている法人は、表10のとおり、3法人ある。

表9 政府出資金の償却額が3000億円以上となっている法人 (単位：億円)

法人名	承継前政府出資金 (a)	承継後政府出資金 (b)	政府出資金の減少額 (c) = ((b) - (a))	左の減少額のうち国の承継に対応する額(d)	政府出資金の償却額 ((c) - (d))
宇宙航空研究開発機構	31,740	5,216	26,523	11	26,511
雇用・能力開発機構	21,607	8,059	13,548	119	13,429
新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,226	1,444	3,782	216	3,565
理化学研究所	5,886	2,343	3,543	-	3,543

表10 政府出資金の増加額が200億円以上となっている法人 (単位：億円)

法人名	承継前政府出資金 (a)	承継後政府出資金 (b)	政府出資金の増加額 (b) - (a)	増加の主な要因
日本スポーツ振興センター	716	1,953	1,236	土地の評価増
日本万国博覧会記念機構	253	646	393	土地の評価増
農畜産業振興機構	158	359	201	利益剰余金の組入れ

以上のように、独立行政法人化に伴い、旧法人において計上されていた繰越欠損金が政府出資金等を充てることにより解消されるなど独立行政法人成立時の財務基盤は改善したものの、その過程においては15法人で5兆4679億円の政府出資金の償却が生じている。

(1) 独立行政法人化後に廃止された勘定の財務処理の状況

25法人の成立時における勘定数は表3のとおり77であったが、18年4月までに事業の廃止に伴い4法人の4勘定が清算されている。このうち政府出資金を受け入れていた2法人2勘定の損失処理と政府出資金の回収状況は、以下のとおりとなっている。

新エネルギー・産業技術総合開発機構の研究基盤出資経過勘定は、18年4月に廃止された。同勘定の産業投資特別会計（以下「産投特会」という。）からの政府出資金95億円は、産投特会に納付された33億円を除いて同勘定廃止時の欠損金の処理に充てられたため、61億円の政府出資金の償却が生じている。

情報処理推進機構の地域ソフトウェア教材開発承継勘定は、16年3月に廃止された。同勘定の産投特会からの政府出資金17億円は、産投特会に納付された7億

円を除いて同勘定廃止時の欠損金の処理に充てられたため、9億円の政府出資金
(注5)
の償却が生じている。

(注5) については、17年度報告31ページで報告している。

ウ 独立行政法人化前後における国の財政負担等の状況

(ア) 国の財政負担等の概況

国は、前記のように、経営基盤の安定あるいはその他事業の的確な遂行を図るため、独立行政法人等に対して出資を行い、また、補助金等及び運営費交付金を交付している。

検査の対象とした25法人のうち、13年度から17年度までの間に、追加出資や運営費交付金等の何らかの国の財政負担等を受けているのは、通関情報処理センター、日本万国博覧会記念機構及び海上災害防止センターの3法人を除く22法人であり、これらの法人について、当該期間における国の財政負担等の状況をみると、表11のとおりとなっている。

表11 国の財政負担等の状況（13～17年度）

（単位：百万円）

法人名	国の財政負担等の種類	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	13年度から17年度までの合計
1 国民生活センター	政府出資	84	-	-	-	-	84
	補助金等	2,565	2,494	1,206	-	-	6,266
	運営費交付金	-	-	1,258	2,520	3,234	7,013
	計	2,650	2,494	2,464	2,520	3,234	13,364
2 農畜産業振興機構	政府出資	-	-	-	-	-	-
	補助金等	187,127	150,275	150,237	142,845	141,708	772,194
	運営費交付金	-	-	1,292	2,307	2,355	5,956
	計	187,127	150,275	151,530	145,153	144,063	778,150
3 農林漁業信用基金	政府出資	8,270	6,240	-	-	-	14,510
	補助金等	7	1,250	1,512	1,854	2,579	7,202
	運営費交付金	-	-	156	-	-	156
	計	8,277	7,490	1,668	1,854	2,579	21,869
4 緑資源機構	政府出資	34,133	30,535	19,810	18,296	13,765	116,539
	補助金等	41,552	47,929	45,596	40,899	46,194	222,172
	運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	計	75,685	78,464	65,406	59,195	59,959	338,711
5 北方領土問題対策協会	政府出資	-	-	-	-	-	-
	補助金等	889	792	592	157	156	2,588
	運営費交付金	-	-	205	660	657	1,523
	計	889	792	797	817	814	4,111
6 平和祈念事業特別基金	政府出資	-	-	-	-	-	-
	補助金等	1,088	1,099	516	-	-	2,704
	運営費交付金	-	-	548	1,027	1,010	2,586
	計	1,088	1,099	1,064	1,027	1,010	5,290
7 新エネルギー・産業技術総合開発機構	政府出資	42,113	10,679	9,927	9,422	7,041	79,182
	補助金等	291,465	195,343	153,011	47,668	38,036	725,524
	運営費交付金	-	-	81,999	172,746	172,240	426,986
	計	333,579	206,022	244,937	229,837	217,317	1,231,693
8 日本学術振興会	政府出資	17,860	-	-	-	-	17,860
	補助金等	120,600	110,581	98,868	87,513	98,732	516,296
	運営費交付金	-	-	15,153	29,841	29,655	74,649
	計	138,460	110,581	114,021	117,354	128,387	608,806
9 理化学研究所	政府出資	66,706	-	-	-	-	66,706
	補助金等	10,653	69,871	40,320	5,559	5,283	131,688
	運営費交付金	-	-	36,968	69,192	71,101	177,262
	計	77,360	69,871	77,288	74,751	76,384	375,657
10 宇宙航空研究開発機構	政府出資	135,071	-	-	-	-	135,071
	補助金等	15,094	137,011	85,991	44,572	44,014	326,684
	運営費交付金	19,018	22,777	82,743	137,297	131,411	393,249
	計	169,185	159,789	168,735	181,869	175,426	855,005
11 日本スポーツ振興センター	政府出資	23,600	2,770	-	-	-	26,370
	補助金等	10,006	8,794	6,085	3,199	3,192	31,279
	運営費交付金	-	-	3,097	5,085	5,022	13,206
	計	33,606	11,565	9,183	8,285	8,215	70,856
12 日本芸術文化振興会	政府出資	3,355	-	11,171	-	-	14,527
	補助金等	14,812	12,197	4,616	656	585	32,868
	運営費交付金	-	-	7,029	12,053	12,084	31,167
	計	18,168	12,197	22,817	12,709	12,669	78,563
13 高齢・障害者雇用支援機構	政府出資	1,099	1,143	-	-	-	2,242
	補助金等	63,511	75,941	64,449	50,185	46,935	301,024
	運営費交付金	-	-	9,817	19,147	18,733	47,698
	計	64,610	77,084	74,267	69,333	65,669	350,965
14 福祉医療機構	政府出資	-	-	-	-	-	-
	補助金等	36,512	34,730	35,471	39,650	39,221	185,586
	運営費交付金	-	-	2,721	5,080	5,060	12,862
	計	36,512	34,730	38,192	44,730	44,282	198,448

(単位：百万円)

法人名	国の財政負担等の種類	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	13年度から17年度までの合計
15 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	政府出資	-	1,217	2,813	86	-	4,118
	補助金等	3,072	2,934	1,276	-	101	7,384
	運営費交付金	-	-	1,564	2,673	2,701	6,940
	計	3,072	4,152	5,655	2,760	2,802	18,443
16 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	政府出資	605	200	-	-	4,000	4,805
	補助金等	260,700	179,345	176,998	173,782	176,708	967,535
	運営費交付金	-	-	207	762	783	1,753
	計	261,305	179,545	177,206	174,544	181,491	974,093
17 国際観光振興機構	政府出資	149	-	-	-	-	149
	補助金等	2,640	2,383	1,152	-	-	6,176
	運営費交付金	-	-	1,198	2,242	2,295	5,736
	計	2,789	2,383	2,351	2,242	2,295	12,062
18 水資源機構	政府出資	229	-	-	-	-	229
	補助金等	80,826	80,546	78,124	78,717	78,311	396,527
	運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	計	81,056	80,546	78,124	78,717	78,311	396,756
19 空港周辺整備機構	政府出資	-	-	-	-	-	-
	補助金等	2,511	2,643	1,567	1,715	2,563	11,001
	運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	計	2,511	2,643	1,567	1,715	2,563	11,001
20 情報処理推進機構	政府出資	2,600	10	178	72	7	2,867
	補助金等	9,869	4,697	3,494	-	-	18,061
	運営費交付金	-	-	1,655	5,249	5,263	12,168
	計	12,469	4,707	5,327	5,321	5,270	33,096
21 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	政府出資	-	-	-	4,000	81,130	85,130
	補助金等	191,207	85,156	18,326	4,897	1,317	300,905
	運営費交付金	-	-	980	40,619	39,532	81,131
	計	191,207	85,156	19,306	49,516	121,979	467,166
22 雇用・能力開発機構	政府出資	27,440	14,943	-	-	-	42,383
	補助金等	267,660	171,326	132,744	40,525	39,682	651,939
	運営費交付金	-	-	12,786	94,595	90,445	197,827
	計	295,101	186,269	145,530	135,121	130,128	892,151
22法人合計	政府出資	363,319	67,738	43,900	31,876	105,943	612,778
	補助金等	1,614,377	1,377,349	1,102,161	764,401	765,324	5,623,613
	運営費交付金	19,018	22,777	261,384	603,103	593,589	1,499,874
	合計	1,996,716	1,467,865	1,407,446	1,399,382	1,464,856	7,736,267

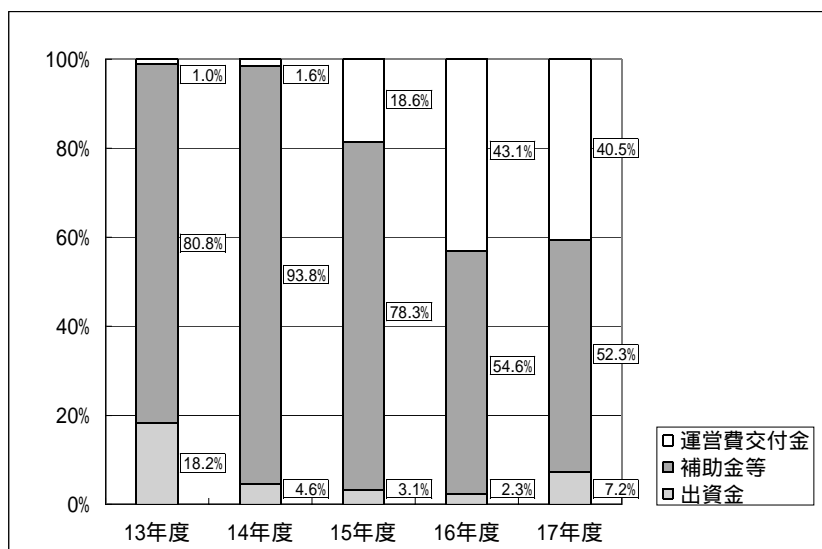
(注) 宇宙航空研究開発機構に対する運営費交付金のうち13、14両年度の全部及び15年度の一部は、同機構に統合される前の独立行政法人航空宇宙技術研究所に係るものである。

上記の22法人に対する国の財政負担等の額は、13年度1兆9967億円、14年度1兆4678億円、15年度1兆4074億円、16年度1兆3993億円、17年度1兆4648億円、計7兆7362億円に上っている。このように、国の財政負担等の額は、13年度から16年度までの間は減少しており、特に、14年度は、予算上、特殊法人等向け財政支出の抜本の見直しが行われたことから、13年度に比べて大きく減少している。そして、17年度は、石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対する追加出資が行われたことなどもあり、16年度に比べて増加しているが、独立行政法人化前の14年度と比べると総額では大差はない。

また、財政負担等の種類別の構成比の推移をみると、図2のとおり、13年度は、

政府出資18.2%、補助金等80.8%、運営費交付金1.0%となっているのに対して、17年度は、政府出資7.2%、補助金等52.3%とそれぞれ減少する一方、運営費交付金は40.5%に増加している。このように、独立行政法人化に伴い、財政負担等の構成が、政府出資と補助金等から、独立行政法人の自主的な業務運営を支える財源であって、用途が特定されていない運営費交付金に移行している状況が見受けられる。

図2 種類別にみた財政負担等の構成比（13～17年度）



なお、法人別にみると、各年度の財政負担等の額が1000億円を超えているのは、表12に示す6法人であり、13年度から17年度までの5箇年度の合計額でみると、これらの6法人で5兆3399億円となり、22法人全体の7兆7362億円の約7割を占めている。

表12 各年度の財政負担等の額が1000億円を超えている法人（13～17年度）

（単位：百万円）

法人名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	13年度から 17年度まで の合計
1 新エネルギー・産業技術総合 開発機構	333,579	206,022	244,937	229,837	217,317	1,231,693
2 鉄道建設・運輸施設整備支援 機構	261,305	179,545	177,206	174,544	181,491	974,093
3 雇用・能力開発機構	295,101	186,269	145,530	135,121	130,128	892,151
4 宇宙航空研究開発機構	169,185	159,789	168,735	181,869	175,426	855,005
5 農畜産業振興機構	187,127	150,275	151,530	145,153	144,063	778,150
6 日本学術振興会	138,460	110,581	114,021	117,354	128,387	608,806
6法人合計	1,384,758	992,485	1,001,961	983,881	976,814	5,339,901

(1) 種類別にみた財政負担等の状況

a 政府出資

前記の22法人のうち、13年度から17年度までの間に国からの出資を受けているのは、農畜産業振興機構、北方領土問題対策協会、平和祈念事業特別基金、福祉医療機構及び空港周辺整備機構の5法人を除く17法人である。これらの法人に対する政府出資の内訳は、表13のとおりである。

表13 内訳別にみた政府出資の状況（13～17年度）

（単位：百万円）

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	13年度から17年度 までの合計
政府出資（現金）	337,361	63,750	29,915	31,790	105,943	568,759
〃（現物）	25,958	3,988	13,985	86	-	44,019
合計	363,319	67,738	43,900	31,876	105,943	612,778

17法人に対する政府出資の推移をみると、13年度は3633億円であったが、14年度に行われた前記の特殊法人等向け財政支出の抜本的見直しにおいて、財務諸表上、見合いの資産が計上されていないような出資金は、原則として補助金等に切り替えられることとなったことなどから、14年度677億円、15年度439億円、16年度318億円と減少している。そして、このような政府出資の減少傾向は、表11のとおり、13年度に行われた追加出資が14年度以降行われていない理化学研究所、宇宙航空研究開発機構等において顕著となっている。

なお、17年度に政府出資が再び増加しているのは、石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対して、石油・天然ガスの探鉱等に必要な資金の供給や、その探鉱等に必要な資金を民間金融機関等から調達する際の債務保証業務に充てるための財源として811億円の追加出資が行われたことなどによるものである。

b 補助金等及び運営費交付金

前記の22法人が13年度から17年度までの間に交付を受けた補助金等は、表11のとおり、13年度1兆6143億円、14年度1兆3773億円、15年度1兆1021億円、16年度7644億円、17年度7653億円、計5兆6236億円となっており、16年度に大きく減少している。一方、13年度から17年度までの間に運営費交付金の交付を受けているのは、22法人のうち、緑資源機構、水資源機構及び空港周辺整備機構の3法人を除く19法人であり、これらの法人が交付を受けた運営費交付金は、13年度190億円、14年度227億円、15年度2613億円、16年度6031億円、17年度5935億円、計1兆4998億円となっており、16年度に大きく増加している。

補助金等は、14年度に行われた前記の特殊法人等向け財政支出の抜本的見直しなどにより、14年度には2370億円減少している。また、15年度は、それまで国から補助金等として交付されていたものの全部又は一部が、上記19法人の独立行政法人化に伴い運営費交付金に切り替えられたことなどにより、2751億円減少している。

一方、運営費交付金は、15年10月以降、各法人が順次独立行政法人化したことにより補助金等が運営費交付金に切り替えられたため、14年度の227億円から15年度には2613億円に増加している。そして、16年度には、その効果の平年度化などにより、6031億円に増加している。

(ウ) 主な法人に対する国の財政負担等の状況

13年度から17年度までの間において、各年度の国の財政負担等の額が1000億円を超えている前記(ア)の6法人の状況を示すと、以下のとおりである。

a 新エネルギー・産業技術総合開発機構

同機構に対する国の財政負担等の額は、13年度3335億円、14年度2060億円、15年度2449億円、16年度2298億円、17年度2173億円となっており、石炭鉱業構造調整事業が13年度で終了したことなどから、14年度に大きく減少している。また、補助金等は15年度の1530億円から16年度の476億円に大きく減少する一方、

運営費交付金は15年度の819億円から16年度の1727億円に大きく増加しており、独立行政法人化に伴う補助金等から運営費交付金への財源移行が顕著となっている。

b 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

同機構に対する国の財政負担等の額は、13年度2613億円、14年度1795億円、15年度1772億円、16年度1745億円、17年度1814億円となっている。地下高速鉄道の建設に係る補助事業の一部に関して、13年度までは補助金の額を確定した後、同機構が補助金を複数年に分割して事業者に交付していたが、14年度以降、新たな分割交付は行わないこととなり、その時点での未払分の交付は国が直接行うこととなったことなどから、14年度の額は、13年度の額と比べて減少している。

なお、17年度には、電気推進システム等を採用した環境に優しく経済的な船舶（スーパーエコシップ）の普及支援を図るための財源として、新たに40億円の追加出資を受けている。

c 雇用・能力開発機構

同機構に対する国の財政負担等の額は、13年度2951億円、14年度1862億円、15年度1455億円、16年度1351億円、17年度1301億円となっている。14年度には、中小企業雇用創出人材確保助成金の制度の見直しが行われ、支給割合、支給期間等が変更されたこと、特殊法人等向け財政支出の抜本的見直しが行われ、同助成金に係る補助金等が削減されたことなどにより、補助金等が960億円程度減少している。また、15年度には、上記の助成制度が15年5月末に廃止されたことなどから、補助金等が380億円程度減少している。

d 宇宙航空研究開発機構

同機構に対する国の財政負担等の額は、13年度1691億円、14年度1597億円、15年度1687億円、16年度1818億円、17年度1754億円となっており、このうち政府出資については、13年度に1350億円の追加出資が行われた後、行われていない。補助金等は、前記の特殊法人等向け財政支出の抜本的見直しにより政府出資が補助金等に切り替えられたことから、14年度には1370億円に増加しているが、15年度以降、独立行政法人化に伴い補助金等の一部が運営費交付金に切り替えられたことから、16年度には445億円にまで減少している。一方、運営費交

付金は、14年度の227億円から16年度には1372億円に増加している。

e 農畜産業振興機構

同機構に対する国の財政負担等の額は、13年度1871億円、14年度1502億円、15年度1515億円、16年度1451億円、17年度1440億円となっており、13年度の額は、同年度に発生した牛海綿状脳症（以下「BSE」という。）に対処するための補助金等が増加したことなどにより、他の年度の額に比べて多くなっている。

なお、独立行政法人移行後に新たに予算措置されたことにより生じることとなった国の財政負担として、以下のものがある。

同機構は、独立行政法人化の際、在庫として抱えていた生糸（承継前の簿価144億円）を時価評価（13億円）したことにより生じた損失を欠損金（129億円）として整理しており、当該欠損金の補てん等のため、独立行政法人化後、15年度1億円、16年度10億円、17年度15億円の在庫生糸処分損失補填交付金の交付を受けている。上記の生糸の在庫は、生糸の輸入が一元輸入とされていた時代に、生糸・絹製品貿易に関する日中政府間協議により中華人民共和国から大量に購入せざるを得ない事情にあったことなどから、発生したものである。

f 日本学術振興会

同振興会に対する国の財政負担等の額は、13年度1384億円、14年度1105億円、15年度1140億円、16年度1173億円、17年度1283億円となっている。

13年度の額は、未来開拓学術研究推進事業（17年度終了）に充てる財源として178億円の追加出資を受けたことから他の年度の額に比べて多くなっており、また、14年度以降は、同振興会の中心的な業務である科学研究費補助金の交付業務に係る交付額の増加にほぼ連動して増加している。

エ 独立行政法人化後の25法人の財務の状況

(ア) 主な財務指標の推移

独立行政法人化後の15年度から17年度までの25法人の主な財務指標の推移の概略は図3のとおりとなっている（詳細については巻末の別表2を参照）。

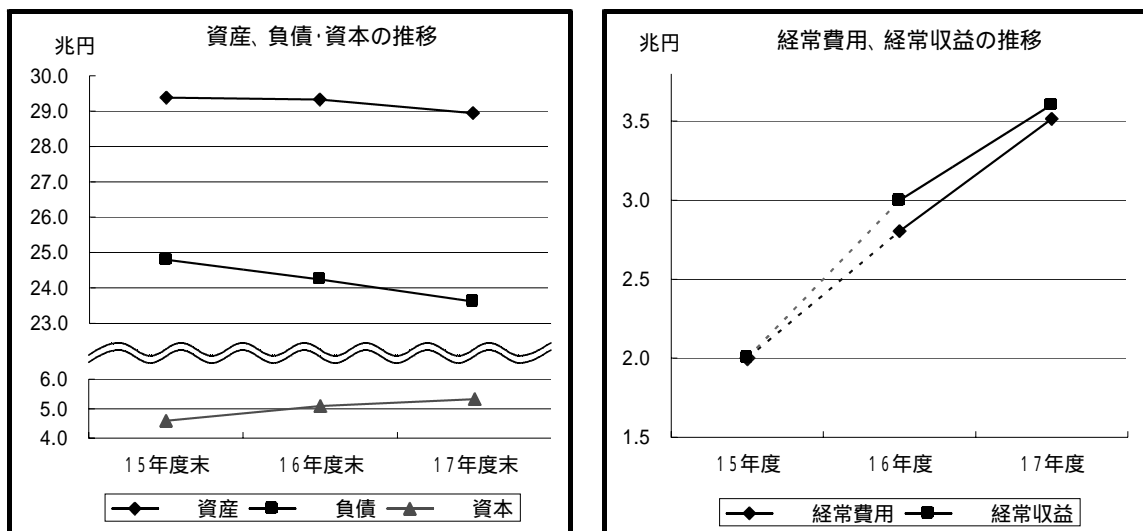
すなわち、15年度末における資産の総額29兆3855億円及び負債の総額24兆7986億円は、17年度末において、それぞれ28兆9413億円及び23兆6147億円となっており、それぞれ4442億円及び1兆1838億円減少している。また、15年度末における

資本の総額4兆5869億円は、17年度末において5兆3265億円となっていて、7396億円増加している。このように、資産は減少したものの、負債がそれを上回って減少しており、その結果、資本は増加している。

損益については、25法人の独立行政法人化が15年度途中に行われたため同年度の通年ベースの分析ができないことから、16年度以降の状況でみると、16年度における経常収益の総額2兆9986億円及び経常費用の総額2兆8047億円は、17年度において、それぞれ3兆6041億円及び3兆5150億円となっていて、それぞれ6055億円及び7102億円増加している。

この主な要因は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、16年度は保有する鉄道会社株式の売却を実施しなかったのに対し、17年度は東海旅客鉄道株式会社の株式を売却したこと、その売却収入4770億円を収益に、同株式の売却原価5364億円を費用にそれぞれ計上したことや、石油天然ガス・金属鉱物資源機構において、新たな国家石油ガス備蓄基地の建設業務等を国から受託したことに伴い、その受託収入1538億円を収益に、同業務に要する経費1543億円を費用にそれぞれ計上したことなどが挙げられる。

図3 主な財務指標の推移（15～17年度）



(注) 15年度の、の金額は、独立行政法人化以降(法人により1箇月～6箇月分)の金額である。

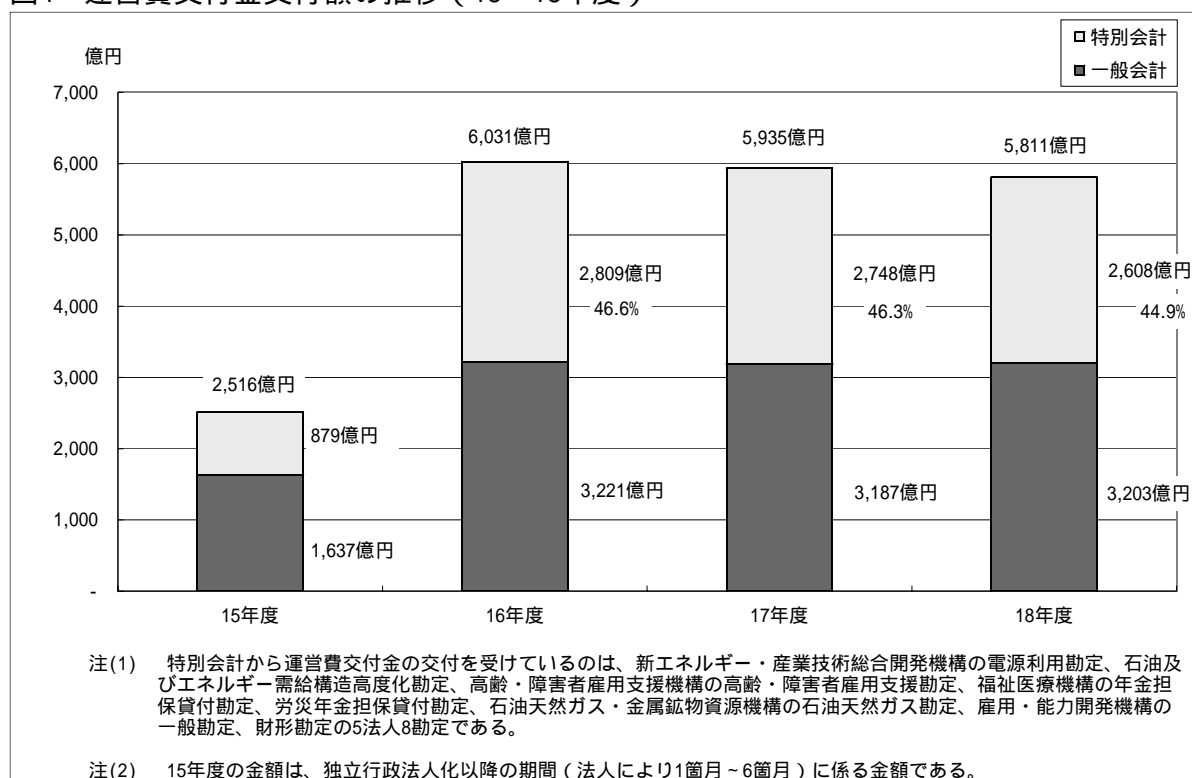
(1) 運営費交付金債務の状況

a 運営費交付金交付額の推移

25法人79勘定のうち、運営費交付金の交付を受けているのは19法人34勘定であるが、このうち一般会計から交付を受けているのは18法人26勘定、特別会計から交付を受けているのは5法人8勘定となっており、これらの詳細は巻末の別表3のとおりである。

19法人34勘定に対する運営費交付金の交付額について、15年度から18年度までの推移の概略をみると、図4のとおりとなっており、16年度以降、総額では減少傾向を示しているが、一般会計からの交付額はほぼ横ばいとなっていて、特別会計からの交付額が減少している。ただし、特別会計が5法人8勘定に対して交付している額の、運営費交付金交付額全体に占める割合は、16年度以降の各年度とも、4割を超えている。

図4 運営費交付金交付額の推移（15～18年度）



なお、19法人34勘定のうち、15年度から18年度までの間の運営費交付金交付額の累計額が2000億円以上となっている法人・勘定は、表14のとおりである。

表14 運営費交付金交付額の18年度までの累計額が2000億円以上の法人・勘定 (単位:千円)

法人名	勘定名	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度までの累計	交付している国の会計名
宇宙航空研究開発機構	-	73,033,810	137,297,574	131,411,464	138,293,436	480,036,284	一般会計
新エネルギー・産業技術総合開発機構	石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	47,271,650	94,282,827	102,235,376	106,070,753	349,860,606	石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)
雇用・能力開発機構	一般勘定	12,769,708	93,917,244	89,853,305	85,449,602	281,989,859	労働保険特別会計(雇用勘定)
理化学研究所	-	36,968,423	69,192,377	71,101,637	67,920,524	245,182,961	一般会計

b 運営費交付金債務の振替方法

前記ア(イ)のとおり、運営費交付金を支出に充てる際には、業務の進行に応じて運営費交付金債務を収益化するなどし、当該収益化等に相当する額を運営費交付金債務から振り替えることとされている。

運営費交付金の交付を受けている19法人の収益化基準の採用状況をみると、18法人が表4の費用進行基準のみを採用しており、平和祈念事業特別基金だけが成果進行基準、期間進行基準及び費用進行基準を併用している。

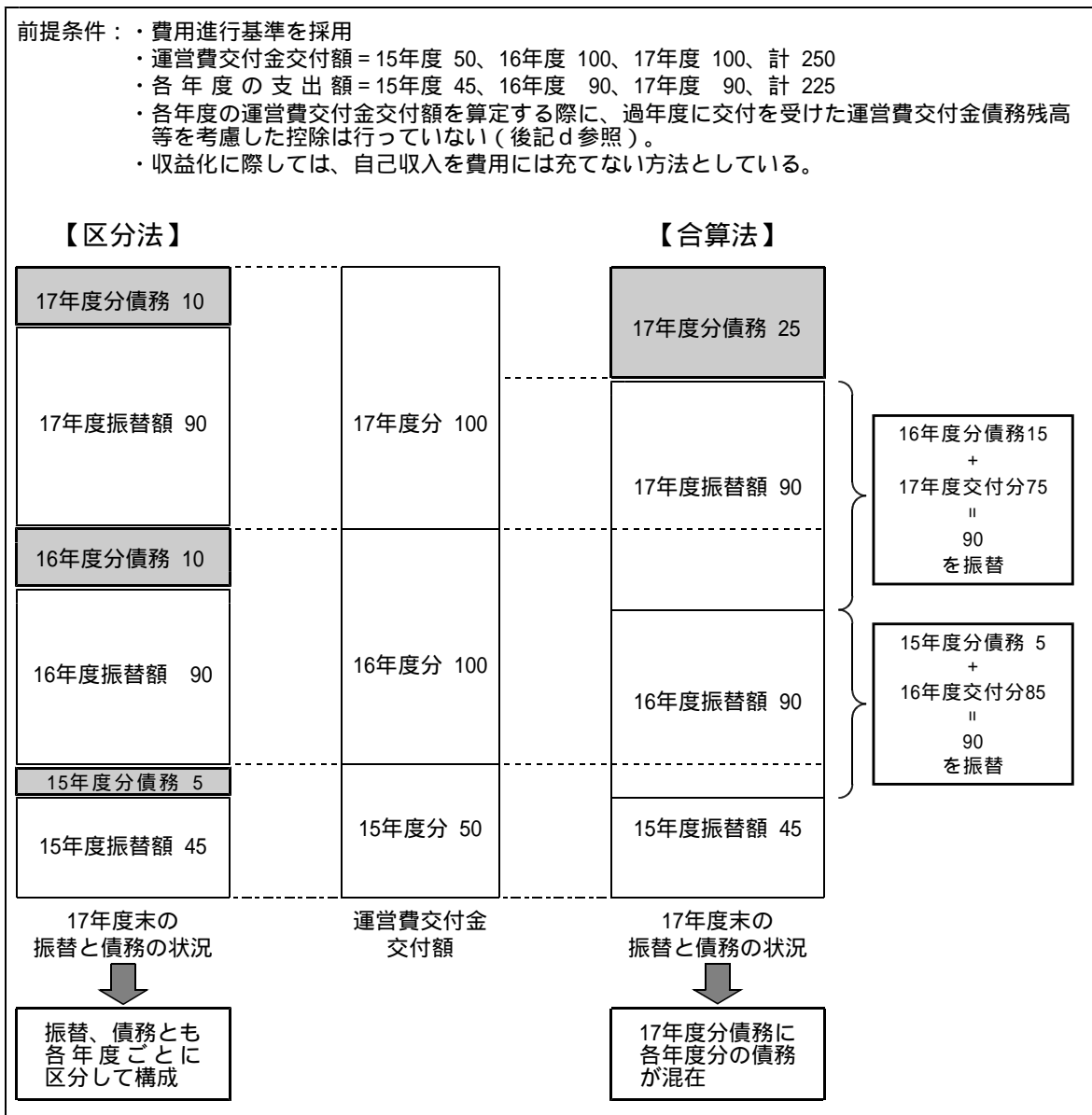
費用進行基準では、業務のための支出額を限度として運営費交付金債務の収益化を行うことから、運営費交付金を計画より効率的に使用した結果生じた節減額に相当する額、予定していた事務・事業が計画どおりに進ちょくせずに翌年度に繰り越した額、計画の中止などにより生じた不用額などの支出しなかった額は、中期目標最終年度を除いた各年度の財務諸表では運営費交付金債務のまま残ることとなる。

運営費交付金債務の振替に関しては、附属明細書において、運営費交付金債務の増減や当期振替額及び債務残高に関する明細を作成し、その振替状況を開示することとなっている。そして、運営費交付金債務の振替に当たっては、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A (17年8月最終改訂。総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会)において、次の2種類の方法が示されている。

振替方法	
	運営費交付金が交付年度ごとに区分されているものとして支出した結果を記載する方法（以下「区分法」という。）
	各年度に交付された運営費交付金につき、前年度繰越分と当年度交付額を合算した上で、例えば、前年度に交付されたものから先に充当するとみなして記載する方法（以下「合算法」という。）

上記の2方法における運営費交付金債務の振替状況や運営費交付金債務の構成の相違についてみると、図5のとおりとなる。

図5 運営費交付金債務の振替状況等のイメージ



運営費交付金の交付を受けている19法人のうち、区分法を採用している法人は14法人、合算法を採用している法人は5法人である。そして、各法人における、各年度に交付された運営費交付金の17年度末における振替状況の概略は、表15のとおりとなっている（詳細については巻末の別表3を参照）。

表15 運営費交付金債務の振替状況等（17年度末現在）

(単位:千円)

	交付年度	運営費交付金 交付額	15～17年度における 振替額	17年度末の 運営費交付金 債務残高
区分法を採用している14法人	15年度分	244,312,712	241,497,165	2,815,547
	16年度分	587,095,758	551,147,806	35,947,951
	17年度分	577,485,313	488,275,189	89,210,123
	計	1,408,893,783	1,280,920,162	127,973,621
合算法を採用している5法人	15年度分	7,347,322	7,347,322	-
	16年度分	16,008,212	15,996,584	11,628
	17年度分	16,104,152	14,007,703	2,096,448
	計	39,459,686	37,351,609	2,108,076

区分法を採用している法人では、附属明細書において、各年度に交付を受けた運営費交付金に対応する振替額が交付年度ごとに計上されている。そして、執行残額についても交付年度に対応して運営費交付金債務の期末残高として計上され、当該残高の発生理由や今後の収益化等の計画も記載されている。このため、各年度に交付を受けた運営費交付金に係る情報が交付年度ごとに明確になっている。

これに対して、合算法を採用している法人では、前年度に生じた執行残と当該年度に新たに交付を受けた運営費交付金を合算し、前年度交付分に係る執行残から先に充当するとみなして振り替えている。このため、前年度に交付を受けた運営費交付金に対応する執行残額は原則として次年度にはその全額が振り替えられており、運営費交付金の使用状況が交付年度ごとには明確となっていない状況となっている。

前記のQ & Aでは、「運営費交付金債務及び運営費交付金収益は多くの独立行政法人において金銭的に非常に重要な項目と言えるばかりでなく、国から受領することから判断して質的にも重要な項目と考えられる」とされている。ま

た、「運営費交付金は補助金とは異なり、その用途を指定せずに渡し切りの金銭として国から交付されることから、独立行政法人は、運営費交付金をどのように使用したかを説明する責任を有している」などとされている。

そして、運営費交付金債務の振替方法として区分法と合算法のいずれを採用するかは、独立行政法人の内部における運営費交付金に係る予算配分の方法の相違により、それぞれの事業等の実態に応じて採用されるべきものではあるが、上記のように運営費交付金の使用状況は独立行政法人の評価上重要な情報であることから、区分法を基本とし、合算法を採用する場合は、その理由が明らかでなければならないとされている。

しかし、合算法を採用している5法人は、合算法を採用している特段の理由はないとしており、上記Q & Aの趣旨からみて適切とはいえない。

したがって、これらの法人においては、運営費交付金債務の振替方法の基本とされている区分法の採用を検討することが必要である。

c 運営費交付金債務の振替率の状況

19法人に対して各年度に交付された運営費交付金のうち、17年度末までに運営費交付金債務から振り替えられた額の割合（以下「振替率」という。）は、表16のとおりとなっており、19法人の平均では90%を超えているが、勘定ごとにみると30%台の低率にとどまっているものもある。

表16 運営費交付金債務の振替率の状況（15～17年度）

【区分法を採用している法人】

法人名	勘定名	年度	振替率	3箇年度平均	法人名	勘定名	年度	振替率	3箇年度平均
国民生活センター	-	15	96.6%	92.9%	理化学研究所	-	15	100.0%	97.6%
		16	96.1%				16	99.9%	
		17	88.9%				17	94.2%	
農畜産業振興機構	畜産勘定	15	89.1%	71.4%	宇宙航空研究開発機構	-	15	100.0%	95.9%
		16	63.7%				16	98.6%	
		17	67.8%				17	90.8%	
	砂糖勘定	15	94.4%	94.7%	日本スポーツ振興センター	一般勘定	15	96.7%	97.0%
		16	100.0%				16	100.0%	
		17	89.7%				17	94.1%	
	生糸勘定	15	70.1%	66.2%	日本芸術文化振興会	-	15	99.4%	98.1%
		16	75.3%				16	99.8%	
		17	55.0%				17	95.8%	
	肉用子牛勘定	15	100.0%	94.7%	高齢・障害者雇用支援機構	高齢・障害者雇用支援勘定	15	100.0%	92.0%
		16	96.2%				16	88.0%	
		17	90.8%				17	92.0%	
農林漁業信用基金	林業信用保証勘定	15	89.8%	89.8%	障害者職業能力開発勘定	15	100.0%	95.2%	
北方領土問題対策協会	一般業務勘定	15	92.6%	16		91.2%			
		16	97.9%	17		96.6%			
		17	94.3%	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油天然ガス勘定	15	31.4%	32.7%	
平和祈念事業特別基金	-	15	97.7%		16	39.3%			
		16	84.6%		17	26.0%			
		17	83.5%	15	81.8%	98.9%			
新エネルギー・産業技術総合開発機構	一般勘定	15	100.0%	90.0%	金属鉱業備蓄・探鉱融資等勘定		16	100.0%	96.8%
		16	100.0%				17	99.1%	
		17	75.8%			15	81.2%		
	電源利用勘定	15	100.0%	90.9%	金属鉱業一般勘定	16	99.3%	92.2%	
		16	100.0%			17	95.0%		
		17	73.4%			雇用・能力開発機構	一般勘定		15
石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	15	100.0%	16	90.6%					
	16	100.0%	17	94.6%					
	日本学術振興会	-	15	98.4%	99.1%	財形勘定	15	100.0%	96.6%
16			99.8%	16			94.5%		
17			98.7%	17			99.0%		

(注) は、振替率の3箇年度の平均が30%台のものである。

【合算法を採用している法人】

法人名	勘定名	年度	振替率	3箇年度平均	法人名	勘定名	年度	振替率	3箇年度平均
福祉医療機構	一般勘定	15	100.0%	97.3%	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	造船勘定	15	100.0%	91.6%
		16	100.0%				16	100.0%	
		17	93.1%				17	78.3%	
	共済勘定	15	100.0%	98.5%		基礎的研究等勘定	15	100.0%	98.4%
		16	100.0%				16	100.0%	
		17	96.6%				17	96.6%	
	保険勘定	15	100.0%	96.1%	助成勘定	15	100.0%	98.6%	
		16	100.0%			16	100.0%		
		17	91.0%			17	96.6%		
	年金担保貸付勘定	15	100.0%	90.6%	国際観光振興機構	一般勘定	15	100.0%	97.7%
		16	100.0%				16	100.0%	
		17	76.7%				17	94.2%	
労災年金担保貸付勘定	16	75.6%	68.1%	情報処理推進機構	一般勘定	15	100.0%	87.9%	
	17	58.0%				16	100.0%		
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	-	15	100.0%			98.8%	19法人合計		
		16	100.0%	16	94.0%				
		17	97.0%	17	84.6%				

区分法を採用している法人のうち、振替率が極端に低率な事例として、石油天然ガス・金属鉱物資源機構の石油天然ガス勘定の状況をみると、以下のとおりである。

同勘定は、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計から15年度に7億円、16年度に365億円、17年度に355億円、計728億円の運営費交付金の交付を受けており、この中には、ロシア連邦における海外地質構造等調査事業に係る特殊要因として、16年度136億円、17年度132億円、計269億円の経費が算入されている。

しかし、上記の事業が、相手国との調整の継続等により、当初予定していた事業を実施する環境が整わず進ちょくしなかったことなどから、運営費交付金債務の振替額は少額で、振替率は、3箇年度の平均で32.7%となっている。

そして、このように振替率が低率で、17年度末の運営費交付金債務残高が489億円と多額になっている状況の中、我が国のエネルギー安全保障の観点から、原油供給源の多様化を図る必要があるとして、上記の事業に係る特殊要因として、さらに、18年度に交付された運営費交付金に130億円が算入されているほか、19年度予算においても79億円が算入されている。

一方、合算法を採用している法人では、基本的には過年度に交付された運営費交付金に係る運営費交付金債務の振替率から先に100%となり、順次、運営費交付金債務残高がなくなっていくが、16年度に交付された運営費交付金に係る運営費交付金債務の振替率が100%となっていない事例として、福祉医療機構の労災年金担保貸付勘定の状況をみると、以下のとおりである。

同勘定は、16年度に労働保険特別会計労災勘定から4765万円の運営費交付金の交付を受けているが、この中には、16年4月に労働福祉事業団から承継した貸付金債権の状態が悪化した場合に貸倒引当金の繰入れに充てる分として1162万円が算入されており、同機構は、当初、この1162万円を貸倒引当金の繰入れに充当する処理をすることとしていた。

しかし、当該処理は、業務のための支出を限度として収益化を行うとしている独法会計基準注解に定める要件に該当しないと判断して収益化を見送ったことから、17年度末において引き続き同額を運営費交付金債務として計上している。このため、同勘定では、16年度に交付された運営費交付金に係る運営費交

付金債務の振替率が75.6%にとどまっている。なお、貸倒引当金は積み増したものの、運営費交付金の充当処理を見送ったことに伴い、同勘定では、17年度の損益計算上、492万円の損失を計上している。

d 精算のための収益化の予定額

運営費交付金の交付を受けている19法人の17年度末における運営費交付金債務残高の状況は、表15及び巻末の別表3に示したとおりであるが、このうち、各法人において、中期目標の最終年度末まで業務の進行に応じた収益化等を行う予定がなく運営費交付金債務のまま管理する予定の額（以下「精算予定額」という。）の状況を勘定別に示すと、表17のとおりである。

すなわち、区分法を採用している14法人のうち精算予定額を有するとしている法人が6法人、精算予定額がないとしている法人が5法人、精算予定額が把握できないとしている法人が3法人となっている。

一方、合算法を採用している5法人は、いずれも前年度に交付を受けた運営費交付金から先に充当するとみなして振り替えていることから、中期目標の最終年度が終了するまで、精算予定額は分からないとしている。

表17 精算予定額の状況（17年度末現在）

区分法を採用している14法人

【精算予定額を有するとしている6法人】

法人名	勘定名	交付年度	17年度末の運営費 交付金債務残高	左のうち 精算予定額
国民生活センター	-	15	43,196,691	43,196,691
		16	97,892,238	97,892,238
		17	358,197,335	107,129,260
		計	499,286,264	248,218,189
平和祈念事業特別 基金	-	15	12,407,331	12,407,331
		16	158,715,612	158,715,612
		17	166,403,924	166,403,924
		計	337,526,867	337,526,867
日本学術振興会	-	15	238,604,749	238,604,749
		16	60,118,432	60,118,432
		17	379,137,875	167,217,501
		計	677,861,056	465,940,682
日本芸術文化振興 会	-	15	44,123,173	44,040,166
		16	27,586,362	0
		17	505,614,874	73,873,160
		計	577,324,409	117,913,326

(単位:円)

法人名	勘定名	交付年度	17年度末の運営費 交付金債務残高	左のうち 精算予定額
高齢・障害者雇用支 援機構	高齢・障害 者雇用支援 勘定	15	0	0
		16	2,218,551,140	2,218,551,140
		17	1,446,218,002	1,446,218,002
		計	3,664,769,142	3,664,769,142
	障害者職業 能力開発 勘定	15	0	0
		16	64,872,984	64,872,984
		17	25,130,701	25,130,701
		計	90,003,685	90,003,685
雇用・能力開発機構	一般勘定	15	1,681,105,888	1,681,105,888
		16	8,802,522,770	8,802,522,770
		17	4,839,479,279	4,839,479,279
		計	15,323,107,937	15,323,107,937
	財形勘定	15	0	0
		16	37,254,881	37,254,881
		17	6,058,626	6,058,626
		計	43,313,507	43,313,507
計	15	2,019,437,832	2,019,354,825	
	16	11,467,514,419	11,439,928,057	
	17	7,726,240,616	6,831,510,453	
	計	21,213,192,867	20,290,793,335	

【精算予定額がないとしている5法人】

法人名	勘定名	交付年度	17年度末の運営費 交付金債務残高	左のうち 精算予定額
農林漁業信用基金	林業信用保 証勘定	15	15,885,462	0
新エネルギー・産業 技術総合開発機構	一般勘定	15	0	0
		16	0	0
		17	10,093,309,559	0
		計	10,093,309,559	0
	電源利用勘 定	15	0	0
		16	0	0
		17	7,523,391,018	0
		計	7,523,391,018	0
	石油及び工 ネルギー需 給構造高度 化勘定	15	0	0
		17	20,373,372,050	0
計	20,373,372,050	0		

法人名	勘定名	交付年度	17年度末の運営費 交付金債務残高	左のうち 精算予定額
理化学研究所	-	15	0	0
		16	37,128,021	0
		17	4,139,548,953	0
		計	4,176,676,974	0
宇宙航空研究開発 機構	-	15	0	0
		16	1,988,562,038	0
		17	12,080,789,300	0
		計	14,069,351,338	0
日本スポーツ振興セ ンター	一般勘定	15	100,792,157	0
		16	0	0
		17	295,745,485	0
		計	396,537,642	0
計	15	116,677,619	0	
	16	2,025,690,059	0	
	17	54,506,156,365	0	
	計	56,648,524,043	0	

【精算予定額が把握できないとしている3法人】


法人名	勘定名	交付年度	17年度末の運営費 交付金債務残高	左のうち 精算予定額
農畜産業振興機構	畜産勘定	15	43,900,756	-
		16	228,473,298	-
		17	208,855,204	-
		計	481,229,258	-
	砂糖勘定	15	41,859,127	-
		16	0	-
		17	144,314,966	-
		計	186,174,093	-
	生糸勘定	15	14,789,081	-
		16	27,068,781	-
		17	47,327,581	-
		計	89,185,443	-
	肉用子牛勘 定	15	0	-
		16	6,902,336	-
		17	18,350,485	-
		計	25,252,821	-

法人名	勘定名	交付年度	17年度末の運営費 交付金債務残高	左のうち 精算予定額
北方領土問題対策 協会	一般業務勘 定	15	15,126,168	-
		16	13,670,265	-
		17	37,540,681	-
		計	66,337,114	-
石油天然ガス・金属 鉱物資源機構	石油天然ガ ス勘定	15	522,759,547	-
		16	22,151,032,664	-
		17	26,325,539,197	-
		計	48,999,331,408	-
	金属鉱業備 蓄・探鉱融 資等勘定	15	1,271,282	-
		16	0	-
		17	788,511	-
	計	2,059,793	-	
	金属鉱業一 般勘定	15	39,725,875	-
		16	27,599,309	-
17		195,009,711	-	
計		262,334,895	-	
計	15	679,431,836	-	
	16	22,454,746,653	-	
	17	26,977,726,336	-	
	計	50,111,904,825	-	

合算法を採用している5法人

(単位:円)

法人名	勘定名	交付 年度	17年度末の運営費 交付金債務残高	左のうち 精算予定額	法人名	勘定名	交付 年度	17年度末の運営費 交付金債務残高	左のうち 精算予定額	
福祉医療機構	一般勘定	15	0	-	鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	造船勘定	15	0	-	
		16	0	-			16	0	-	
		17	271,819,919	-			17	5,111,671	-	
		計	271,819,919	-			計	5,111,671	-	
	共済勘定	15	0	-		基礎的研究 等勘定	15	0	-	
		16	0	-			16	0	-	
		17	24,514,339	-			17	15,156,611	-	
		計	24,514,339	-			計	15,156,611	-	
	保険勘定	15	0	-		助成勘定	15	0	-	
		16	0	-			16	0	-	
		17	10,487,119	-			17	10,616,294	-	
		計	10,487,119	-			計	10,616,294	-	
	年金担保貸 付勘定	15	0	-		国際観光振興機構	一般勘定	15	0	-
		16	0	-				16	0	-
		17	60,800,072	-				17	132,701,425	-
		計	60,800,072	-				計	132,701,425	-
	労災年金担 保貸付勘定	16	11,628,000	-		情報処理推進機構	一般勘定	15	0	-
		17	14,685,137	-				16	0	-
計		26,313,137	-	17	1,468,693,503			-		
国立重度知的障害 者総合施設のぞみ の園	-	15	0	-	計	15	0	-		
		16	0	-		16	11,628,000	-		
		17	81,862,714	-		17	2,096,448,804	-		
		計	81,862,714	-		計	2,108,076,804	-		

注(1)  は、17年度末において精算予定額が計10億円以上ある法人・勘定を示している。

注(2) 農林漁業信用基金の林業信用保証勘定は、15年度のみ運営費交付金の交付を受けている。

表17 の法人のうち、精算予定額を有するとしている6法人の精算予定額の合計は、17年度末で202億円であるが、このうち、事例として、精算予定額が10億円以上ある2法人2勘定の状況をみると、以下のとおりである。

< 事例1 >

高齢・障害者雇用支援機構の高齢・障害者雇用支援勘定は、労働保険特別会計雇用勘定から15年度94億円、16年度184億円、17年度180億円の運営費交付金の交付を受けているが、業務委託費等の効率的な執行を図ったなどとして、17年度末において、16年度交付分22億円、17年度交付分14億円、計36億円を運営費交付金債務として計上しており、同機構はその全額が精算予定額であるとしている。

< 事例2 >

雇用・能力開発機構の一般勘定は、労働保険特別会計雇用勘定から15年度127億円、16年度939億円、17年度898億円の運営費交付金の交付を受けているが、情報システムや訓練用機器のリース方法の見直し、施設の借地面積の縮減等により、運営費交付金の節減を図ったなどとして、17年度末において、

15年度交付分16億円、16年度交付分88億円、17年度交付分48億円、計153億円を運営費交付金債務として計上しており、同機構はその全額が精算予定額であるとしている。

また、精算予定額がないとしている5法人では、農林漁業信用基金を除き、15年度交付分又は16年度交付分に係る運営費交付金債務を既に全額、収益等に振り替えていて、当該年度に係る運営費交付金債務残高はない。そして、これら5法人は、残る運営費交付金債務も中期目標最終年度末までにその全額について収益化等をする予定であることから、精算予定額はないとしている。

一方、精算予定額が把握できないとしている3法人のうち2法人（農畜産業振興機構及び北方領土問題対策協会）は、運営費交付金の交付額を算定する際に、過年度に交付を受けた運営費交付金に係る運営費交付金債務残高等を考慮してその全部又は一部に相当する額を控除したことから、当該控除した債務に対応する額について今後収益化等をする可能性があるため精算予定額が把握できないとしている。

これら2法人のうち、事例として、農畜産業振興機構の状況をみると、以下のとおりである。

<事例3>

農畜産業振興機構では、運営費交付金の算定の際に、前々年度に交付を受けた運営費交付金に係る運営費交付金債務残高等を考慮してその全部又は一部に相当する額を控除した額の運営費交付金の交付を受けている。例えば、18年度の畜産勘定の運営費交付金予算額は4億0130万円であるが、この額を算定するに当たっては、16年度に交付を受けた運営費交付金に係る運営費交付金債務残高2億2847万円（表17参照）の全額を控除している。

したがって、精算予定額を有するとしている法人においては、運営費交付金の算定に当たり、上記事例のように、過年度に交付を受けた運営費交付金に係る運営費交付金債務残高の発生理由や今後の収益化等の計画も踏まえて、当該債務残高の全部又は一部に相当する額を控除することを検討する必要があると思料される。

また、精算予定額がないとしている5法人については、中期目標最終年度末ま

でに交付された運営費交付金をすべて使用することとなることから、中期計画等の内容も踏まえ、今後の運営費交付金債務の収益化等の状況について注視していくこととする。

(ウ) 保有・管理している資金の状況

a 長期預り補助金等の状況

独立行政法人が補助金等（施設整備費補助金を除く。以下、本項において同じ。）の概算交付を受けたときは、これに相当する額を流動負債に属する預り補助金等として整理することとされているが、当該補助金等が、翌年度以降の特定の事業に充てるための特別の資金として保有することを目的として交付されたときは、これに相当する額を固定負債に属する長期預り補助金等として整理することとされている。

補助金等を原資とする資金による事業の実施状況を、長期預り補助金等として計上されている額の推移で見ると、表18のとおり、17年度末において長期預り補助金等を計上している法人は3法人4勘定で、その残高の合計額は2543億円となっている。

表18 長期預り補助金等の状況（15～17年度）

（単位：円）

法人名	勘定名	独立行政法人化 当初の残高	15年度中の増加額	16年度中の増加額	17年度中の増加額	17年度末残高の 15年度末残高に 対する割合 (B/A)	
			15年度中の減少額	16年度中の減少額	17年度中の減少額		
			15年度末の残高(A)	16年度末の残高	17年度末の残高(B)		
農畜産業振興機構	畜産勘定	146,502,184,894	19,924,786,698	128,082,797,486	113,430,334,747	150.7%	
			63,052,277,393	118,864,812,270	70,237,862,884		
			103,374,694,199	112,592,679,415	155,785,151,278		
	野菜勘定	98,588,941,589	14,025,430,937	17,687,890,506	16,025,534,006		92.7%
			13,566,857,754	18,846,124,387	22,112,970,585		
		99,047,514,772	97,889,280,891	91,801,844,312			
新エネルギー・産業 技術総合開発機構	石炭経過勘定	16,808,170,553	1,230,077	3,079,717	3,049,814	53.4%	
			4,586,500,020	3,856,106,729	1,846,751,045		
			12,222,900,610	8,369,873,598	6,526,172,367		
水資源機構	-	750,772,445,236	74,530,839	64,261,597	92,383,482	66.9%	
			750,435,594,500	204,745,026	88,182,715		
			411,381,575	270,898,146	275,098,913		
合計		1,012,671,742,272	34,025,978,551	145,838,029,306	129,551,302,049	118.3%	
			831,641,229,667	141,771,788,412	94,285,767,229		
			215,056,491,156	219,122,732,050	254,388,266,870		

上記のうち農畜産業振興機構 畜産勘定の長期預り補助金等の内訳

（単位：円）

区分	独立行政法人化 当初の残高	15年度中の増加額	16年度中の増加額	17年度中の増加額	17年度末残高の 15年度末残高に 対する割合 (B/A)
		15年度中の減少額	16年度中の減少額	17年度中の減少額	
		15年度末の残高(A)	16年度末の残高	17年度末の残高(B)	
牛肉等関税財源畜産業振興対策交 付金（調整資金）	81,687,889,735	12,323,767,000	97,341,714,000	95,201,293,000	209.5%
		44,619,383,685	88,336,124,770	50,137,942,775	
		49,392,273,050	58,397,862,280	103,461,212,505	
学校給食用牛乳供給事業交付金等 （畜産業振興資金）	64,814,295,159	7,601,019,698	30,741,083,486	18,229,041,747	96.9%
		18,432,893,708	30,528,687,500	20,099,920,109	
		53,982,421,149	54,194,817,135	52,323,938,773	

上記のうち、農畜産業振興機構の畜産勘定以外の3勘定は、15年度末に比して17年度末の残高が減少しているが、同機構の畜産勘定だけは50.7%も増加している。その理由についてみると以下のとおりである。

同勘定は、17年度末において、牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金分として1034億円、学校給食用牛乳供給事業交付金等の分として523億円、計1557億円の長期預り補助金等を計上している。

このうち、牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金は、畜産業者が肉用子牛の安定的な生産や畜産物の生産及び流通の合理化に資するための事業を実施する

ために必要な経費を補助するため、国から交付を受けた同交付金により資金を造成し事業の用に供しているもので、B S Eの発生等の不測の事態にも機動的に対応するため一定規模の資金を保有しておく必要があるとして、毎年度多額の長期預り補助金等を計上している。そして、同交付金について、15年度123億円、16年度973億円、17年度952億円の交付を受け、18年度にも717億円の交付を受けている。

一方、長期預り補助金等の残高は、15年度には収益化による減少額が交付による増加額を上回ったため、同年度末の残高は期首残高より減少したものの、16、17両年度はこれが逆転して、長期預り補助金等の計上額が大幅に増加しており、15年度末に493億円であった残高が、16年度末には583億円、17年度末には1034億円と急増している。

上記の資金については、我が国で初めて発生したB S Eの対策を講じたことにより、13年度から15年度にかけてその残高が1302億円減少した経緯もあるが、近年、その残高が急増していることなども踏まえ、適正な保有規模を検討する必要があると思料される。

b 資産の処分等による収入の状況

検査の対象とした25法人のうち、独立行政法人化後に、政府出資金見合いの土地、建物等の資産を処分するなどして1件で1000万円以上の収入を計上しているものをみると、表19のとおり、5法人8勘定において総額で92億円となっている。

表19 政府出資金見合いの資産の処分等の状況（15～18年度）

(単位:百万円)

法人名	勘定名	年度	売却物件等	減資規定	売却等額 (A)	左の簿価 (B)	売却等損益 (A)-(B)
緑資源機構	林道等勘定	18	土地、建物等	無	494	381	112
新エネルギー・産業技術総合開発機構	鉱工業承継勘定	16,17	関係会社株式等の処分	有	237	278	41
	石炭経過勘定	16～18	土地	無	486	448	38
高齢・障害者雇用支援機構	高齢・障害者雇用支援勘定	17	土地	無	208	98	損益外処理
情報処理推進機構	一般勘定	17	建物、備品等	無	112	240	127
	地域事業出資業務勘定	17	出資先会社解散に伴う清算分配金	無	361	292	68
雇用・能力開発機構	一般勘定	18	土地、建物等	無	189	864	損益外処理
	宿舍等勘定	15～18	土地、建物等	有	7,132	16,066	損益外処理
合 計					9,222	18,671	-

(注1) 情報処理推進機構の一般勘定の売却物件等の中には、取得財源の一部が国庫補助金であるものがある。

(注2) 上表で掲げたもののほか、新エネルギー・産業技術総合開発機構の研究基盤出資経過勘定において、関係会社株式の処分等による収入を計上しているが、前記イ(イ)で記述したとおり、18年4月の勘定廃止に伴い133億円を国庫に納付している。

このうち、雇用・能力開発機構の宿舍等勘定については、勤労者福祉施設等の廃止に向けて、個別法において、処分により生じた収入の総額を国庫に納付するとともに、相応の減資を行うなどの規定が設けられている。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構の鉱工業承継勘定については、個別法において、25年度を目途とする勘定の廃止時に残余財産を国庫に納付するなどの規定が設けられている。

一方、上記の勘定を除く5法人6勘定の18億円については、資産の売却等による収入が当該資産の簿価を上回り売却等益を計上した場合の簿価に相当する額や、売却等損が発生した場合の当該売却等額に相当する額に関して、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に返納する規定がないため、法人内部に留保されたままとなっている。ただし、上記の売却等益は、各年度の損益計算の結果等にもよるが、中期目標最終年度まで通則法第44条第1項に規定される積立金として計上されるため、前記ア(ウ)でみたとおり、その全部又は一部は将来、

国庫に納付される可能性もある。なお、高齢・障害者雇用支援機構の高齢・障害者雇用支援勘定及び雇用・能力開発機構の一般勘定においては、売却額と簿価の差額は損益処理を行わず、資本剰余金として整理している。

したがって、上記の5法人6勘定において、政府出資金見合いの資産の処分等により発生し、法人内部に留保されたままとなっている資金については、必要に応じて国庫に返納することが可能となるよう、減資に関する立法措置を検討する必要があると思料される。また、上記のような資金については、今後の管理状況を注視していくこととする。

(I) 利益剰余金及び繰越欠損金の状況

検査の対象とした25法人における15年度から17年度までの間における損益の状況の詳細は巻末の別表4に示しているとおりであり、17年度末に利益剰余金を計上しているのは20法人50勘定、繰越欠損金を計上しているのは13法人26勘定となっている。このうち、それぞれ300億円以上を計上している法人・勘定は、表20のとおりである。

表20 利益剰余金又は繰越欠損金を300億円以上計上している法人・勘定(17年度末現在)

利益剰余金を300億円以上計上している法人・勘定

(単位:千円)

法人名	勘定名	独立行政法人化期首の残高(A)	15年度当期純損益等(B)	16年度当期純損益等(C)	17年度当期純損益等(D)	利益剰余金(A+B+C+D)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	助成勘定	880,175,261	17,100,792	36,220,851	40,273,033	786,580,582
	特例業務勘定	321,519,386	79,580,164	641,674,202	165,629,257	565,364,239
水資源機構	-	55,975,406	5,297,710	12,921,419	12,831,140	87,025,677

繰越欠損金を300億円以上計上している法人・勘定

(単位:千円)

法人名	勘定名	独立行政法人化期首の残高(A)	15年度当期純損益等(B)	16年度当期純損益等(C)	17年度当期純損益等(D)	繰越欠損金(A+B+C+D)
農畜産業振興機構	砂糖勘定	7,772,158	33,407,788	32,455,071	10,559,904	84,194,923
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	船舶勘定	44,415,757	38,626	17,464,054	3,958,469	57,959,969
新エネルギー・産業技術総合開発機構	基盤技術研究促進勘定	16,551,564	6,437,526	9,292,985	6,928,975	39,211,052
福祉医療機構	保険勘定	35,518,114	1,414,870	2,346,189	445,825	38,833,349
情報処理推進機構	特定プログラム開発承継勘定	38,084,482	1,852	185,031	122,751	37,778,552
雇用・能力開発機構	財形勘定	41,764,622	139,758	3,275,154	5,559,335	32,790,374

また、繰越欠損金を計上している13法人26勘定の中には、独立行政法人化等に伴う資産等の承継に際し、旧法人が計上していた繰越欠損金を政府出資金等で処

理したものの、再び繰越欠損金を計上しているものが、表21のとおり、6法人6勘定
定ある。

表21 政府出資金で繰越欠損金を処理した後、再び繰越欠損金を計上している法人・勘定
(17年度末現在)

(単位:千円)

法人名	勘定名	15年度 当期純損益等 (A)	16年度 当期純損益等 (B)	17年度 当期純損益等 (C)	繰越欠損金 (A+B+C)
国民生活センター	-	162	275	5,320	5,757
新エネルギー・産業技 術総合開発機構	石炭経過勘定	293,738	2,035,115	5,717,004	8,045,858
日本学術振興会	-	1,017	5,427	655	3,753
宇宙航空研究開発機 構	-	1,796,557	2,312,318	3,017,473	3,533,234
高齢・障害者雇用支援 機構	高齢・障害者雇用 支援勘定	1,777	269,980	21,257	246,945
国立重度知的障害者総 合施設のぞみの園	-	-	120,405	-	120,405

繰越欠損金を計上することとなった要因やその解消の見通しは法人や勘定によ
り様々であるが、各法人においては、繰越欠損金の解消等に向けて計画的に取り
組んでいく必要があり、特に上記の6法人6勘定については、将来更なる財政負担
が生ずることのないよう、より効率的な業務運営に努めることが重要である。

したがって、これら6法人を含めて、繰越欠損金を計上している法人・勘定の今
後の業務運営の状況及び収支の推移について注視していくこととする。

(オ) 目的積立金の状況

各年度の損益計算の結果、利益金に計上されたものについて、目的積立金とし
て主務大臣に対して申請しているものの状況は、表22のとおりである。

すなわち、目的積立金の申請額は、15年度は5法人7勘定で62億円、16年度は4法
人5勘定で9億円、17年度は2法人2勘定で5億円で、法人数、勘定数、金額とも減少
している。また、このうち目的積立金として主務大臣に承認されたものは、15年
度は2法人3勘定で4370万円、16年度は3法人4勘定で5億円、17年度は1法人1勘定で
3億円にとどまっている。

表22 目的積立金の申請額、承認額（15～17年度）

【15年度】					
(単位:円)					
法人名	勘定名	当期純利益金額	目的積立金の申請額 (A)	目的積立金の承認額 (B)	承認割合 (B/A)
日本万国博覧会記念機構	第一号勘定	174,904,773	169,966,283	37,988,271	22.4%
	第二号勘定	63,458,914	3,242,302	1,744,471	53.8%
福祉医療機構	長寿・子育て・障害者基金勘定	92,165,599	92,165,599	-	0.0%
水資源機構	-	5,297,710,729	3,291,509,000	-	0.0%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	金属鉱業備蓄・探鉱融資等勘定	11,968,440	3,971,316	3,971,316	100.0%
雇用・能力開発機構	一般勘定	172,604,219	172,604,219	-	0.0%
	宿舍等勘定	2,559,985,937	2,559,985,937	-	0.0%
計		8,372,798,611	6,293,444,656	43,704,058	0.7%

【16年度】					
法人名	勘定名	当期純利益金額	目的積立金の申請額 (A)	目的積立金の承認額 (B)	承認割合 (B/A)
日本万国博覧会記念機構	第一号勘定	173,903,831	35,294,939	14,661,552	41.5%
	第二号勘定	37,911,906	333,329	333,329	100.0%
理化学研究所	-	97,187,385	14,853,589	-	0.0%
日本芸術文化振興会	-	510,144,940	502,072,909	109,522,035	21.8%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	金属鉱業備蓄・探鉱融資等勘定	460,230,900	447,230,839	447,230,839	100.0%
計		1,279,378,962	999,785,605	571,747,755	57.2%

【17年度】					
法人名	勘定名	当期純利益金額	目的積立金の申請額 (A)	目的積立金の承認額 (B)	承認割合 (B/A)
日本芸術文化振興会	-	293,891,050	189,175,885	-	0.0%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	金属鉱業備蓄・探鉱融資等勘定	336,284,986	317,166,087	317,166,087	100.0%
計		630,176,036	506,341,972	317,166,087	62.6%

合計		10,282,353,609	7,799,572,233	932,617,900	12.0%
----	--	----------------	---------------	-------------	-------

上記のほか、個別法の規定により、独立行政法人化の当初より目的積立金を計上しているものが、表23のとおり、4法人で10積立金、計286億円ある。

表23 独立行政法人化当初より目的積立金を計上している法人・勘定

(単位:円)

法人名	勘定名	目的積立金の名称	独立行政法人化の当初より計上している額 (A)	15年度利益処分に係る承認額 (B)	16年度利益処分に係る承認額 (D)	17年度利益処分に係る承認額 (F)	17年度末の目的積立金残高 (A+B-C+D-E+F-G)
				15年度中の取崩額 (C)	16年度中の取崩額 (E)	17年度中の取崩額 (G)	
緑資源機構	林道等勘定	徴収費用積立金	1,446,000,000	-	-	-	873,899,895
				144,683,569	261,337,341	166,079,195	
		金変動準備積立金	3,330,805,830	-	-	-	2,800,969,919
				101,147,229	238,017,984	190,670,698	
日本スポーツ振興センター	一般勘定	児童生徒等健康保持増進事業積立金	4,750,018,463	-	-	-	3,868,130,710
				6,741,000	676,669,798	198,476,955	
水資源機構	-	退職給付引当金負担軽減積立金	2,130,000,000	-	-	-	1,121,152,654
				902,698,332	106,149,014	-	
		施設整備積立金	379,729,000	-	-	-	147,032,341
				51,212,935	181,483,724	-	
経営戦略強化積立金	400,000,000	-	-	-	260,609,493		
		3,248,420	27,342,372	108,799,715			
事業調整積立金	78,967,000	-	-	-	78,967,000		
		-	-	-			
雇用・能力開発機構	一般勘定	雇用促進融資業務積立金	4,855,226,571	-	-	-	3,953,320,590
				-	227,262,774	674,643,207	
	介護労働者福祉業務積立金	1,001,174,338	-	-	-	877,982,448	
		105,166,523	18,025,367	-			
宿舎等勘定	宿舎等勘定積立金	10,250,052,105	-	-	-	10,250,052,105	
			-	-	-		
合計			28,621,973,307	-	-	-	24,232,117,155
				1,314,898,008	1,736,288,374	1,338,669,770	

これらの10積立金の17年度末の残高は計242億円となっているが、独立行政法人化後、各年度の損益計算の結果、新たに目的積立金の承認を受けているものはない。そして、8積立金ではこれを取り崩した実績があるが、2積立金ではこれを取り崩すことなく、17年度末においても当初に計上した額と同額を保有している。

目的積立金は、中期目標最終年度における処分に当たり、主務大臣の承認を得て次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができることとされた金額を控除して、なお残余があるときは、その残余の額は国庫に納付されることとなることから、今後、上記目的積立金の状況を注視していくこととする。

(カ) 自己収入増加に向けての取組状況

各法人においては、経営の自律性を高めるとともに、国の歳出への依存を低下させる観点から、自己収入の増加を図ることが求められている。この点について、個別法に定められた法人の目的等に沿って実施された自己収入増加への取組の状況をみると、以下のような事例が挙げられる。

< 事例4 >

日本芸術文化振興会が運営する国立劇場は、16年度から、社会人の観劇機会を拡大するために夜の部の歌舞伎公演を始めたり、乳幼児を抱える者の観劇機会を拡大するために託児サービスを始めたりしている。こうした取組などにより、同振興会が主催する公演に係る有料入場者数は15年度の34万2千人から18年度は40万3千人に、入場料収入は15年度の12億円から18年度は16億円に、それぞれ増加している。

< 事例5 >

石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、特許権等の知的財産権の取得、活用を従来に比べより自主的かつ積極的に行い、研究の実用化等を推進することによって、財産価値を最大限に利用し特許料収入の確保を図ることとしている。このような取組方針の下で、特許料収入は、16年度2億円、17年度4億円、18年度6億円と急増している。

< 事例6 >

情報処理推進機構は、業務の実施に当たり、資金の受入時期と支出時期の間に余裕金が生じることから、これを利用した受取利息収入の増加に努めている。例えば、毎年春と秋に実施される情報処理技術者試験については、募集案内、問題作成、採点等に係る費用を数箇月にわたって支出するのに対して、受験料は比較的短期間に収入として受け入れることから、これらを基に資金繰り表を作成し、受入時期と支払時期の間に生じる余裕金を政府短期証券等により運用している。

このほか、国民生活センター、日本芸術文化振興会、石油天然ガス・金属鉱物資源機構等においては、運営費交付金の交付を受ける時期と運営費交付金を充当して行う業務に係る支出時期を勘案して支払計画を立て、余裕金を短期間の定期

預金等で運用している。

一方、前記(イ) d の事例のとおり、高齢・障害者雇用支援機構及び雇用・能力開発機構は、17年度末においてそれぞれ37億円及び153億円の精算予定額を有しているが、これらについては、いずれもその全額を無利息の決済用預金又は低利息の普通預金としている。

(2) 業務実績の状況

検査の対象とした25法人は、それぞれの個別法等に基づいて多様な業務を実施しているが、これらの中には、目的や対象は異なるものの、同種の業務もある。そこで、25法人の業務のうち複数の法人で実施している施設運營業務、保険・共済業務、債務保証業務、助成等業務及び研究業務を取り上げ、それぞれの業務実績について、業務ごとに比較可能な指標を設定するなどして調査・分析した。

なお、分析に当たっては、独立行政法人化前後の状況も含め、業務実績等の推移や変化を把握するため、原則として13年度から18年度までを分析対象としたが、項目によっては、必要に応じて分析対象期間を変えている。

ア 施設運營業務

検査の対象とした25法人のうち、施設運營業務を実施している独立行政法人は7法人である。これら7法人が実施する施設運營業務の概要は、表24のとおりであり、大学校等の学校施設、宿舍や生活寮などの居住等施設及び競技場や遊戯施設などの大規模施設の運營業務に区分される。

表24 法人の運営する施設と設置目的等

業務の内容	法人名	施設名称	設置目的
学校施設 運営業務	雇用・能力開発機構	職業能力開発総合大学 校、職業能力開発大学 校等	職業訓練指導員の養成や実践技術者及 び生産現場のリーダーの養成を行うこ と
	高齢・障害者雇用 支援機構	中央障害者職業能力開 発校等	一般の職業能力開発校で職業訓練を受 けることが困難な身体又は精神に障害 がある者等に対してその能力に適応し た職業訓練を行うこと
居住等施設 運営業務	国立重度知的障害 者総合施設のぞみ の園	のぞみの園生活寮	重度の知的障害者に対する自立のため の先導的かつ総合的な支援を提供する こと
	空港周辺整備機構	共同住宅	移転補償事業等により住居の移転が必 要となる借家人、借間人等に移転先住 居を提供すること
	雇用・能力開発機構	雇用促進住宅	移転就職者等に住居を提供すること
大規模施設 運営業務	日本万国博覧会記 念機構	日本庭園・自然文化 園、スポーツ施設、 エキスポランド等	万博跡地を緑に包まれた文化公園とし て整備し万博の成功を記念すること
	日本スポーツ振興 センター	霞ヶ丘陸上競技場、代 々木体育館等	スポーツの振興を図り、もって国民の 心身の健全な発達に寄与すること
	日本芸術文化振興 会	国立劇場、国立能楽堂 等	我が国の伝統芸能の公開及び現代舞台 芸術の公演等を行うこと
	雇用・能力開発機構	私のしごと館	若年層に対し、様々な職業体験の機会 や職業情報の提供を行うことにより、 若年者の職業意識を啓発し、キャリア 形成を総合的に支援すること

これらの運営業務の内容ごとに、業務成果等の状況を見ると、以下のとおりである。

(ア) 学校施設運営業務

雇用・能力開発機構が運営する学校施設には、職業訓練指導員の養成を目的とする職業能力開発総合大学校（全国に1校。以下「総合大」という。）、実践技術者及び生産現場のリーダーの養成を目的とする職業能力開発大学校（全国に11校。以下「能開大」という。）及び職業能力開発大学校附属短期大学校（全国に14校。以下「短大」という。）がある。そして、総合大は、大学の学部に対応する4年課程の長期課程と大学院に相当する研究課程を有し、能開大はおおむね基礎的な技能・技術を習得するための専門課程と高度な技能に加え企画開発力を習得するための応用課程を有している。また、北海道と沖縄の能開大以外は附属の短大を有しており、短大を2校有する能開大も4校ある。

一方、高齢・障害者雇用支援機構が運営する学校施設には、中央障害者職業能

力開発校（以下「中央開発校」という。）及び吉備高原障害者職業能力開発校（以下「吉備開発校」という。）の2校があり、これらはいずれも職業リハビリテーションセンターとして、医療リハビリテーションとの密接な連携の下に障害者の職業指導や職業訓練を行い、障害者の社会的自立を支援することを目的としている。

両法人の運営する学校施設の設置目的は大きく異なるが、同様な教育施設を利用して実施する業務である点は共通していることから、学校施設に係る収入支出の状況、応募者・入学者数や中途退学の状況などを調査・分析した。また、文部科学省以外の各省庁等が運営する大学校等は、個別法等の規定に基づき特別の必要により設立される教育機関であり、そこで行われる教育は明確な目的の下に行われるものであることから、両法人の運営する学校施設の設置目的に対する業務の達成状況についても分析した。

（注6） 総合大東京校は総合大の組織の一部であるが、専門課程及び応用課程を設置していて実質的に能開大と同じ機能を有することから、能開大に含めて分析している。また、関東能開大付属千葉短大成田校は関東能開大の組織の一部であるが、専門課程を設置していて実質的に短大と同じ機能を有することから、短大に含めて分析している。

a 収入支出等の状況

国立大学法人等における学校施設の運営においては、入学金、授業料、入学選考料等の自己収入に加え、国から運営費交付金等の交付を受けており、これらを財源として運営に必要な経費を支出している。

総合大、能開大及び短大並びに中央開発校及び吉備開発校における基本収入（自己収入のうち、施設運営により生じる基本的な収入をいう。以下同じ。）の状況についてみると、総合大、能開大及び短大は、入学金を徴収せず、授業料と入学選考料が基本収入である。そして、独立行政法人化後、授業料の改定を行っているものの、基本収入額は、表25のとおり、ほぼ横ばいの状況となっている。また、中央開発校及び吉備開発校は、国の障害者職業能力開発政策の一環として受講料等を徴収していないことから、基本収入は寄宿舍使用料等のみであり、18年度の基本収入は16年度に比べて、いずれも減少している。

これに対して、経費の状況を見ると、18年度の支出額（施設整備費補助金に

係る支出を除く。以下、本項において同じ。)は、中央開発校及び吉備開発校はいずれも16年度に比べて減少しているが、総合大、能開大及び短大はいずれも増加しており、中でも総合大は19.2%も増加している。総合大の支出額が大きく増加しているのは、人件費がほぼ横ばいとなっている一方で、耐震補強工事など施設の維持管理経費が増加していることなどによる。

表25 学校種別ごとの収入支出等の状況(16~18年度)

(単位:円)

学校種別	区分	16年度	17年度	18年度	18年度の対16年度増減率
総合大	基本収入	681,843,374	727,916,260	721,745,795	5.9%
	支出	5,585,558,334	5,664,353,895	6,658,957,946	19.2%
	収支率	0.122	0.129	0.108	-
	施設整備費執行額	-	-	-	-
能開大及び短大	基本収入	3,069,403,286	3,100,333,151	3,059,422,501	0.3%
	支出	23,029,394,185	23,945,527,069	25,908,809,276	12.5%
	収支率	0.133	0.129	0.118	-
	施設整備費執行額	590,242,000	337,328,000	56,406,000	-
中央開発校	基本収入	2,352,544	2,084,128	2,183,442	7.2%
	支出	553,044,101	498,587,910	474,316,935	14.2%
	収支率	0.004	0.004	0.005	-
	施設整備費執行額	-	-	-	-
吉備開発校	基本収入	3,395,205	3,375,545	3,199,603	5.8%
	支出	234,914,569	248,544,506	233,578,650	0.6%
	収支率	0.014	0.014	0.014	-
	施設整備費執行額	-	-	-	-

これらの学校施設は、国の政策上受講者に受講料等の負担をさせていない中央開発校及び吉備開発校を除き、基本的には自己収入でできるだけ運営経費を賄うことが求められている。そこで、基本収入で施設の運営経費をどの程度賄えているかを示す収支率の推移をみると、総合大、能開大及び短大の18年度の収支率は、それぞれ0.108、0.118となっていて、16年度に比べて増大している。

b 応募者、入学者等の状況

検査の対象とした学校施設においては、修学希望者数の状況や国の施策などにより定員を増減させている。

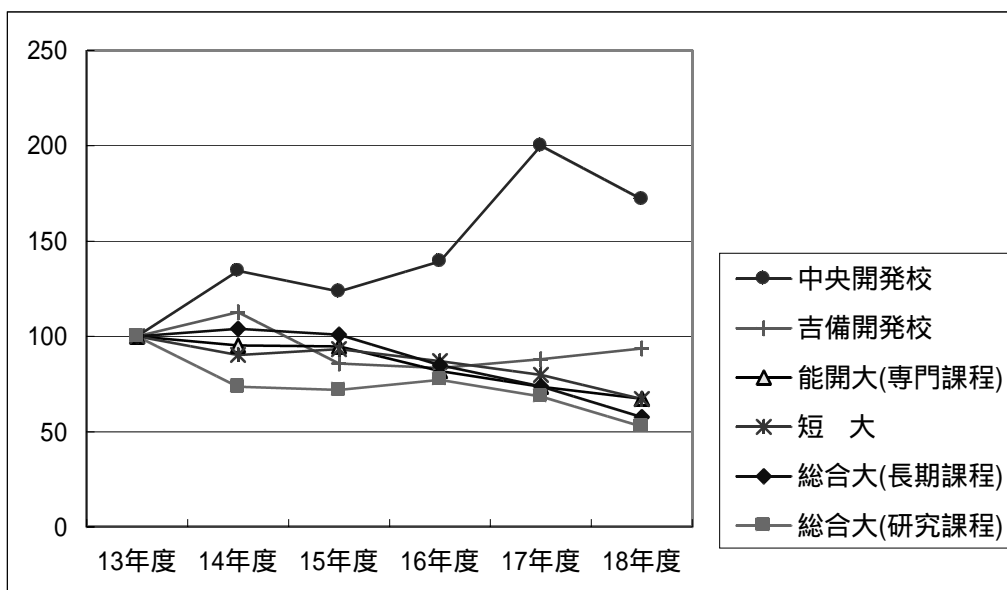
また、中央開発校及び吉備開発校は、単一の募集形態しかないが、総合大、能開大及び短大は、一般入試とともに学校推薦入試による募集を実施しており、17年度からは一部で自己推薦入試による募集も実施している。

各校への応募者の状況については、18年度の定員に対する応募者全体の比率

でみると、総合大(長期課程)は3.3、同(研究課程)は0.8、能開大(専門課程)は1.9、短大は1.2などとなっていて、おおむね定員を上回っている。

しかし、応募状況の13年度以降の推移を、13年度を100とした指数によりみると、図6のとおり、能開大(専門課程)及び短大では33%程度、総合大(長期課程)では42%程度、総合大(研究課程)では47%程度減少している。一方、中央開発校は大きく増加し、吉備開発校はほぼ同水準で推移している。

図6 応募状況の指数(13~18年度)



(応募者数)

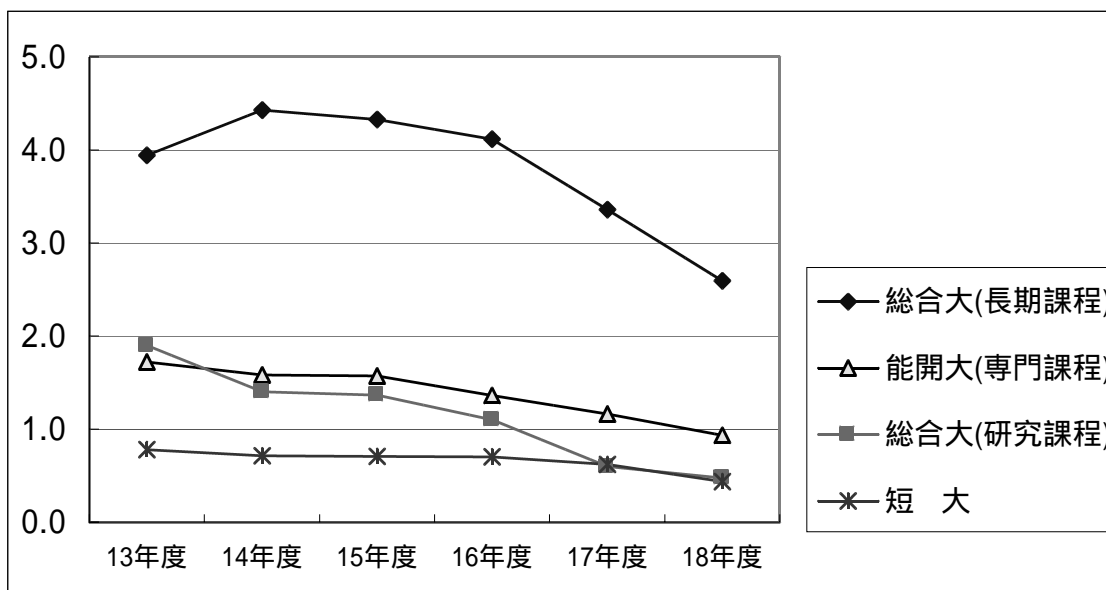
(単位:人)

学校種別	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
中央開発校	178	239	220	248	356	306
吉備開発校	126	142	108	105	111	118
能開大(専門課程)	3,418	3,253	3,235	2,797	2,518	2,297
短大	2,131	1,924	1,990	1,853	1,701	1,429
総合大(長期課程)	1,152	1,198	1,163	979	849	665
総合大(研究課程)	57	42	41	44	39	30

(注) 能開大(応用課程)は、同(専門課程)からの応募が原則であることから、応募状況については分析していない(図7についても同じ。)。

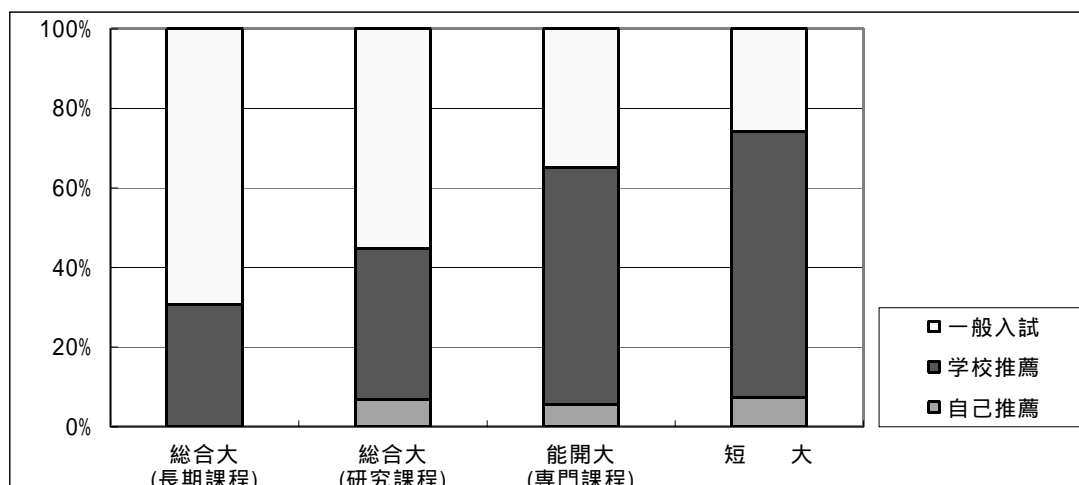
次に、単一の募集形態しかない中央開発校及び吉備開発校を除き、定員に対する一般入試の応募倍率をみると、図7のとおり、総合大(長期課程)は他より高いものの、近年大きく低下しており、短大は恒常的に1を下回っている。他の課程でも応募倍率は低下傾向となっており、18年度の短大と総合大(研究課程)の応募倍率は0.5を割り込む状況となっている。

図7 定員に対する一般入試応募倍率（13～18年度）



総合大、能開大及び短大は、前記のとおり、一般入試のほか、学校推薦入試による募集や自己推薦入試による募集も実施している。そして、18年度における募集形態ごとの入学者の状況をみると、図8のとおり、総合大(長期課程)は学校推薦入試による入学者の割合が30%程度であるのに対して、能開大(専門課程)及び短大は、学校推薦入試及び自己推薦入試による入学者の割合がそれぞれ65.1%及び74.2%であり、一般入試による入学者の割合よりも著しく高い状況となっている。

図8 募集形態別にみた入学者の割合（18年度）

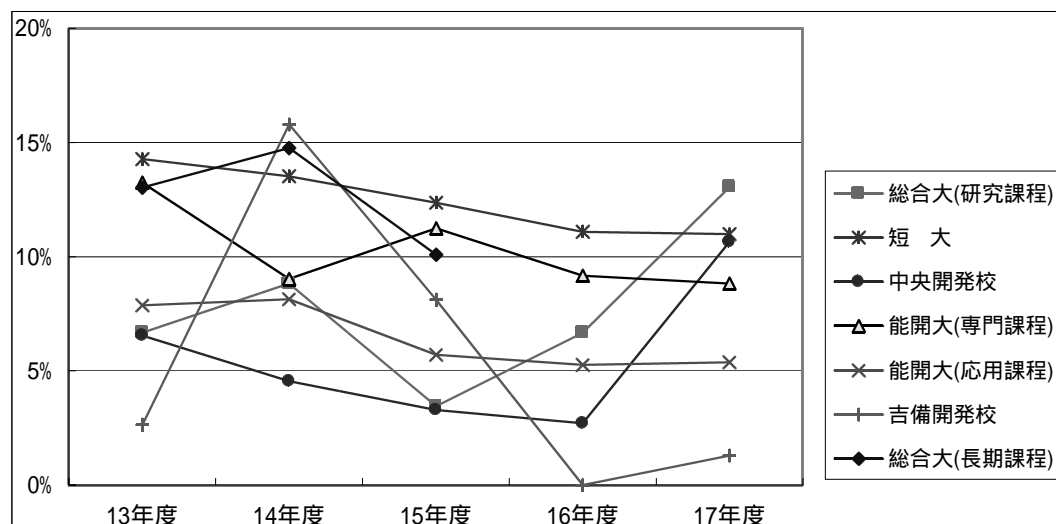


(注) 研究課程における「自己推薦」は、追加募集による入学者割合を示す。

c 中途退学者の状況

各校の中途退学者の状況については、各年度の入学者に対する中途退学者の割合をみると、図9のとおり、総合大(長期課程)及び短大は、いずれも10%を超える状況となっている。

図9 中途退学者の割合（13～17年度）



注(1) 年度は入学年度であり、当該年度入学者が卒業・修了することなく退学した割合を示している。

注(2) 総合大(長期課程)は、4年課程のため、卒業年限に達していない16、17年度入学者は図中に表示していない。

d 卒業生等の就職の状況

検査の対象とした学校施設のうち、総合大は職業訓練指導員の養成を、能開大(専門課程)及び短大は実践技術者の養成を、能開大(応用課程)は生産現場のリーダーの養成を、それぞれ求められている。特に総合大は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)において、職業訓練指導員を養成することが設置目的として規定されており、卒業生は、雇用・能力開発機構が設置する学校施設等のほか、都道府県が設置する職業開発校などの職業訓練機関等で活躍することが期待されている。また、中央開発校及び吉備開発校は、障害者の職業的自立のための職業訓練を行うことが目的とされており、修了後には一定の職に就くことが期待されている。卒業生等の就職に関する中期目標の内容をみると、中央開発校及び吉備開発校では就職率60%以上を目標に掲げているが、総合大、

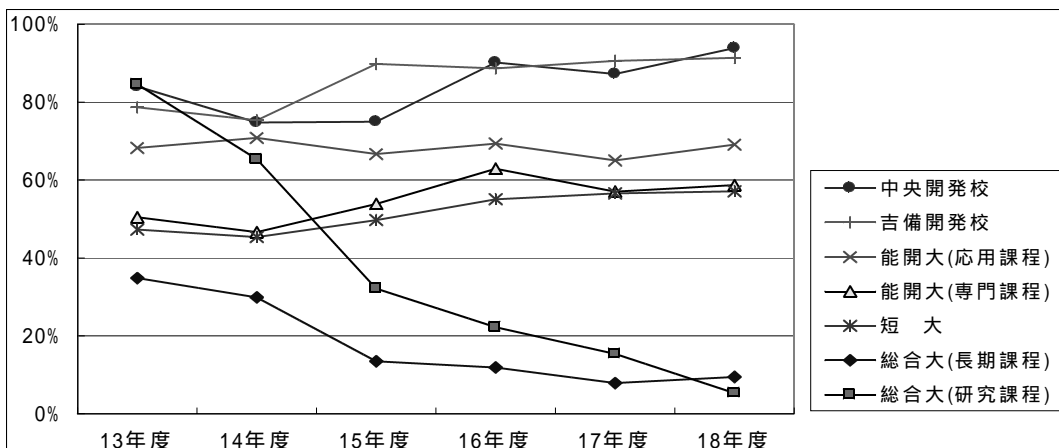
能開大及び短大では、学校施設の設置目的は明確にしているものの、設置目的に沿った就職に関する目標値は定めていない。

そこで、これらの学校施設を運営する2法人の業務成果を評価するに当たっては、各校の卒業生又は修了生の就職状況を把握することが重要であることから、総合大、能開大及び短大については、就職対象者を、^(注7) 学校の設置目的に合致した就職先に就職した者、 以外の就職先に就職した者、 未就職の者の三つに分類して、就職先の状況を調査した。このうち の分類に該当するのは、総合大では、職業訓練指導員として職業訓練機関等に就職した者、能開大及び短大では、設置目的により実践技術者又は生産現場のリーダーとして活躍することが求められていることから、「日本標準産業分類（総務省発行）」において「製造業」に分類される民間企業等に就職した者とした。また、中央開発校及び吉備開発校については、修了後に就職した者の状況を調査した。

(注7) 就職対象者 就職対象者は、基本的には各年度の卒業生であるが、総合大(長期課程)は同大研究課程に進学した者及び国費外国人留学生、総合大(研究課程)は国費外国人留学生、能開大(専門課程)及び短大は同大応用課程に進学した者、能開大(応用課程)は総合大に編入学等した者をそれぞれ除いている。

各学校施設の就職対象者のうち、総合大、能開大及び短大は学校の設置目的に合致した就職先に就職した者の割合を、中央開発校及び吉備開発校は修了後に就職した者の割合をみると、図10のとおり、中央開発校及び吉備開発校は、80%から90%程度と高い水準で推移し、前記中期目標の数値を上回る水準となっており、能開大(応用課程)も70%前後と安定した水準で推移している。また、能開大(専門課程)及び短大は若干増加傾向を示しているものの、なお就職対象者の40%以上は生産現場とは直接関連のない企業等に就職している。

図10 学校施設の設置目的に合致した就職先に就職した者の割合（13～18年度）



一方、総合大(長期課程)及び総合大(研究課程)では、13年度以降、設置目的に合致した就職先に就職した者の割合は大きく低下し、職業訓練指導に従事する職に就職した者の割合は、13年度にそれぞれ34.8%、84.6%であったが18年度には9.4%、5.3%まで低下しており、就職対象者の90%以上は職業訓練指導とは関連のない民間企業に就職している。これは、13年度には、独立行政法人化前の雇用・能力開発機構自身が総合大(長期課程)を卒業した就職対象者178名のうち52名(29.2%)を採用していたが、独立行政法人化後は、業務の縮小・効率化等を強く要請され、一般教育科目で民間の外部講師を活用したり、実習科目の一部を民間に委託したりしたことなどもあり、18年度は202名のうち16名(7.9%)を採用したにとどまり、採用を大きく減少させていることが影響している。また、研究課程においても同様に、13年度には26名のうち20名(76.9%)を採用していたが、18年度には19名のうち1名(5.3%)を採用したにすぎない状況となっている。

これらの学校施設は、国の政策上の必要に基づいて設置され、運営主体が独立行政法人化した現在も政策上の必要性があるとして運営されているもので、運営経費の大部分は運営費交付金等の公的資金により賄われている。しかし、前記のとおり、総合大、能開大及び短大においては、中途退学者が多かったり、設置目的に合致しない就職先に就職した卒業生が多かったりして、財政負担の効果が十分には発現していないと思料される状況も見受けられる。また、一般入試の応募者が減少するなど社会的ニーズが減少していると思料される状況も見受けら

れる。

したがって、これらの学校施設を運営する2法人においては、求められている業務成果の達成や効率化による経費の節減に引き続き努めるとともに、今後の業務の見直しに当たり、社会的ニーズ等を十分考慮して学校施設の規模等その在り方を検討することが必要である。

(1) 居住等施設運営業務

検査の対象とした3法人による居住等施設運営業務については、整理合理化計画や中期目標において一定の方向付けがなされている。

すなわち、整理合理化計画においては、空港周辺整備機構の共同住宅は建設事業の廃止と既存の共同住宅のできる限り早期の処分を、雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（独立行政法人化前は移転就職者用宿舎。以下同じ。）についてはできる限り早期の廃止を、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の生活寮（以下、本項において「のぞみの園」という。）は地方公共団体が設置・運営する同種施設との関係でモデル的な処遇を行う施設として明確に位置付けることを、それぞれ求められている。また、各法人の中期目標では、共同住宅については、入居者に配慮しつつ早期に処分するための計画を策定し処分に着手すること、のぞみの園については、入所者の地域への移行を積極的に推進し、入所者数を中期目標期間中に3割から4割程度縮減することとされている。さらに、雇用促進住宅については、家賃の適正水準への引上げにより自己収入の増加を図りながら管理経費を14年度に比べ3割程度削減するとされている。しかし、譲渡、売却等の処分についての具体的な目標値は設定されていない。なお、設定されていた中期目標はおおむね達成されている。

このような状況を踏まえつつ、これらの居住等施設は、設置目的は大きく異なるものの、一定の属性を有する者に居住等のための施設を提供するという点では共通していることから、各施設に係る収支の状況や入居の状況、施設の売却等の状況などを調査・分析した。

なお、これらの施設のうち共同住宅については、整理合理化計画の趣旨を踏まえて17年度までにすべて売却されていることから、雇用促進住宅の運営状況との比較を中心に調査・分析した。

a 収入支出等の状況

これらの施設に係る基本収入は、共同住宅及び雇用促進住宅では家賃収入及び駐車場収入等であり、のぞみの園では支援費収入のうちの利用者負担分及び診療収入等である。

各施設における整理合理化計画策定後の基本収入の状況をみると、表26のとおり、のぞみの園及び雇用促進住宅の18年度の基本収入額は、整理合理化計画策定直後と比べていずれも増加しており、特に、のぞみの園の基本収入は59.9%と大きく増加している。また、支出の状況についてみると、のぞみの園の18年度の支出額は15年度と比べて、共同住宅の16年度の支出額は14年度と比べて、いずれも減少しているが、雇用促進住宅の18年度の支出額は14年度と比べて8.8%増加している。

表26 整理合理化計画策定後の収入支出の状況

(単位:円)

施設名	区分	14年度		18年度		18年度の対14年度増減率
		金額	収支率	金額	収支率	
のぞみの園	収入	354,101,304	0.08	566,344,208	0.14	59.9%
	支出	4,490,689,022		4,139,821,720		7.8%
共同住宅	収入	174,587,827	1.91	163,259,223	5.36	6.5%
	支出	91,233,679		30,482,126		66.6%
雇用促進住宅	収入	39,236,436,553	1.13	42,015,724,518	1.11	7.1%
	支出	34,782,324,380		37,859,219,367		8.8%

注(1) のぞみの園は、14年度の支援費収入が自治体の負担金と区分できないため、14年度の欄は15年度の数値を用いている。

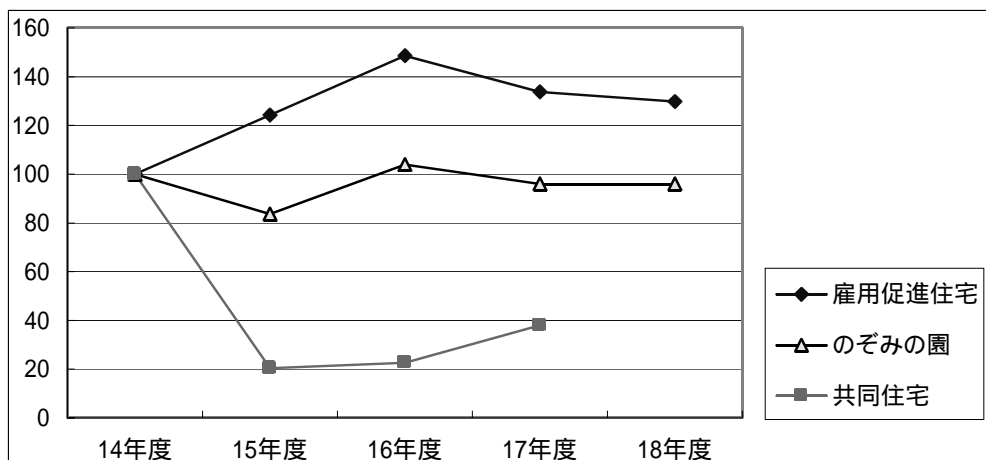
注(2) 共同住宅は17年度に売却されたため、18年度の欄には16年度の数値を記載している。

また、自己収入により経費を賄うことが前提とされていないのぞみの園を除き、共同住宅及び雇用促進住宅について、自己収入で施設の運営経費をどの程度賄えているかを示す収支率の状況をみると、両住宅とも収支率は1を上回っているが、雇用促進住宅は共同住宅に比べて低い水準にとどまっている。

さらに、これらの施設に係る修繕費について、14年度を100とした指数により、その推移をみると、図11のとおり、14年度以降、共同住宅は大きく減少し低水準で推移しているのに対し、雇用促進住宅は、計画修繕の対象棟数が増加したことなどにより、18年度には14年度と比べて30%も増加しており、廃止を前提

としている施設としては増加率が大きくなっている。

図11 施設修繕費の指数の推移（14～18年度）

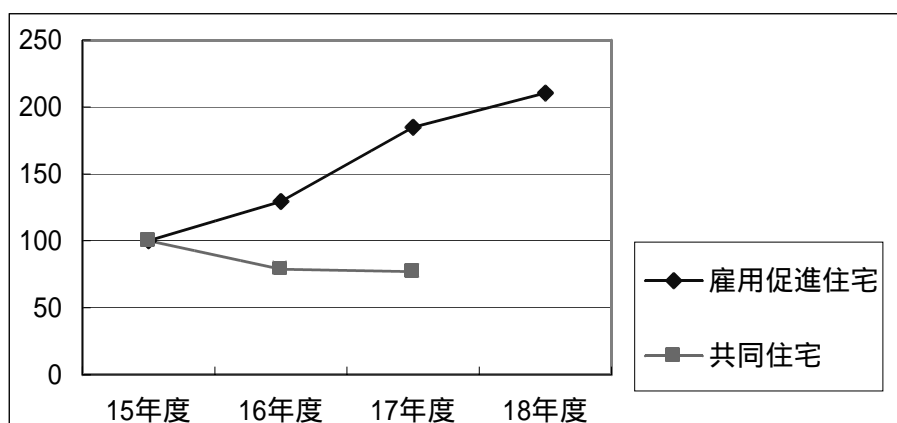


(施設修繕費) (単位:千円)

施設名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
雇用促進住宅	18,860,095	23,442,139	28,034,919	25,219,178	24,487,015
のぞみの園	23,758	19,877	24,689	22,799	22,799
共同住宅	70,597	14,410	16,027	26,786	-

一方、家賃等の延滞額について、15年度を100とした指数により、その推移をみると、図12のとおり、共同住宅では独立行政法人化後減少傾向にあるが、雇用促進住宅の18年度の延滞額は15億円で、15年度の7億円と比べて2倍を超える状況となっている。

図12 家賃等延滞額の指数の推移（15～18年度）



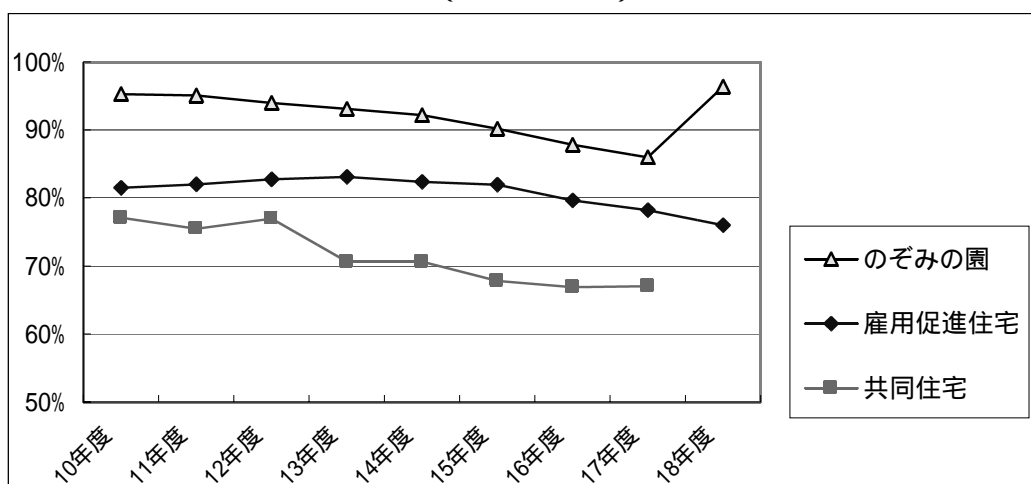
(家賃等延滞額) (単位:千円)

施設名	15年度	16年度	17年度	18年度
雇用促進住宅	754,704	977,318	1,396,205	1,588,247
共同住宅	22,493	17,725	17,324	-

b 入居等の状況

これらの居住等施設への入居率又は入所率の状況をみると、図13のとおり、雇用促進住宅の入居率は13年度以降低下傾向となっている。また、のぞみの園は18年度に入所率が上昇しているが、これは、事業体系の変更等により居住部門の定員を大幅に削減したためであり、18年度を除けば、入所率は低下傾向となっている。しかし、のぞみの園の18年度末の入所者数453名は、14年度末の507名に対し10%程度の縮減にとどまり、入所者数を中期目標期間中に3割から4割削減するとしている目標の達成は困難な状況にある。

図13 入居率又は入所率の推移（10～18年度）



(注) のぞみの園の入所率は、入所定員に占める入所者の割合を示している。

整理合理化計画においては、共同住宅については処分を、雇用促進住宅については廃止を、のぞみの園については入所者数の縮減をそれぞれ求められている。

そこで、これらの施設に対する新規入居等の状況をみると、表27のとおり、のぞみの園は整理合理化計画策定後の14年度以降、新規の入所者は皆無であり、共同住宅は、年度末時点の住宅戸数に対する当該年度の新規入居者の割合（以下「新規入居率」という。）は、14年度以降17年度に廃止されるまでの4箇年度の平均で2.6%となっていて、市営住宅の建て替えに伴う一時入居など限定的な受入れにとどまっている。これに対して、雇用促進住宅は、整理合理化計画策定後の新規入居率は、18年度までの5箇年度の平均で10.6%と比較的高い水準で推移しており、新規入居戸数は同じく5箇年度平均で15,035戸となっており、廃

止を前提としている施設としては新規入居率が高くなっている。

表27 整理合理化計画策定後の新規入居状況（14～18年度）

年度	雇用促進住宅		共同住宅		のぞみの園
	新規入居戸数	新規入居率	新規入居戸数	新規入居率	新規入所者数
14年度	15,909	11.1%	9	3.0%	-
15年度	16,186	11.4%	1	0.3%	-
16年度	14,542	10.2%	14	4.8%	-
17年度	14,257	10.1%	7	2.4%	-
18年度	14,283	10.1%	-	-	-

さらに、新規入居者との契約の状況をみると、共同住宅では、整理合理化計画策定後の新規入居者とは、原則として、契約期間を5年以内に限定した定期借家契約を締結している。しかし、雇用促進住宅では、定期借家契約を導入したのは15年11月であり、13年12月に整理合理化計画を策定した後、定期借家契約を導入するまでの約2年間に、少なくとも2万6千戸に係る新規入居者と普通借家契約を締結している状況である。

c 入居者等の属性

のぞみの園の入所者は、障害の程度の高い重度の知的障害者であり、身体障害など他の障害を併せ有するなど極めて重度の障害を有する者が多く、地域への移行を行うことが困難であり、可能であっても十分なケアが必要である。のぞみの園の退所者の状況をみても、整理合理化計画策定後の14年度から18年度までの間、家庭に戻った者4名、他施設へ移った者23名、死亡した者32名となっており、家庭等に戻るものは少なく、グループホーム等へ入所するまでの間、経過的に入所更生施設に移っている者が多数である。

のぞみの園は、独立行政法人化に伴い、入所者の地域への移行を積極的に推進することが法人の役割として明確にされたことから、入所型施設から自立支援型施設への転換を図っている。そして、新しい事業体系に基づき、18年10月より短期入所事業として12名、日中一時支援事業として7名を、19年3月より共同生活介護（ケアホーム）事業として4名を受け入れるなど、新方針に準拠した業務体制に移行しつつある。しかし、18年度末現在の入所者453名の平均年齢は57才で、その平均入所年数が32年となっていることなども考慮すると、今後、

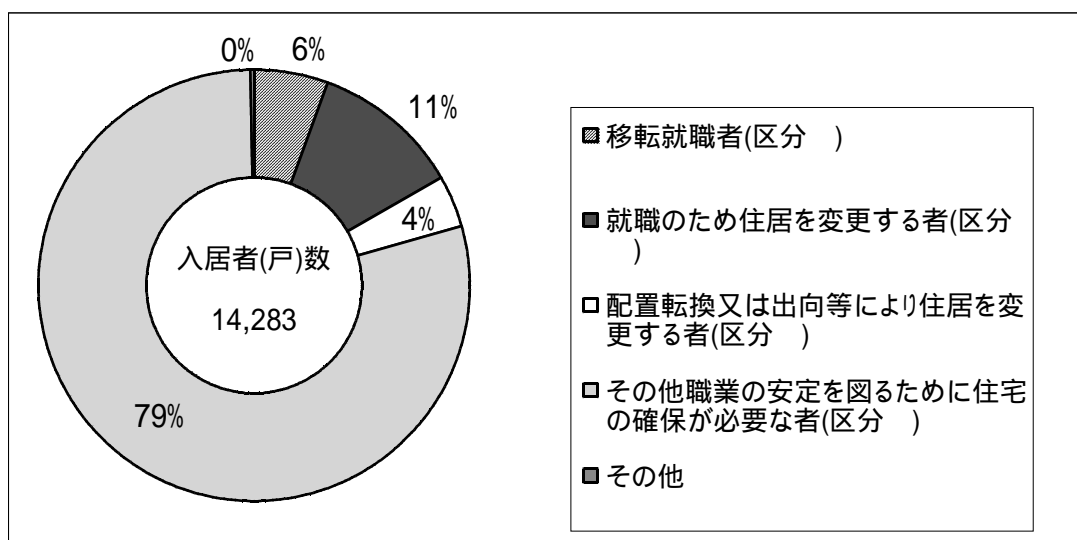
入所者の地域移行を推進するに当たっては、相当な困難を伴うことが予想される。

一方、雇用促進住宅は、旧雇用促進事業団法（昭和36年法律第116号）等に基づき、公共職業安定所の広域職業紹介により移転就職する者（以下「移転就職者」という。）のため、雇用促進事業団時代の昭和36年度から、各地域における移転就職者の受入数等を勘案して設置することとされ、入居対象者については、雇用促進住宅運営要領（独立行政法人化前は「移転就職者用宿舍運営要領」。以下、これらを合わせて「要領」という。）等に要件が定められている。

この入居対象者は、当初、移転就職者（以下、これに該当する入居者の区分を「区分」とする。）に限定されていたが、48年度にはそれ以外の労働者で、就職のため住居を変更する者や配置転換・出向等により住居の移転を余儀なくされた者（以下、同様に「区分」とする。）にも拡大された。さらに、平成15年度には、その他職業の安定を図るため住宅の確保を図ることが必要であるとされた者（以下、同様に「区分」とする。）も要領の要件において入居対象者に加えられた。

そこで、雇用促進住宅における18年度の新規入居者の属性区分をみると、図14のとおり、制度が当初予定していた区分に該当する入居者の割合は6%程度にすぎず、約8割は区分に該当する入居者となっている。

図14 新規入居者の属性区分（18年度）



そして、18年度末時点において、入居者の中には、雇用保険の対象ではない公務員も含まれており、その入居戸数は、表28のとおり、302戸となっている。公務員の入居については、雇用保険被保険者等の利用に支障がない範囲で認められていたものの、雇用促進住宅の本来の設置趣旨とは異なる利用形態となっており、公務員が雇用保険料を負担していないことにかんがみると、必ずしも適切ではないと認められる。

表28 雇用促進住宅の公務員入居戸数（18年度末現在）

国家公務員	道府県職員	市町村職員	合 計
75	30	197	302

d 譲渡及び売却の状況

共同住宅及び雇用促進住宅については、前記のとおり、整理合理化計画において処分又は廃止を求められていることから、これらの居住等施設の譲渡及び売却の状況を調査した。

空港周辺整備機構は、表29のとおり、共同住宅について、13年度以降、13戸分の区分所有権を居住者等に売却するとともに、17年度には居住中の共同住宅6棟を一括して民間の不動産会社に売却しており、これらの譲渡額の総額は売却時の評価額の1.3倍の23億円となっている。そして、これにより共同住宅の管理・運営に関する業務を終了し、中期目標期間中に処分計画を策定し処分に着手するとしていた中期目標を達成している。

表29 居住施設の譲渡及び売却の状況（13～18年度）

(共同住宅)

(単位:円)

年度	民間に売却					
	売却住宅等数	左の敷地面積(m ²)	左の簿価	譲渡したものの評価額	左の譲渡額	左の売却に当たり要した経費
13年度～17年度	13戸	580.06	2,381,673,286	1,755,194,380	2,349,401,419	53,892,962
	6棟	12,501.70				

(雇用促進住宅)

(単位:円)

年度	地方公共団体に譲渡					
	譲渡団地数	左の敷地面積(m ²)	左の簿価	譲渡したものの評価額	左の譲渡額	左の売却に当たり要した経費
13年度	2団地	12,506.44	1,466,575,069	294,500,000	306,092,500	3,727,500
14年度	0	0	0	0	0	0
15年度	1団地	6,237.96	54,462,400	108,500,000	56,274,900	1,185,920
16年度	2団地	9,582.99	430,974,904	370,000,000	190,817,500	2,159,850
17年度	1団地	6,813.83	103,285,658	111,500,000	58,458,705	908,250
18年度	3団地	20,450.02	1,842,679,658	1,212,900,000	624,452,963	2,379,500
合計	9団地	55,591.24	3,897,977,689	2,097,400,000	1,236,096,568	10,361,020

(単位:円)

年度	民間に売却					
	売却団地数	左の敷地面積(m ²)	左の簿価	売却したものの評価額	左の売却額	左の売却に当たり要した経費
15年度	1団地	24,044.57	1,381,068,956	1,262,500,000	2,171,383,653	1,965,600

(注) 雇用促進住宅では、同一敷地内の複数の棟の集合体を「住宅」と称しているが、本分析においては、便宜上、「団地」と称することとする。

一方、雇用・能力開発機構は、雇用促進住宅について、13年度以降18年度末までに10団地を譲渡又は売却したほか、1団地を更地にして返還し、42団地を廃止決定しているが、18年度末時点でも依然として1,530団地（3,835棟141,562戸）を管理している。

これらの雇用促進住宅の譲渡等に当たっては、国が示した譲渡等に係る基本方針に基づく内規により地方公共団体等の意向を尊重して行うこととされており、地方公共団体等から要望があった場合には、一定の要件を満たせば評価額の5割を上限として減額した額で譲渡できるとしている。上記の譲渡及び売却に

係る10団地のうち9団地は、いずれも地方公共団体に譲渡したものであり、譲渡額の総額は評価額の総額の59%となっている。これに対し、15年度に民間に売却した1団地の売却額は評価額の1.7倍となっている。同機構は、雇用促進住宅の譲渡等について、整理合理化計画策定後には30年をかけて廃止する方針を決定していたが、その後、19年2月に、廃止までの期間を15年に短縮するとともに、同年4月に、最大収益を確保するために適正な価額により譲渡等することに方針を変更している。

雇用促進住宅の現状については、移転就職者以外の入居者が大半を占めるなど、その存在意義が希薄となっている状況等も見受けられる。また、雇用促進住宅の譲渡等は、18年度末で整理合理化計画策定時の保有団地数全体の0.7%にとどまっているが、前記のとおり、中期目標において処分についての具体的な目標数値が定められていないため、目標との対比ができない状況となっている。

したがって、雇用・能力開発機構の雇用促進住宅については、以上のような状況を踏まえ、一層効率的な業務運営に努めるとともに、前記の方針に基づき、市況にも留意しながら早期に、また、できる限り有利な条件で計画的に譲渡等を行うことが必要である。

(ウ) 大規模施設運営業務

検査の対象とした4法人が運営する大規模施設は、一般利用者が直接施設を利用、体験することを主たる目的とする利用・体験型施設と、特定の技能等を有する個人や団体が当該施設を利用して観客等にその技能等を披露することを主たる目的とする観戦・鑑賞型施設の二つに分類される。そして、前者には日本万国博覧会記念機構の公園及び娯楽・スポーツ施設等（以下「万博諸施設」という。）並びに雇用・能力開発機構の私のしごと館（以下「しごと館」という。）が、後者には日本スポーツ振興センターの霞ヶ丘陸上競技場、代々木体育館等（以下「競技場等」という。）及び日本芸術文化振興会の国立劇場、国立能楽堂等（以下「劇場等」という。）が該当する。

そこで、各施設ごとの収支の状況とともに、利用・体験型施設では、より多くの利用者を集客することが業務成果の指標となることから実利用者の状況を、観戦・鑑賞型施設では、個人や団体による施設の利用が業務成果の指標となることから、施設の稼働率の状況をそれぞれ調査・分析した。また、観戦・鑑賞型施設

では、施設利用の目的別の利用状況を分析するとともに、万博諸施設では、多様な施設が運営されていることから、各施設の運営状況についても分析した。

なお、複数の施設を運営している法人の収支の分析については運営施設全体（日本芸術文化振興会については直営の国立劇場、国立能楽堂及び国立文楽劇場の3施設）で行い、それ以外の項目については主要な施設等を選定して分析した。

a 収入支出等の状況

検査の対象とした施設に係る収入支出の状況について、運営費交付金等の交付を受けず独立採算により施設運営等を行っている万博諸施設を除いてみると、表30のとおり、施設利用収入等の自己収入は、競技場等では、13年度（しごと館については16年度。以下、本項において同じ。）に比べて18年度は減少し、劇場等及びしごと館では増加している。そして、競技場等では12.8%減少しているが、これは、代々木第一体育館及び代々木第二体育館がアスベスト除去工事のため長期間休館したことなどが大きく影響している。一方、劇場等では、前記のとおり、国立劇場において社会人観劇の機会拡大のため夜間の歌舞伎公演を増やしていることなどから、18年度の自己収入は13年度に比べて13.3%増加している。

表30 大規模施設運営業務における収入支出の状況

(単位:円)

施設名	区分	13年度	18年度	18年度の対13年度 収支増減率
		金額	金額	
競技場等	収入	2,204,826,500	1,923,537,998	12.8%
	支出	1,962,756,552	1,217,299,103	38.0%
劇場等	収入	2,678,970,339	3,036,478,597	13.3%
	支出	4,746,044,860	6,184,986,568	30.3%
しごと館	収入	104,274,269	136,661,616	31.1%
	支出	1,982,792,882	1,613,177,559	18.6%

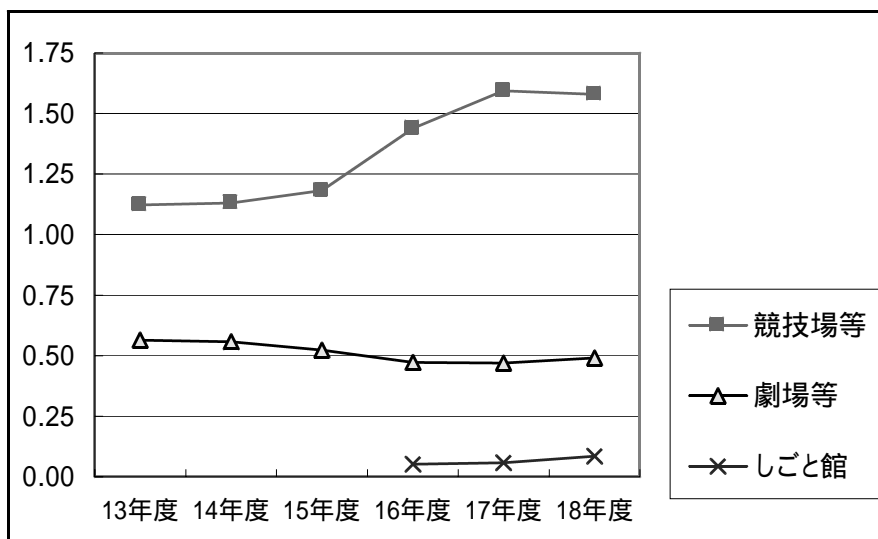
(注) しごと館は15年10月に開館したため、13年度の欄には16年度の数値を記載している。

支出についてみると、各法人とも効率的な事業運営が求められていることなどもあり、競技場等及びしごと館では、18年度の支出額は、13年度よりも減少している。特に、競技場等では、38.0%も減少しているが、これは人件費及び修繕費が大幅に節減されたことによる。一方、劇場等では、30.3%増加しているが、これは劇場施設の老朽化に伴い舞台装置などの改修を実施したことが大

大きく影響している。

これらの施設において、自己収入でどの程度施設の運営経費を賄えているかを示す収支率の状況を見ると、図15のとおり、競技場等は各年度とも支出の全額を自己収入で賄えている。また、劇場等は、13年度以降、収支率は0.5程度となっており、自己収入で経費の半分程度しか賄えない状況で推移している。さらに、しごと館は、18年度の自己収入は開業翌年度の16年度に比べて31.1%増加しているが、収支率は0.08と極めて低い水準にあり、運営経費の大部分を国からの運営費交付金に依存していることから、今後の業務運営状況について注視していくこととする。

図15 大規模施設における収支率の状況（13～18年度）



b 施設の利用状況等

利用・体験型施設における利用状況については、しごと館並びに万博諸施設の主要な施設のうち施設面積などを基準として選択した日本庭園・自然文化園、スポーツ広場及びエキスポランドの計4施設における有料入場者数について、10年度を100とした指数により、その推移をみると、図16のとおりとなっている。
(注8)

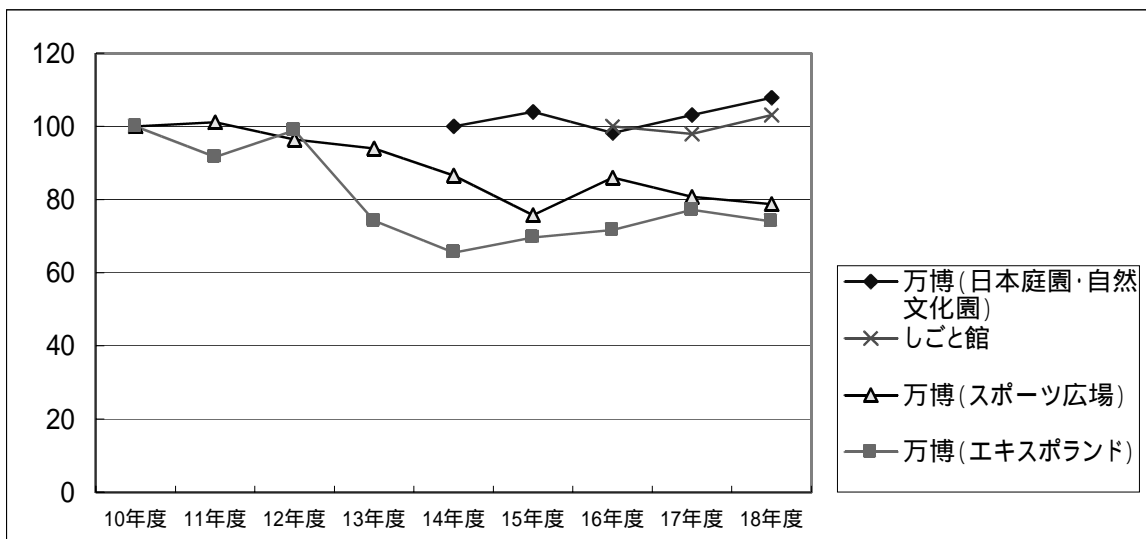
すなわち、万博諸施設のうちエキスポランド及びスポーツ広場の有料入場者数は低下傾向となっており、18年度は10年度に比べて、エキスポランドで26%、スポーツ広場で21%減少している。エキスポランド及びスポーツ広場については、10年度以前の統計が存在することから、元年度以降の状況を見ると、それぞれ8年度及び4年度がピークとなっており、18年度はいずれもピーク時の半分

以下の利用実績となっていて、減少傾向が続いている。このような利用状況の低迷は、万博の終了から約40年経過し、余暇における娯楽の多様化など当時と社会経済情勢が大きく変化していることなどが影響していると思料される。

なお、しごと館については、開館後間もないことを踏まえ、今後の入場者数に係る目標設定や、その達成状況について注視していくこととする。

(注8) 日本庭園・自然文化園は13年度以前の有料入場者の統計が存在しないため、14年度を100としている。

図16 利用・体験型施設における有料入場者数の指数の推移（10～18年度）



(有料入場者数) (単位:「千人」、スポーツ広場のみ「件」)

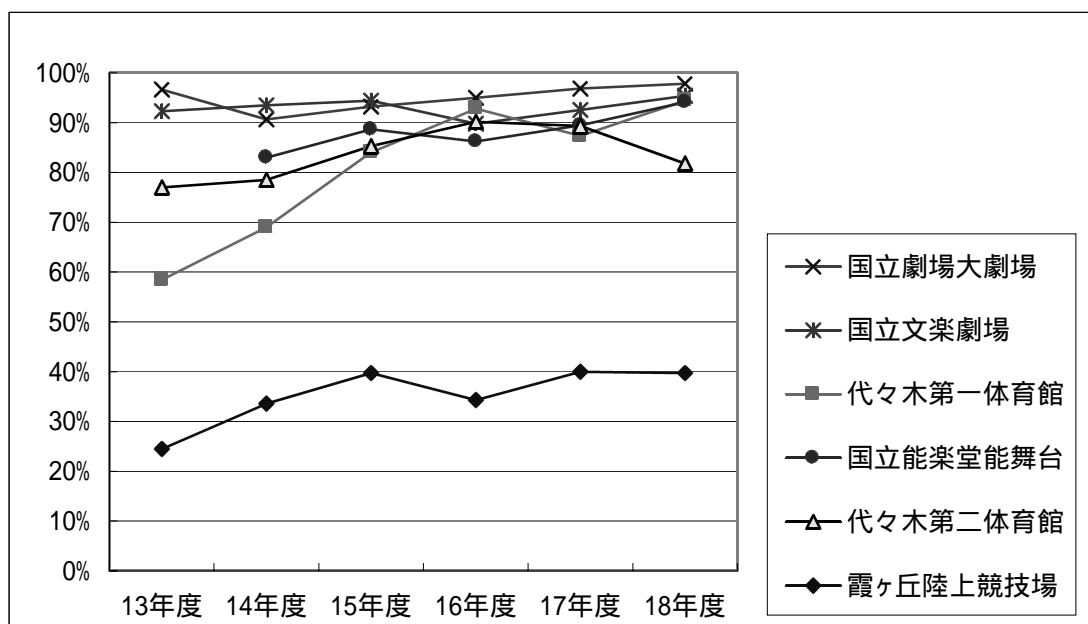
施設名	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
万博(日本庭園・自然文化園)	-	-	-	-	1,053	1,095	1,034	1,086	1,136
しごと館	-	-	-	-	-	-	220	216	227
万博(スポーツ広場)	2,403	2,431	2,316	2,259	2,080	1,820	2,066	1,940	1,893
万博(エキスポランド)	1,401	1,285	1,386	1,040	918	976	1,005	1,081	1,036

また、観戦・鑑賞型施設における利用状況について、競技場等のうち主要な施設である霞ヶ丘陸上競技場、代々木第一体育館及び代々木第二体育館並びに劇場等のうち直営施設である国立劇場、国立能楽堂及び国立文楽劇場の計6施設における施設の稼働率の推移をみると、図17のとおりである。

すなわち、13年度から18年度までの間に、霞ヶ丘陸上競技場の稼働率は24.5%から39.7%に、代々木第一体育館は58.4%から94.4%に、それぞれ増加している。また、他の4施設は、おおむね80%以上の水準となっていて、微増ないし

横ばいで推移している。

図17 観戦・鑑賞型施設における施設稼働率の推移（13～18年度）



注(1) 稼働率は、劇場等では利用可能日数に対して公演等で利用された日数、競技場等では利用可能日数(時間数)に対して実際に利用された日数(時間数)の割合である。

注(2) 競技場等の施設の稼働可能日は、定期休業日を除いた利用可能日であるが、定期休業日であっても施設を利用させることがある。

c 施設利用の目的別にみた利用状況

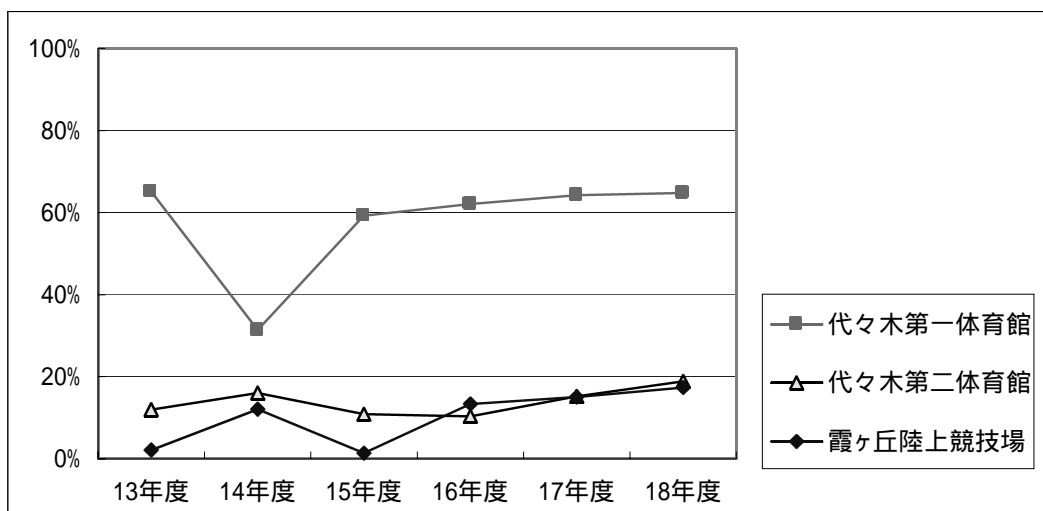
独立行政法人の運営する施設は、法人の設置根拠となる個別法等に定められた目的を達成するために使用されることが原則であるが、本来の目的以外に利用されている場合も少なくない。

そこで、観戦・鑑賞型施設の利用状況について、法人の目的に合致した利用、法人の目的に合致はしていないが関連のある利用、法人の目的には必ずしも関連のない利用の三つに区分して分析した。分析に当たっては、各施設とも利用区分に応じて異なった料金体系を設定していて、これを上記の からの区分に対応させることが可能であることから、それぞれの料金体系の区分による利用件数と利用収入の数値を用いた。なお、霞ヶ丘陸上競技場については、に該当する利用区分はない。また、劇場等の各施設は料金体系の区分ごとの利用件数を把握していないため、利用件数による分析は行っていない。

各施設の利用件数等について、上記 の区分に該当する利用件数等の比率を

みると、図18のとおり、代々木第一体育館は、14年度を除き、60%から65%程度で推移している。また、霞ヶ丘陸上競技場及び代々木第二体育館は、この区分の利用件数等の比率は少ないものの、漸増傾向が続いている。

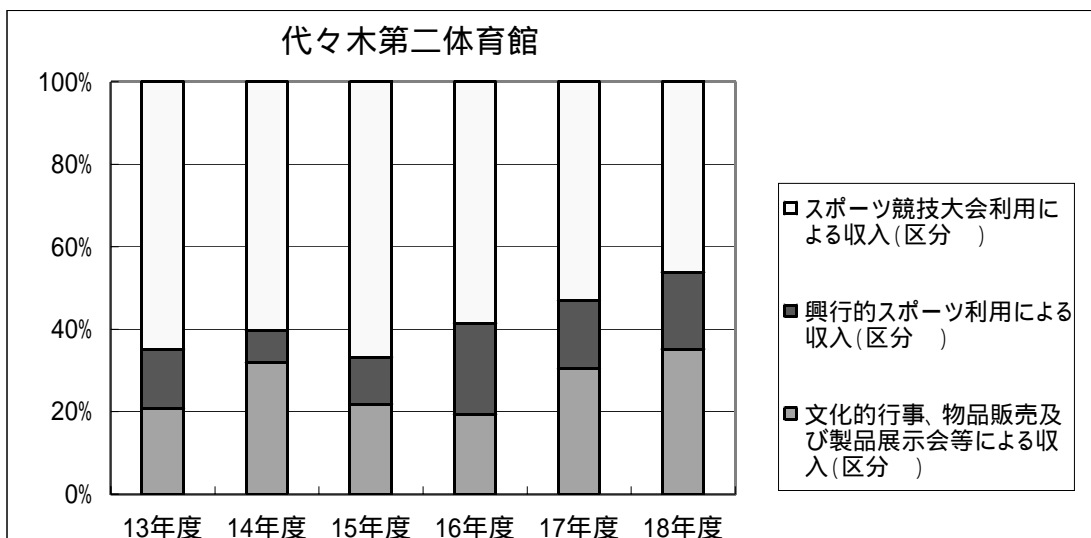
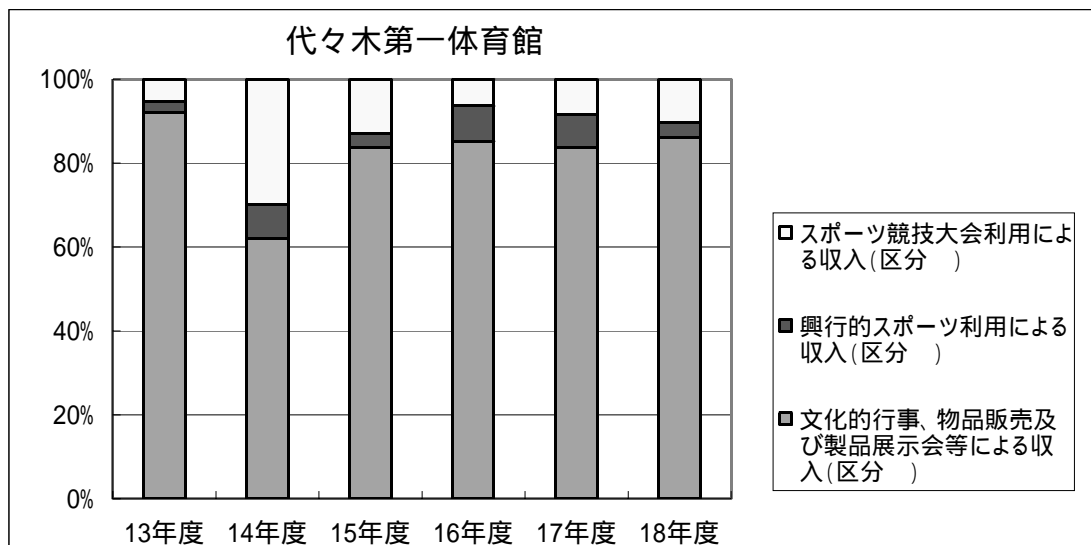
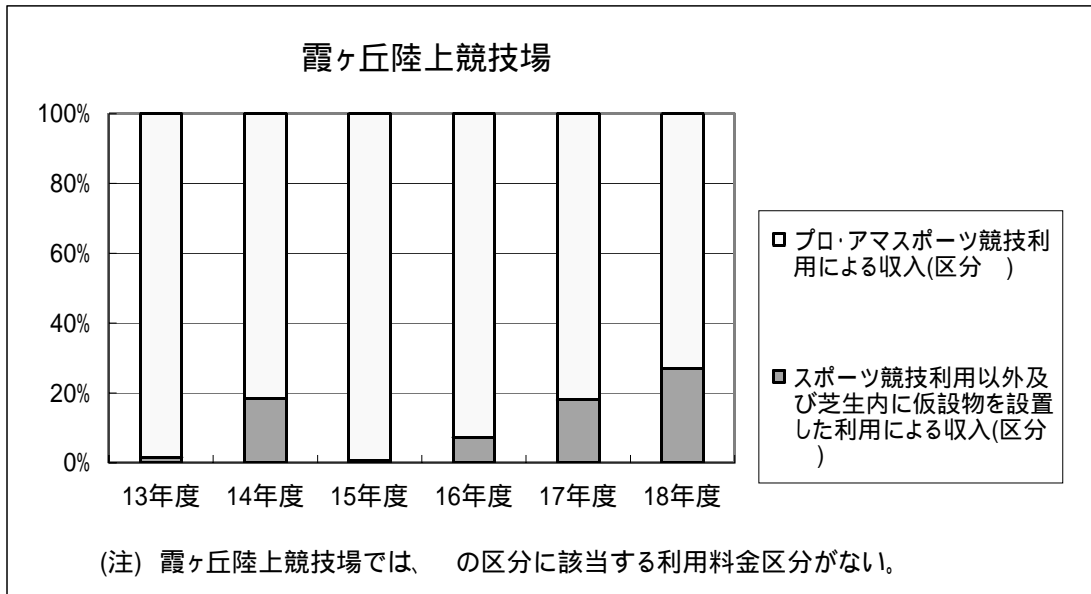
図18 法人の目的には必ずしも関連のない利用件数等の比率(13～18年度)



(注) 代々木第一体育館及び代々木第二体育館については、利用時間数で算出している。

また、各施設の利用収入のうち、この区分に該当する利用収入が占める割合の推移をみると、図19のとおり、いずれの施設においてもおおむね増加傾向にある。そして、18年度においては、代々木第一体育館が85.5%、代々木第二体育館が34.6%、霞ヶ丘競技場が27.1%となっており、この区分まで含めると、代々木第一体育館は89.4%、代々木第二体育館でも53.4%となっていて、これら2施設では法人の設立目的に合致した利用以外の利用に係る収入が過半を占めている。

図19 利用区別にみた利用収入の比率(13～18年度)



一方、観戦・鑑賞型施設のうち劇場等には、法人が主催して行う主催公演と公演を行う団体等に施設を貸し付けて行う公演（以下「貸し館公演」という。）とがあるが、貸し館公演は、の区分に該当する伝統芸能等以外での利用も可能で、上記のの区分に該当するものも含まれている。そこで、貸し館公演の利用収入についても、そのうちの区分に該当する利用収入の比率をみると、18年度は、国立劇場が12.9%、国立文楽劇場が7.6%及び国立能楽堂が5.3%となっている。したがって、主催公演では利用料収入が発生しないことも考慮すると、これら施設については、おおむね法人の目的に合致した利用が中心となっていると考えられる。

前記のとおり、競技場等3施設（霞ヶ丘陸上競技場、代々木第一体育館及び代々木第二体育館）の稼働率は、近年、全般的に上昇傾向となっているが、その利用内容をみると、の区分に該当するスポーツ競技大会の利用には大きな変化がないが、の区分に該当するファッションショーやコンサートなどスポーツ競技大会以外の利用が増加しており、後者の利用が全体の稼働率や施設利用収入に貢献している。

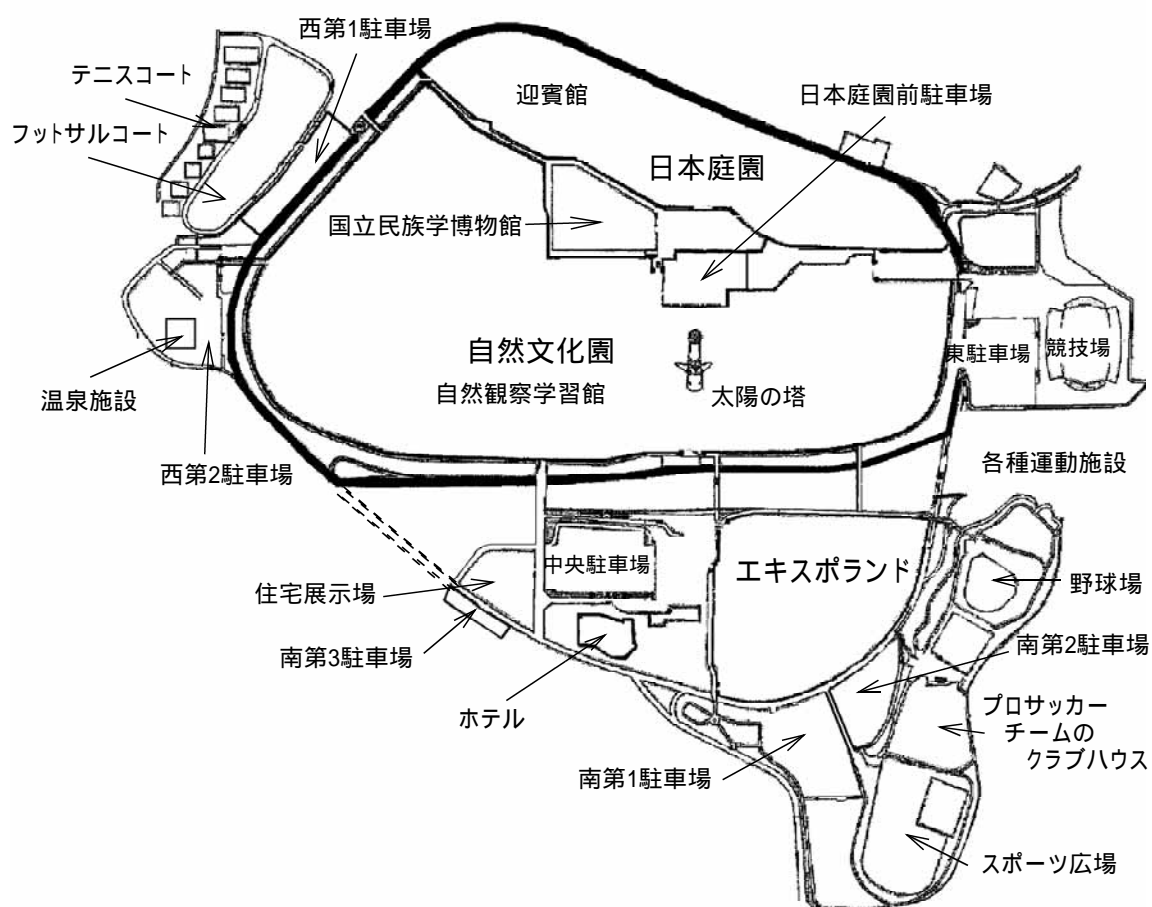
競技場等3施設については、中期目標において年間の施設稼働日数の目標値が設定されていて、その実績は目標値を上回る水準となっている。一方、中期目標では、施設の利用内容については定められていない。そして、法人の目的には必ずしも関連のない利用は、法人の内部規程でも、スポーツ競技利用に支障のない範囲内で認められており、こうした利用が上記の目標達成に貢献している面もある。しかし、劇場等では、おおむね法人の目的に合致した利用が中心となっているのに対して、競技場等でこのような利用が増加している背景には、競技場等を使用するような大規模な競技大会の開催件数が限られている一方で、同種のスポーツ競技大会を開催できる地方公共団体や民間企業所有の競技場等が存在し、法人の目的に合致した利用について、これらの施設と競合するなどの事情があるためであると思料される。

d 万博諸施設の運営状況

日本万国博覧会記念機構は、昭和45年開催の万博の跡地（2,587,770m²）を一体として保有し、緑に包まれた文化公園として整備、運営することなどにより、万博の成功を記念することを目的として設立されており、前記のとおり運営費

交付金等の交付を受けずに独立採算により施設運営等を行っている。そして、同機構が承継し保有する敷地内には、図20のとおり、公園、スポーツ施設のほか、エキスポランド等の娯楽施設、宿泊施設等様々な施設が運営されていることから、これらの万博諸施設の運営状況を調査した。

図20 万博諸施設の配置図



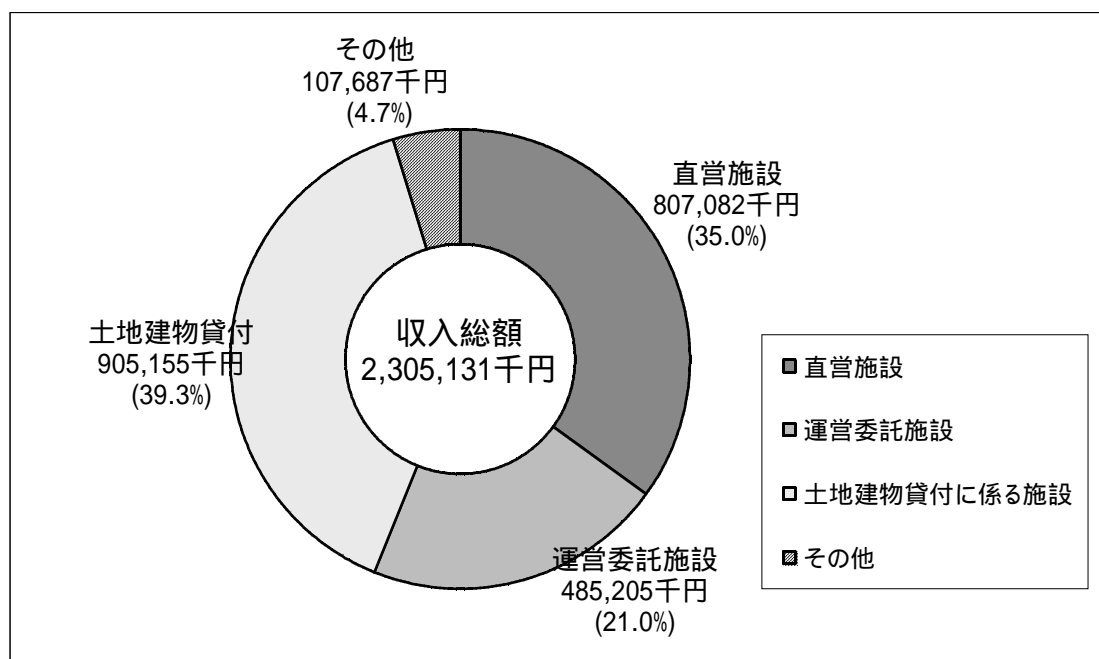
万博諸施設には、施設の運営形態からみると、日本万国博覧会記念機構の直営施設、運営内容の決定及び実際の運営を委託先に委ね、運営責任も委託先に負わせている施設（以下「運営委託施設」という。）及び土地や建物を貸し付けている施設の三つの形態の施設がある

そして、平成18年度末現在でみると、万博諸施設のうち、自然観察学習館や日本庭園・自然文化園等は直営施設であるが、エキスポランドなどの娯楽施設や各種スポーツ施設の多くは運営委託施設であり、これらの運営委託施設につ

いては、民間でも同種の施設が相当数整備されている。また、広大な万博の跡地をすべて承継した同機構は、所有する土地等の一部を民間企業や地方公共団体等に貸し付けているが、土地、建物を貸し付けている施設としては、国立民族学博物館、ホテル、住宅展示場、温泉施設、プロサッカーチームのクラブハウスなどがある。

万博諸施設に係る18年度の同機構の収入を、施設の運営形態別にみると、図21のとおり、土地建物貸付に係る収入が39.3%、運営委託施設に係る収入が21.0%を占めており、収入の過半が直営施設以外の施設から得られている状況となっている。

図21 万博諸施設の収入内訳（18年度）



また、独立行政法人においては、個別法等で規定された業務の用に供している固定資産は、地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により固定資産税が非課税とされている。このため、大規模施設運営業務を行っている他の独立行政法人においては、事務所部分等について固定資産税を課税されているものの、その金額は少額にとどまる。

しかし、万博諸施設に係る固定資産税額は、表31のとおり、評価額の下落等から減少傾向ではあるが、収益事業に係る施設が多いため、4億円前後で推移し

ている。また、同機構は、13年度以降をみても、万博ホールを取り壊して駐車場を設置したり、運営委託先が遊戯施設のプールを増設したりなどしているため、固定資産税の課税対象となる施設は増加している。

表31 機構における固定資産税負担額の推移（13～18年度）

(単位:千円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
固定資産税負担総額	434,159	406,203	414,672	395,790	362,077	386,630

このように、大規模施設の中には、地方公共団体や民間で整備されている同種の施設と一部競合が生じている施設等も見受けられる。

したがって、今後の業務の見直しに当たり、法人の目的に合致した利用以外の利用の割合が高いことなどの点も考慮しながら、通則法に規定する独立行政法人設立の趣旨等を踏まえて、大規模施設の在り方について検討することが必要である。

イ 保険・共済業務

検査の対象とした25法人のうち、保険・共済業務を実施している法人は3法人である。これら3法人が実施する保険・共済業務の概要は、表32のとおりである。

表32 保険・共済業務の概要

法人名	保険・共済の名称	保険・共済業務の概要
農林漁業信用基金	農業信用保険	農業信用基金協会が行う近代化資金等に係る債務の保証に対する保険
	漁業信用保険	漁業信用基金協会が行う近代化資金等に係る債務の保証に対する保険
日本スポーツ振興センター	学校災害共済	学校の管理下における児童生徒等の負傷、疾病、障害又は死亡に対して医療費や死亡見舞金等を支給するための共済
福祉医療機構	退職手当共済	社会福祉法人の経営する社会福祉施設等の職員の確保と定着を図るため、職員が退職した場合に退職金を支給するための共済
	心身障害者扶養保険	障害者の保護者が死亡した場合、その死亡保険金を原資として障害者に年金を給付するための保険

これらの保険・共済業務は、制度の目的や対象はそれぞれ異なるが、保険契約者又は共済契約者から保険料又は共済掛金を収受し、事故その他の事由が発生した場

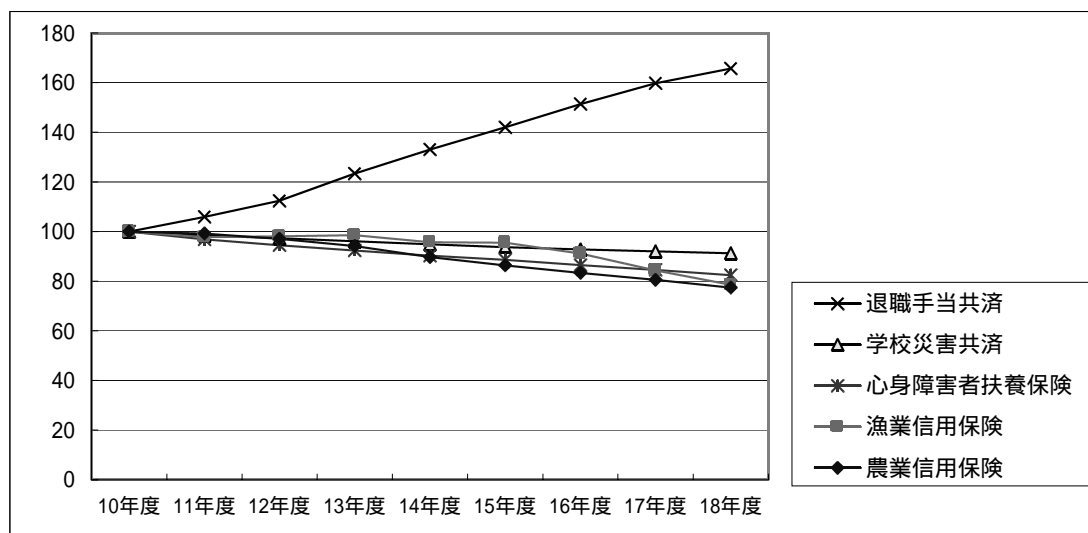
合に保険金又は共済金を支払うなどの点は共通する。そこで、保険・共済への加入状況のほか、保険料収入等の基本収入で保険金等の支払金額をどの程度賄えているかを示す保険等収支率、公費負担の割合等を調査・分析した。なお、保険・共済への加入状況や基本収入については、各制度の仕組みを考慮し、相互に比較可能と考えられる指標を選定して分析した。

(7) 保険・共済への加入状況

保険・共済への加入状況については、農業信用保険及び漁業信用保険は保険の対象となる保証契約件数、学校災害共済は加入している学生・児童等の数、退職手当共済は契約施設の加入職員数、心身障害者扶養保険は加入契約を締結した障害者の保護者数をそれぞれ指標として分析した。

これらにより10年度を100とした指数で加入状況の推移をみると、図22のとおり、退職手当共済は、10年度に比べ18年度は66%増加しているが、他の保険・共済は9%から23%程度減少している。退職手当共済において、社会福祉施設等の契約施設の加入職員数が大きく増加しているのは、高齢化社会の進展による介護施設等の数の増加や規模の拡大などの影響によるものと考えられる。

図22 保険・共済の加入者等数の指数の推移（10～18年度）



(加入者等数)

(単位:千人)

保険・共済名	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
退職手当共済	413	438	465	510	550	587	626	661	685
学校災害共済	19,516	19,222	18,987	18,743	18,508	18,292	18,127	17,964	17,812
心身障害者扶養保険	79	77	75	73	72	70	69	67	65
漁業信用保険	26	26	26	26	25	25	24	22	21
農業信用保険	1,694	1,680	1,644	1,595	1,519	1,463	1,412	1,365	1,311

(1) 基本収入、保険金等支払額及び保険等収支率の状況

基本収入の状況については、退職手当共済及び学校災害共済は共済掛金を、農業信用保険及び漁業信用保険は保険料に債務者からの回収金を加えた額を、また、心身障害者扶養保険は加入者の死亡保険金に資金運用益を加えた額を、それぞれ指標として分析した。

これらの指標により、3法人の保険・共済の基本収入の推移をみると、図23のとおり、退職手当共済では、18年度の基本収入は13年度に比べて53%増加し、心身障害者扶養保険も29%増加しているが、漁業信用保険は37%減少している。

一方、保険金等の支払金額について、13年度を100とした指数により、その推移をみると、図24のとおり、学校災害共済はほぼ横ばいであるが、退職手当共済及び心身障害者扶養保険は増加傾向となっており、18年度の基本収入は13年度に比べてそれぞれ29%、25%増加している。また、漁業信用保険の15年度及び18年度の基本収入は、いずれも13年度に比べて60%以上の増加となっている。

(注9) 基本収入とした「死亡保険金」の額は、生命保険会社から支払われる死亡保険金のうち契約者の保険料負担見合いの額としている。

図23 基本収入の推移（13～18年度）

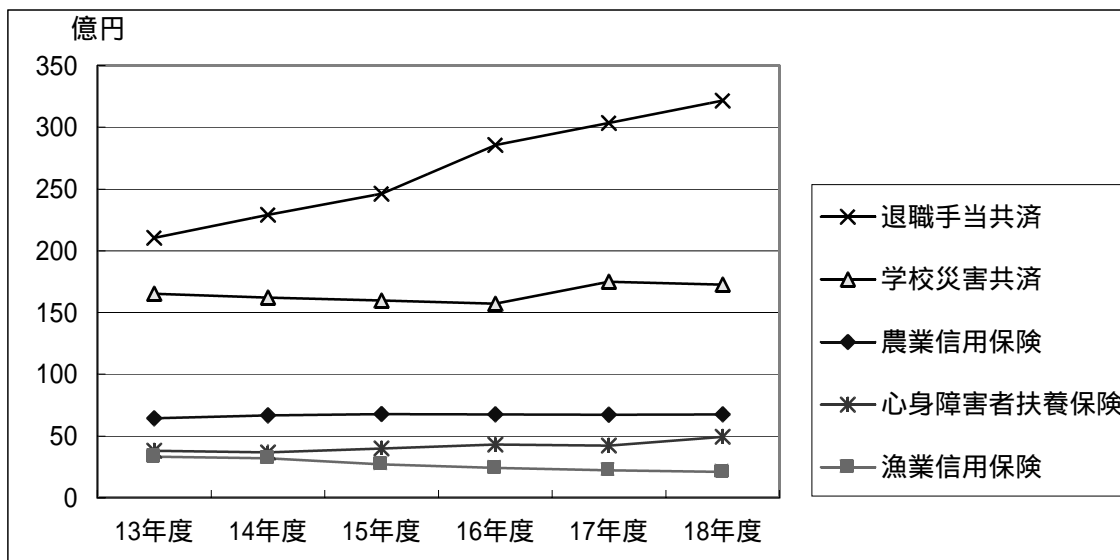
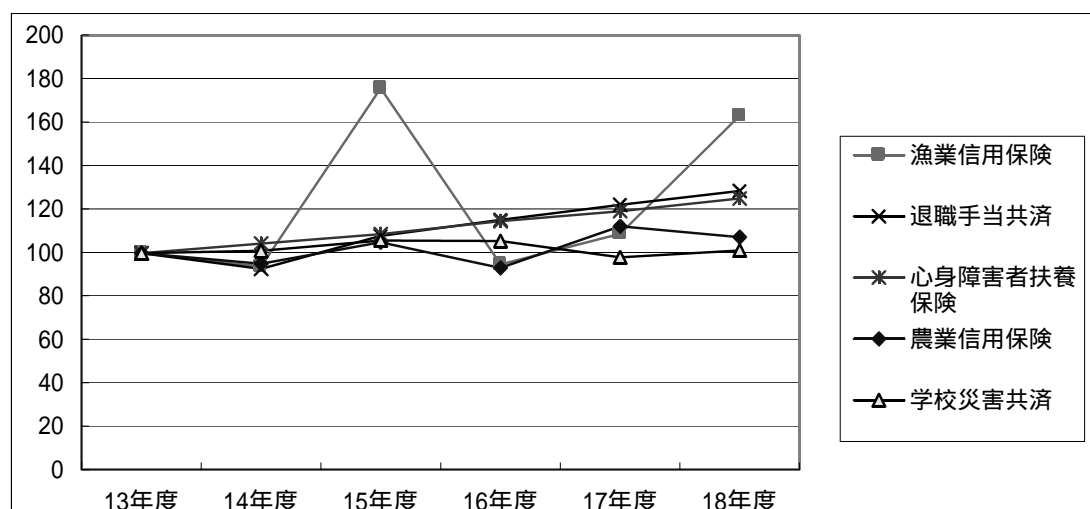


図24 支払金額の指数の推移（13～18年度）



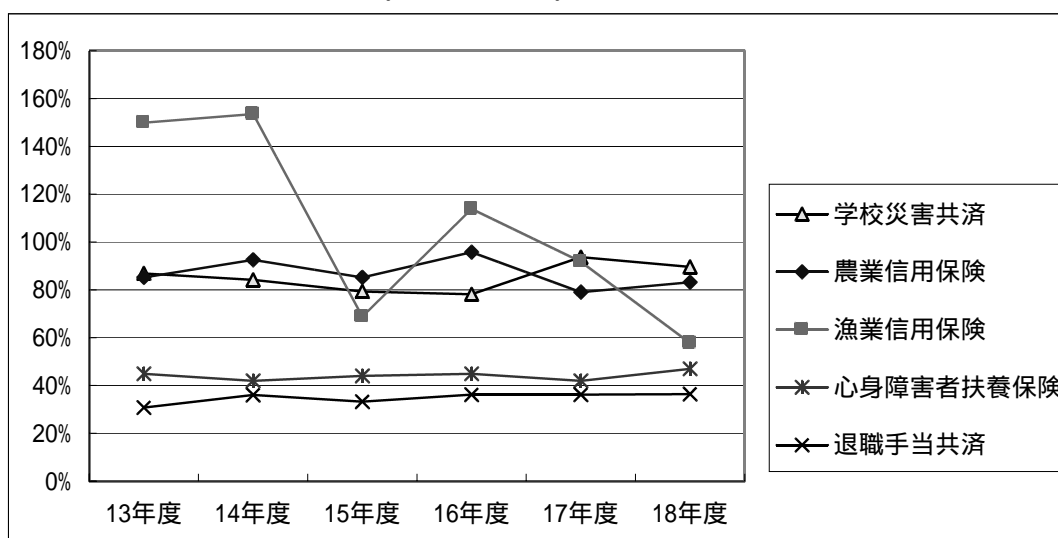
(支払金額)

(単位:百万円)

保険・共済名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
漁業信用保険	2,229	2,095	3,920	2,116	2,429	3,639
退職手当共済	68,453	63,529	73,953	78,932	83,699	88,051
心身障害者扶養保険	8,411	8,789	9,157	9,654	10,040	10,535
農業信用保険	7,562	7,195	7,943	7,053	8,504	8,127
学校災害共済	19,017	19,232	20,134	20,092	18,656	19,274

上記の収支状況を踏まえ、各年度の保険料等で保険金又は共済金をどの程度賄えているかの割合を示す保険等収支率の状況を見ると、図25のとおり、農業信用保険、漁業信用保険及び学校災害共済は、一部の年度を除き、80%以上で推移しており、おおむね保険金等の支払金額の8割以上を基本収入で賄っている状況となっている。また、退職手当共済及び心身障害者扶養保険においては、おおむね40%前後で推移している。

図25 保険等収支率の状況（13～18年度）



(ウ) 財政負担等の状況

3法人の保険・共済業務は、事業の運営資金として国等から出資金等を受け入れ、あるいは保険基盤の強化等のために国及び地方公共団体から交付金や補助金の交付を受けている。これらのうち国の財政負担等の状況をみると、以下のようになっている。

農業信用保険及び漁業信用保険においては、両保険業務を運営するための資金として政府出資金等を受け入れており、その18年度末現在の残高は、農業信用保険は87億円（昭和62年度末現在の政府交付金残高32億円を含む。政府出資金以外の出資金を含めた出資金等残高は289億円）、漁業信用保険は270億円（政府出資金以外の出資金を含めた出資金残高は281億円）である。このほか、表33のとおり、保険基盤の強化等のため、13年度から18年度までの間に、農業信用保険については33億円、漁業信用保険については24億円の事業交付金が国から交付されている。

表33 財政負担(交付金)の交付状況(13～18年度)

(単位:円)

区分	農業信用保険	漁業信用保険	学校災害共済	退職手当共済	心身障害者扶養保険
13年度	0	0	2,649,693,876	22,187,357,000	4,600,000,000
14年度	1,250,000,000	0	2,648,837,912	20,487,307,000	4,600,000,000
15年度	0	665,267,000	2,523,004,966	23,757,783,000	4,600,000,000
16年度	0	660,570,000	2,472,767,955	25,298,057,000	4,600,000,000
17年度	1,046,000,000	603,271,000	2,574,827,990	26,741,140,000	4,600,000,000
18年度	1,044,000,000	555,440,000	2,564,182,995	27,728,872,000	4,600,000,000
6箇年度合計	3,340,000,000	2,484,548,000	15,433,315,694	146,200,516,000	27,600,000,000

退職手当共済及び学校災害共済については、法令により共済給付の一定割合について給付補助として国等が負担することとされている。退職手当共済では、社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）に基づき、国及び都道府県から社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金が交付されているが、国の負担額は13年度の221億円から18年度の277億円へと25%増加し、地方公共団体の負担額も13年度の209億円から18年度の317億円へと51%増加していて、公費負担は増加している。そして、学校災害共済についても、給付補助として、毎年度、25億円前後の災害共済給付補助金が国から交付されている。

また、心身障害者扶養保険は、将来の年金給付に充てる資金の積立不足に備えるため、7年度の制度改正により、毎年、国と地方公共団体がそれぞれ46億円、計92億円を負担することとされたが、現行制度の下では、心身障害者扶養保険の業務運営は今後一層厳しくなることが予想されている。

(I) 心身障害者扶養保険の状況

心身障害者扶養保険は、障害者の保護者を加入者とし、加入者が死亡した場合に、加入者の死亡保険金と資金運用益により、保険対象者である障害者に対して年金を終身支給する制度である。

この保険業務については、前記のとおり、年金給付の財源が将来不足することが予想されていることから、中期目標においても、中期目標期間中のできる限り早い時期に事業を見直すこととされている。

そこで、その運営状況をみると、加入者数は減少しているが、その主たる要因である加入者の死亡数は18年度1,918人で、13年度の1,562人と比べて22%も増加している。このため、各年度における年金の支払決定がなされた障害者の数は13年度の1,582人から18年度には1,930人に、年金を受給している障害者の数は13年度末時点の31,125人から18年度末時点の37,691人へとそれぞれ増加し、年金支払額も13年度の83億円から18年度には104億円に増加している。この保険業務においては、加入者の平均年齢は17年度末時点で67.4才となっており、高齢化しているが、これらの加入者によって保護され、将来年金を受給することとなる障害者の平均年齢はまだ38.6才にすぎない。これらのことから、今後も引き続き受給者数は増加し、年金支払額も増加していくことが見込まれる。

このように、3法人の保険・共済業務には、保険等収支率が低いものがあるほか、農業信用保険及び漁業信用保険のように、保険基盤の強化等のため国からの交付金を受けているものなどがある。また、心身障害者扶養保険は、年金給付の財源が将来不足し、現行制度の下では今後運営が一層厳しくなることが予測されることから、前記の中期目標に基づく事業の見直し状況と併せて、今後の業務運営状況について注視していくこととする。

ウ 債務保証業務

検査の対象とした25法人の中には、民間企業等の事業活動を資金調達面から支援することなどを目的として、民間企業等が資金を調達する場合に当該債務を保証する事業を実施している独立行政法人が5法人ある。これらの独立行政法人が実施する債務保証業務のうち、13年度以降引き続き制度が存続しているものの概要は、表34のとおりとなっている。なお、19年度末で制度が廃止され、政府出資金の国庫への返納が決定している雇用・能力開発機構による介護労働者の福祉増進債務保証業務については、分析の対象から除いている。

表34 債務保証業務の概要

(単位:百万円)

法人名	債務保証名	債務保証の概要	18年度の債務保証業務の状況		
			新規引受額	保証債務残高	求償権残高
農林漁業信用基金	林業信用保証	林業者等が融資機関から林業経営資金等を借り入れる場合に当該債務を保証	39,714	41,315	12,045
新エネルギー・産業技術総合開発機構	新エネルギー利用等債務保証	企業等が新エネルギー利用等に必要資金を借り入れる場合に当該債務を保証	285	5,867	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	高度船舶技術試験研究・実用化債務保証	試験研究資金又は高度船舶技術を用いた船舶等の製造に必要な資金の借入れに係る債務を保証	-	-	-
情報処理推進機構	プログラム開発債務保証	情報処理サービス業等の企業がソフトウェアの開発・販売等の費用を借り入れる場合に当該債務を保証	2,750	3,493	221
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	海外石油探鉱等債務保証	企業が海外における石油及び可燃性天然ガスの探鉱・採取等に必要な資金を借り入れる場合に当該債務を保証	101,991	350,439	2,320
	海外開発資金債務保証	企業が海外における金属鉱物の採掘等に必要な資金等を借り入れる場合に当該債務を保証	-	-	-
	鉱害防止・鉱害負担金債務保証	金属鉱業等による鉱害の防止のための措置に必要な資金を借り入れる場合に当該債務を保証	-	-	-

(注) 高度船舶技術試験研究・実用化債務保証、海外開発資金債務保証及び鉱害防止・鉱害負担金債務保証では、13年度以降の新規引受けの実績がない。

債務保証業務では、事業者等は、金融機関から資金を調達する際に、各法人と保証契約を締結し、一定料率の保証料を支払う。一方、各法人は、事業者等の資金繰りの悪化などにより債務の返済が不能となった場合に、債務者である事業者等に代位して金融機関に対して債務を弁済し、弁済後は求償権を行使することにより債務者の資産や事業収益等から代位弁済金を回収する。

そこで、5法人が実施する債務保証業務について、新規引受額や保証債務残高等の状況を調査・分析するとともに、基本的な収入である保証料収入や代位弁済に係る回収金額で代位弁済額をどの程度賄えているかを示す基本収支率の状況やこれらの債務保証業務に対する国の財政負担の状況を分析した。

なお、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の高度船舶技術試験研究・実用化債務保証、石油天然ガス・金属鉱物資源機構の海外開発資金債務保証及び鉱害防止・鉱害負担金債務保証では、13年度以降、新規引受けの実績がなく、表34のとおり、18年度末において保証債務残高等もないこと、また、海外石油探鉱等債務保証の実質的な事業開始時期は17年度であることも踏まえ、これらの債務保証業務については、

国の財政負担の状況のみ分析した。

(7) 新規引受額及び保証債務残高の状況

3法人（農林漁業信用基金、新エネルギー・産業技術総合開発機構及び情報処理推進機構）の実施する債務保証業務における新規引受額の推移は、図26のとおりであり、13年度を100とした指数による保証債務残高の推移は、図27のとおりである。

図26 新規引受額の推移（13～18年度）

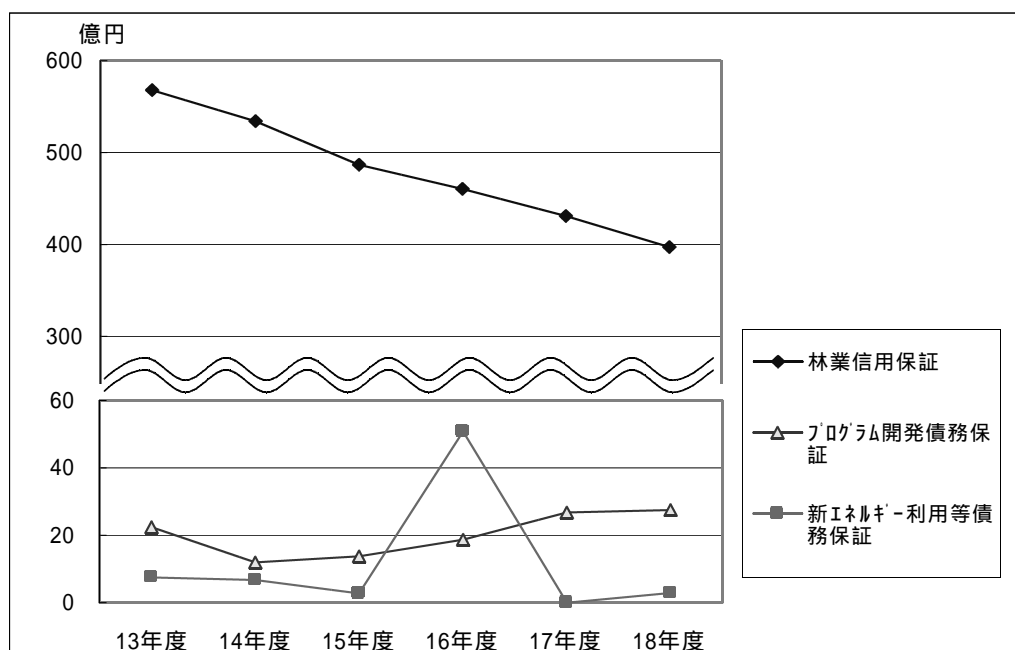
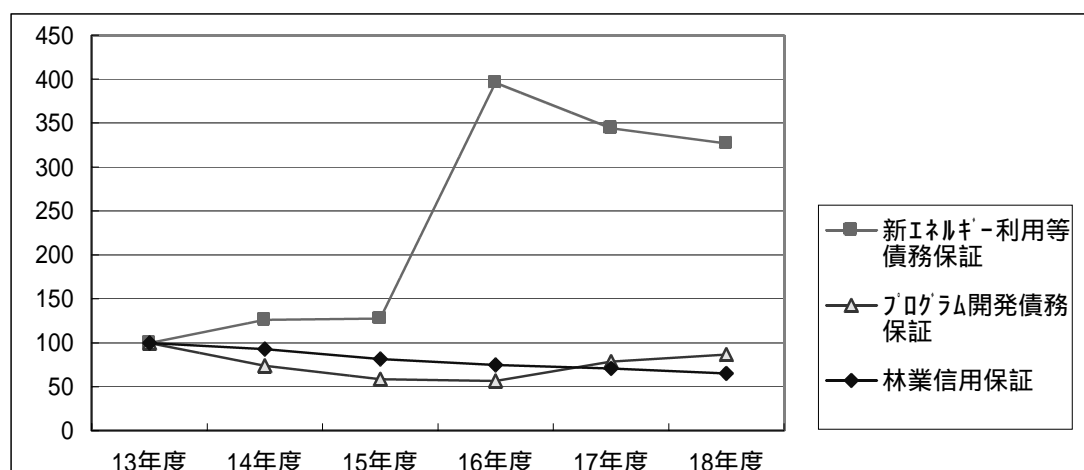


図27 保証債務残高の指数の推移（13～18年度）



(保証債務残高) (単位:百万円)

債務保証名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
新エネルギー利用等債務保証	1,816	2,264	2,293	7,108	6,178	5,867
プログラム開発債務保証	4,034	2,978	2,366	2,286	3,171	3,493
林業信用保証	63,550	59,098	51,832	47,554	44,879	41,315

林業信用保証では、新規引受額、保証債務残高ともに毎年減少しており、18年度の新規引受額397億円は13年度の568億円に比べて30%減少している。また、18年度の保証債務残高413億円は13年度の635億円に比べて35%減少している。これは、外材シェアの増大、木材価格の著しい低下などにより木材関連業者が減少するなど、資金需要が大きく減退していることが最大の要因であるが、10年度から12年度にかけて総合経済対策の一環として積極的な資金供給を行ったことに伴い、13年度にかけて保証債務残高が増大していたことも影響している。

新エネルギー利用等債務保証では、16年度の新規引受額が大型の保証案件があったため突出しているが、これを除けばほぼ減少傾向となっており、18年度の新規引受額は13年度に比べて62%減少している。また、保証債務残高も、16年度は高い水準であるがその後は低下傾向となっている。

プログラム開発債務保証では、14年度に新規引受額が減少し、その後は微増している。そして、17年1月に金融機関と提携して開発した商品の普及活動に努めた結果、17年度以降の新規引受額は13年度を上回る水準となったものの、なお低水準で推移している。

(1) 基本収支率、求償権残高等の状況

3法人の実施する債務保証業務に係る基本的な指標の状況は、表35のとおりであ

る。

表35 基本収支率、求償権残高等の状況（13～18年度）（単位：千円）

債務保証名	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
林業信用保証	代位弁済額	2,756,687	2,928,974	2,508,812	1,870,886	1,399,783	2,192,516
	保証料収入	388,438	371,110	355,061	375,894	355,063	327,769
	求償権行使による回収金額	568,150	451,263	591,838	369,773	452,231	423,372
	基本収支率	34.7%	28.1%	37.7%	39.9%	57.7%	34.3%
	求償権残高	11,417,281	12,499,729	11,808,444	11,942,041	11,715,934	12,045,666
	償却額	751,366	1,395,262	2,608,258	1,367,515	1,173,658	1,343,352
新エネルギー-利用等債務保証	代位弁済額	-	-	-	-	-	-
	保証料収入	2,328	4,028	4,409	5,149	13,120	12,445
	求償権行使による回収金額	-	-	-	-	-	-
	基本収支率	-	-	-	-	-	-
	求償権残高	-	-	-	-	-	-
	償却額	-	-	-	-	-	-
プログラム開発債務保証	代位弁済額	80,552	136,110	96,218	82,224	101,956	81,524
	保証料収入	22,866	19,727	14,877	12,375	15,765	22,784
	求償権行使による回収金額	39,810	47,651	19,813	29,439	28,091	14,389
	基本収支率	77.8%	49.5%	36.1%	50.9%	43.0%	45.6%
	求償権残高	1,213,489	168,677	131,647	173,640	200,218	221,204
	償却額	101,881	1,133,270	113,434	10,793	47,287	46,148

基本収支率については、林業信用保証は、13年度以降は28%から57%の間で推移し、平均では36%となっている。また、プログラム開発債務保証は、13年度は77%となっていたものの、14年度以降は36%から50%の間で推移し、平均では49%となっている。このように、両保証とも、基本的な収入だけでは代位弁済額の半分も賄えない状況となっている。なお、新エネルギー利用等債務保証は、これまで代位弁済の実績がないことから、基本収支率は算定されていない。

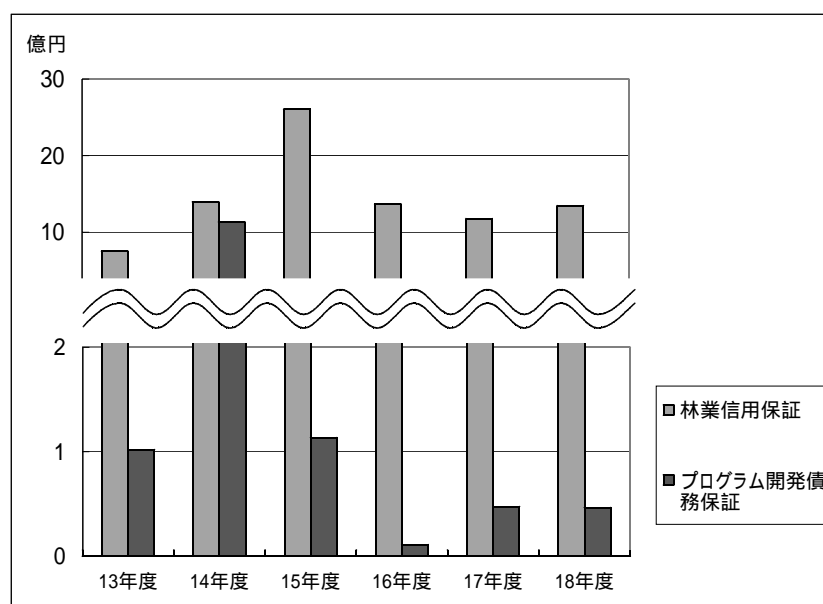
一方、求償権残高については、林業信用保証は、総合経済対策により保証を拡大したことなどから、13年度以降120億円前後の高い水準でほぼ横ばいで推移している。また、プログラム開発債務保証は、13年度には約12億円であったが、14年度に多額の求償権を償却したことにより1億円まで低下している。回収金額については、林業信用保証は、3億円から5億円台の間で推移し、プログラム開発債務保証は、1千万円から4千万円台の間で推移している。

(ウ) 求償権の償却の状況

債務保証業務では、代位弁済の実施によって債務者に対し求償権を取得する。しかし、債務者の資産や事業収益等からの回収ができず、将来的にも回収は困難であると法人が判断した場合、求償権の一部又は全部を償却せざるを得ない。そして、これが法人の財務上の損失につながる場合、将来的には国の財政負担を招く可能性もある。

5法人の債務保証業務のうち求償権を償却しているのは、林業信用保証及びプログラム開発債務保証である。図28のとおり、林業信用保証の償却額は各年度ともおおむね10億円を超え、特に15年度は26億円を償却していて、13年度から18年度までの償却額の総額は86億円に上っている。これは、前記の総合経済対策により資金の供給を行った際、債務保証の範囲を事業者の借入金の全額に拡大したことなどによる。また、プログラム開発債務保証は、14年度の11億円を除けば比較的低い水準であるが、13年度から18年度までの総額は14億円となっている。

図28 求償権の償却額の推移（13～18年度）



(I) 財政負担等の状況

5法人の実施する債務保証業務では、事業の運営資金として国から出資金を受け入れ、あるいは、収支差補てんのための交付金を受けている。これらの国の財政負担等の状況は、表36のとおりとなっている。

表36 債務保証における国の財政負担等の状況(18年度末現在)

(単位:百万円)

債務保証名 財政負担等	林業信用保証	新エネルギー-利用 等債務保証	高度船舶技術 試験研究・実用 化債務保証	プログラム開発債 務保証	海外石油探鉱 等債務保証	海外開発資金 債務保証	鉱害防止・鉱害 負担金債務保証
政府出資金累計額	2,792	2,000	1,000	9,278	30,790	3,700	288
政府以外出資金累 計額	7,230	-	3,810	724	-	-	-
出資金累計額合計	10,023	2,000	4,810	10,003	30,790	3,700	288
国からの交付金	2,852	-	-	-	-	-	-

注(1) 政府出資金等の累計額は、事業開始からの累計額である。

注(2) 「国からの交付金」欄は、13年度から18年度の合計額である。

5法人の実施する債務保証業務に係る18年度末現在の政府出資金残高は、林業信用保証27億円、プログラム開発債務保証92億円、海外石油探鉱等債務保証307億円などとなっており、総額では498億円である。

このうち、高度船舶技術試験研究・実用化債務保証、海外開発資金債務保証及び鉱害防止・鉱害負担金債務保証の18年度末現在の政府出資金残高は、それぞれ10億円、37億円及び2億円であるが、13年度以降18年度まで新規引受けの実績がなく、18年度末の保証債務残高もない。特に、海外開発資金債務保証は、政府出資金37億円の15倍までの債務保証が可能だが、近年は新規引受けの実績がないことから、従来の法人保証を徴求する制度に加えて、18年度には新たに、保証料率を上乗せし法人保証を免除する制度を設けたものの、依然として新規引受けの実績がない状況である。なお、鉱害防止・鉱害負担金債務保証は、今後廃止することが決定されている。

また、プログラム開発債務保証も、18年度末現在の政府出資金残高92億円に対して、保証債務残高は、近年増加傾向にあるものの、18年度末現在では34億円にとどまり、政府出資金残高の37%しかない。

しかし、これら4債務保証業務の債務保証の規模等については、中期目標において具体的な数値目標が設定されていない。

また、前記(イ)のとおり、基本収支率が低い水準で推移している林業信用保証は、独立行政法人化した15年度以降、国から収支差補てんのための交付金を受け入れているが、18年度までで累計28億円に達している。

このように、5法人の債務保証業務の中には、林業信用保証のように基本収支率が低いため国から収支差補てんのための交付金の交付を受けたり、林業信用保証やプ

プログラム開発債務保証のように多額の求償権を償却したりしているものがある。また、海外開発資金債務保証等のように新規引受けの実績だけでなく保証債務残高自体もなく、プログラム開発債務保証のように低調な債務保証実績が続くなど、政府出資金が十分に活用されていないものも見受けられる。

したがって、今後、政府出資金の扱いを含め、これらの債務保証業務の実施状況について注視していくこととする。

エ 助成等業務

検査の対象とした25法人の中には、個別法に定められた所期の目的を達成するなどのため、企業、個人等が実施している事業等に対し、相当の反対給付を求めないで金銭の給付を行う補助、助成、給付等業務（次項オの研究に係る助成等を除く。以下、これらの業務を「助成等業務」という。）を実施しているものが9法人ある。

これら9法人が実施する助成等業務は、表37のとおりであり、当該業務の主たる原資は、補助金等、造成した基金の運用益、運営費交付金、事業収入等となっている。

表37 原資別にみた助成等業務の状況（18年度）

原資 法人名	業 務 (事 業) 名					
	補助金等	納付金収入	基金運用益	運営費交付金	事業収入	その他
日本万国博覧会記念機構			日本万国博覧会記念基金			
農畜産業振興機構	畜産業振興事業, 学校給食用牛乳供給事業, 加工原料乳生産者補給交付金交付事業, 肉用子牛生産者補給交付金交付事業, 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業, 野菜構造改革促進特別対策事業, 重要野菜等緊急需給調整事業, 蚕糸業振興事業					砂糖生産振興事業
日本スポーツ振興センター			スポーツ振興基金助成金	競技強化支援事業助成金	スポーツ振興くじ助成金	こぼんを中心とする食生活促進事業, へき地における食に関する支援事業
日本芸術文化振興会			芸術文化振興基金	舞台芸術振興事業		
高齢・障害者雇用支援機構	高齢者等共同就業機会創出助成金, 継続雇用定着促進助成金	障害者雇用調整金及び報奨金, 障害者雇用納付金関係助成金				
福祉医療機構			長寿・子育て・障害者基金事業			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	新幹線鉄道整備事業費補助, 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金, 譲渡線建設費等利子補給金, 鉄道技術開発費補助金, 災害復旧事業費補助金, 鉄道駅耐震補強事業費補助, 地下高速鉄道整備事業費補助, ニュータウン鉄道等整備事業費補助, 幹線鉄道等活性化事業費補助(幹線鉄道活性化・貨物鉄道・都市鉄道活性化・乗継円滑化), 鉄道駅総合改善事業費補助(都市一体型事業), 鉄道軌道近代化設備整備費補助金, LRTシステム整備費補助金, 地方鉄道新線運営費補助金, 地下駅火災対策施設整備事業費補助, 新線調査費等補助金(新線等調査・本州四国連絡橋維持修繕費), 踏切保安設備整備費補助金, 鉄道防災事業費補助, 都市鉄道利便増進事業費補助				新幹線鉄道整備事業資金	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	産油国開発支援協力事業, 海外共同地質構造調査事業					
雇用・能力開発機構	財産形成貯蓄活用助成金, 勤労者財産形成助成金, 中小企業財形共同化支援事業助成金, 人材高度化支援事業, キャリア形成促進助成金, 建設雇用改善助成金, 建設業労働移動円滑化支援助成金, 中小企業人材確保推進事業助成金, 中小企業高度人材確保助成金, 中小企業基盤人材確保助成金, 中小企業雇用管理改善助成金		介護労働環境改善事業助成金, 介護労働者福祉助成金			

注(1) 18年度に交付実績のある業務を記載している。

注(2) 業務(事業)について複数の原資がある場合は、交付額の大きい方に分類して記載している。

注(3) 農畜産業振興機構の畜産業振興事業、肉用子牛生産者補給交付金交付事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、野菜構造改革促進特別対策事業、重要野菜等緊急需給調整事業及び蚕糸業振興事業については、補助金等及びその他収入等により資金を造成し、助成する形式を採っているため、「補助金等」を原資とするものとして分類して記載している。砂糖生産振興事業については、その他収入等により資金を造成し、助成する形式を採っているため、「その他」を原資とするものとして分類して記載している。

助成等業務のうち、補助金等や法律に基づく納付金収入を主たる原資とするものは、国の施策に則った業務として実施され、採択基準等についても国が一定の要件を定めていることから、各法人にとっては裁量の余地はあまりない。一方、基金運用益、運営費交付金、事業収入等を主たる原資とする助成等業務は、各法人が自ら採択基準を設けるなど一定の裁量権を有して実施している。

そこで、上記の9法人を、比較的裁量の余地が少ない助成等業務を実施する法人（以下「行政代行型法人」という。）と一定の裁量権を有する助成等業務を実施する法人（以下「裁量型法人」という。）とに区分すると、表38のとおりである。なお、3法人については、実施する助成等業務が両方の区分に属しているが、主たる助成等業務が分類される区分に着目して、いずれも行政代行型法人に区分している。

表38 裁量権に着目した法人分類

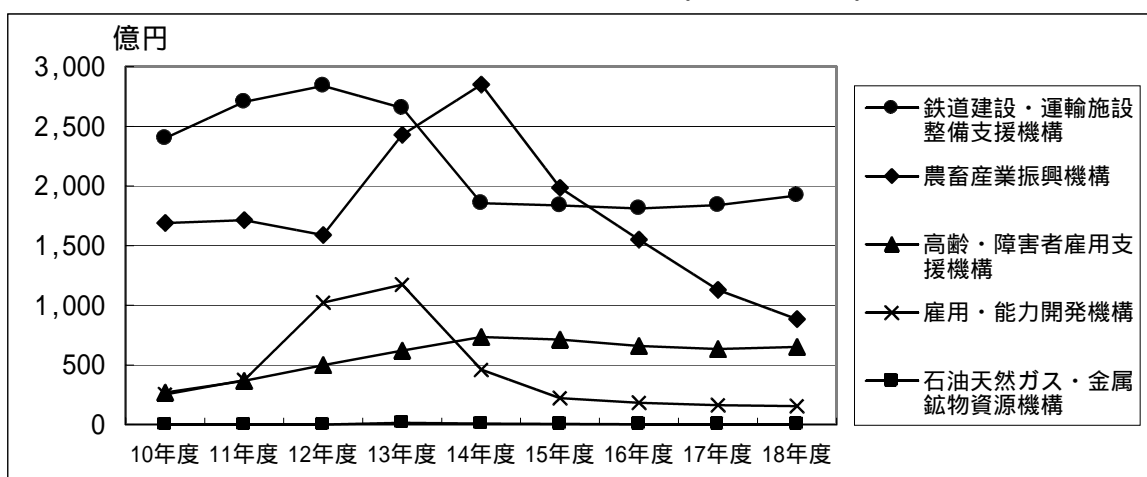
法人分類	法人名
行政代行型法人	農畜産業振興機構、高齢・障害者雇用支援機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、雇用・能力開発機構
裁量型法人	日本万国博覧会記念機構、日本スポーツ振興センター、日本芸術文化振興会、福祉医療機構

(7) 行政代行型法人における助成等業務の実施状況

行政代行型法人に分類される5法人について、助成等業務に係る交付又は採択の決定件数に対する申請又は要望の件数の倍率（以下「応募率」という。）をみると、ほぼ1.0倍で推移している。これは、交付要綱上、助成対象法人が特定され、あるいは、助成要件を満たしている者だけが応募していることによる。

また、助成等業務に係る交付実績額は、図29のとおり、鉄道建設・運輸施設整備支援機構及び雇用・能力開発機構は14年度に大幅に減少し、農畜産業振興機構は15年度以降毎年大幅に減少している。

図29 行政代行型法人における交付実績額の推移（10～18年度）



(注) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、法人内の勘定間取引を含んでいる。

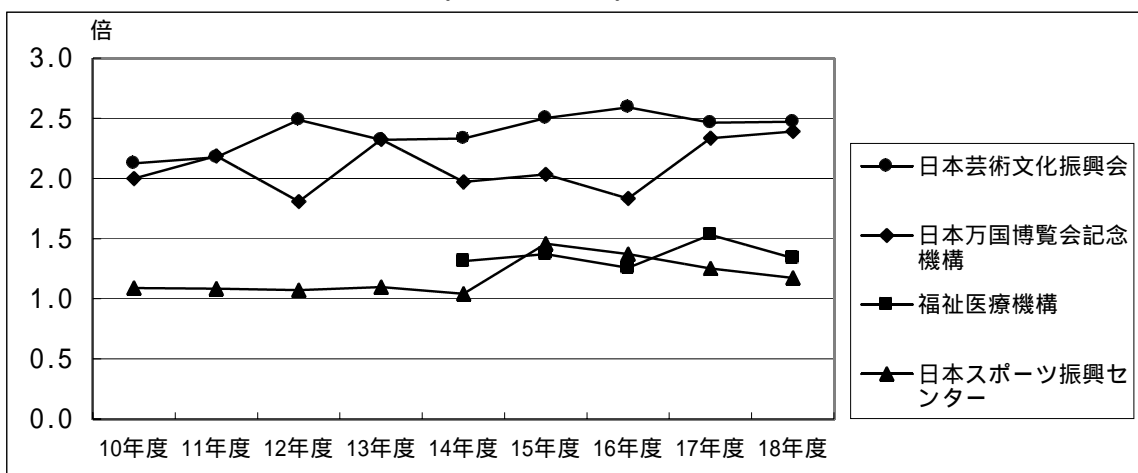
このように交付実績額が減少しているのは、整理合理化計画や国の政策評価の実施結果を踏まえて、主に独立行政法人化前に業務を廃止したり、国に事業を移管したりしていることなどによるもので、例えば、鉄道建設・運輸施設整備支援機構は5事業の全部又は一部を国に移管し、雇用・能力開発機構は9事業を廃止している。

一方、5法人の独立行政法人化後の交付実績額は、農畜産業振興機構を除けばほぼ横ばいで推移している。同機構の交付実績額が独立行政法人化後も大幅に減少しているのは、BSE対策が一段落したことなどによるものである。

(1) 裁量型法人における助成等業務の実施状況

裁量型法人に分類される4法人における応募率の推移は、図30のとおりであり、18年度は1.2倍から2.5倍となっている。

図30 件数でみた応募率の推移（10～18年度）

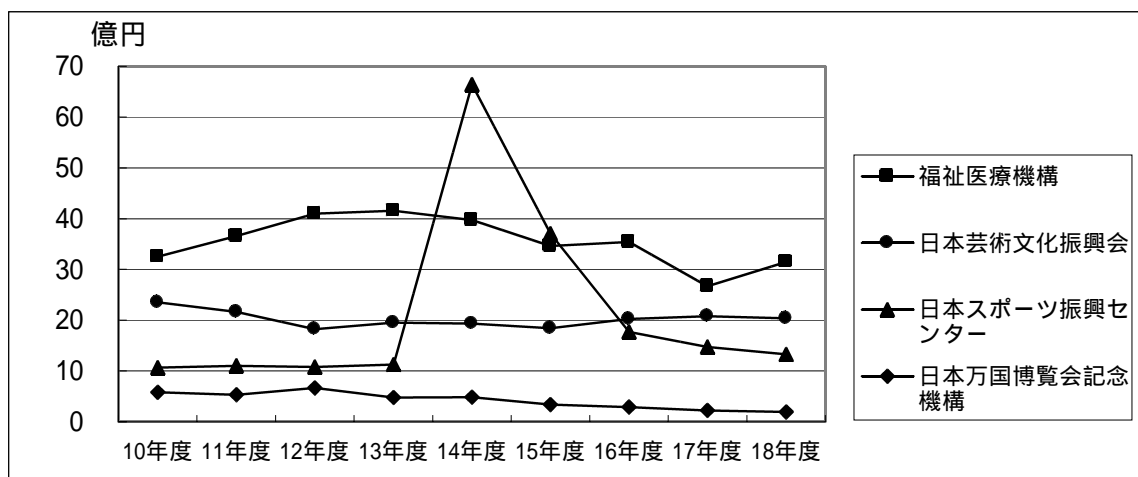


注(1) 日本芸術文化振興会の10年度から12年度の倍率は(交付申請(要望)件数/交付実績件数)で算出している。
 注(2) 福祉医療機構は、10年度から13年度の交付決定(採択)データを把握していないとしている。

4法人のうち、日本芸術文化振興会の応募率は、12年度以降2.5倍前後で推移している。また、日本万国博覧会記念機構については、16年度に1.8倍まで低下したものの、18年度は2.4倍に上昇しており、いずれも助成等業務に対して高いニーズが続いている。

一方、交付実績額をみると、図31のとおり、日本スポーツ振興センター以外は、独立行政法人化の前後を通じておおむね横ばいで推移している。

図31 裁量型法人における交付実績額の推移（10～18年度）



なお、日本スポーツ振興センターの交付実績額は、スポーツ振興投票の収益を充てて行うスポーツ振興くじ助成を開始した14年度には66億円に急増している。しかし、中期目標では、スポーツ振興くじの売上向上に努め、より多くの助成財

源を確保することが求められているにもかかわらず、スポーツ振興くじの売上げが不振となったことにより、18年度には13億円にまで激減している。その結果、スポーツ振興くじ助成以外の同センターの交付実績額はおおむね横ばいとなっているものの、くじの売上額によって助成額が左右されるスポーツ振興くじ助成については、安定的な助成の実施を可能とするため、今後のスポーツ振興くじの売上増加への取組が必要である。なお、会計検査院は、スポーツ振興くじに関して、平成16年度決算検査報告に「スポーツ振興投票に係る財政状態及び運営状況を適切に開示するために財務諸表を正確かつ明瞭な表示に改めるよう改善させたもの」を掲記している。また、19年6月に行われた国会からの検査要請に基づき、同センターにおけるスポーツ振興くじの実施状況について会計検査を行い、その結果を報告することとしている。

(ウ) 基金助成業務における未使用額の状況

基金運用益を主たる原資とする助成等業務（以下「基金助成業務」という。）を実施する法人は表37のとおり5法人となっている。基金助成業務においては、助成対象事業の終了時の精算において不用額が生じたり、交付決定後に辞退があったりなどした結果、それぞれ年度中に使用できない未使用額が発生する場合がある。5法人の基金助成業務における各年度の未使用額の状況をみると、表39のとおり、4法人において未使用額が発生している。なお、雇用・能力開発機構は13年度以降、未使用額は発生していない。

表39 未使用額の状況（13～17年度）

(単位:千円)

法人名	基金名	未使用額				
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
日本万国博覧会記念機構	日本万国博覧会記念基金	93,001	75,580	112,393	13,206	11,598
日本スポーツ振興センター	スポーツ振興基金	-	46,373	57,566	95,743	22,703
日本芸術文化振興会	芸術文化振興基金	263,547	257,023	210,161	97,420	165,610
福祉医療機構	長寿・子育て・障害者基金	426,374	1,829,625	236,028	740,461	627,587

これら4法人における未使用額の取扱状況をみると、それぞれ以下のとおりとなっている。

日本スポーツ振興センターは、助成に充てる目的で受け入れた寄付金は優先的に費用に充てる経理処理を採っており、基金運用益に係る未使用額が発生した場合、通則法第44条第1項の積立金として計上し、翌年度の基金助成業務の財源に充

てることができないこととなっていた。なお、同センターは、18年度からは、基金運用益を優先的に費用に充てる経理処理とし、寄付金に係る未使用額が発生した場合はこれを負債科目に計上し、翌年度の基金助成業務の財源に充てることができるようにしている。

日本芸術文化振興会は、各団体等への助成額を、助成対象となる活動等についての計画上の収支差（赤字分）を限度として決定していることから、各年度の実際の助成額は決定額の合計を下回り、これにより生じた差額が未使用額となっている。また、日本万国博覧会記念機構及び福祉医療機構は、交付決定後に辞退があった場合などに未使用額が発生している。そして、3法人とも、これらの未使用額を上記と同様に積立金として計上し、翌年度の基金助成業務の財源に充てることのできない状況となっている。

これら3法人の助成等業務に対する応募率は、図30でみたとおり、いずれも1倍を超えており、特に日本芸術文化振興会は2.5倍前後で推移していて、事業ニーズ自体はあるにもかかわらず、上記のように各年度に発生した未使用額を翌年度以降の助成等業務の財源に充てることのできない状況となっている。

オ 研究業務

検査の対象とした25法人のうち、8法人においては研究業務を実施している。これらを研究業務の実施方法別に、自ら研究を実施する研究開発業務と、研究の振興を図ることを目的として他の研究機関、個人等に補助又は助成したり、あるいは委託したりなどして実施させる研究助成業務とに区分してその概要を示すと、表40のとおりである。なお、情報処理推進機構及び石油天然ガス・金属鉱物資源機構については、研究開発業務と研究助成業務の両方を実施している。

表40 研究業務の概要

法人名	区分	研究業務の概要
新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究助成	石油代替エネルギーに関する技術等及び鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発及び民間において行われる研究開発の促進等を行うこと
日本学術振興会	研究助成	学術の研究に関し、必要な助成等を行うこと
理化学研究所	研究開発	科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する試験及び研究等を行うこと
宇宙航空研究開発機構	研究開発	大学との共同等による宇宙科学による学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用等を行うとともに、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発等を行うこと
日本スポーツ振興センター	研究開発	スポーツの国際競技力向上に向けたスポーツ科学・医学・情報分野の研究等を行うこと
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	研究助成	民間で行われる高度船舶技術の研究開発等の促進及び運輸分野の基礎的研究の推進を行うこと
情報処理推進機構	研究開発	ソフトウェア開発プロセスの改善・評価手法の開発、情報セキュリティに関する情報収集、調査・分析、研究開発等を行うこと
	研究助成	個人・企業等のソフトウェア開発への支援等を行うこと
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	研究開発	石油・天然ガス及び金属資源の探鉱・開発等に係る技術開発等を行うこと
	研究助成	石油・天然ガスの探鉱開発等に関する技術課題につき、技術開発を公募により実施すること

上記を踏まえて、8法人が実施する研究開発業務及び研究助成業務について、研究分野や手法の違いに留意しながら、研究業務に共通的な指標の推移等を調査・分析した。

(ア) 研究費等の推移

独立行政法人化前の14年度と、独立行政法人化後の16年度から18年度までの間における研究費の状況をみると、表41のとおり、日本スポーツ振興センターを除くいずれの法人も独立行政法人化の前後を通じて原資のほとんどを国費に依存している。

表41 研究費の原資別内訳（14、16～18年度）

【研究開発業務を実施している法人】

（単位：千円）

法人名	年度	研究開発費 の総額	左の原資別の内訳						
			運営費交付金	受託研究収入		補助金等（法 人受領分）	政府出資	その他の 収入	
				国	国以外				
理化学研 究所	独法前	14	86,163,683		17,113,949		68,060,386	989,347	-
		16	73,696,565	63,517,898	8,953,971	1,224,695	-	-	-
	独法後	17	79,275,646	66,832,951	10,600,504	1,842,191	-	-	-
		18	78,790,689	62,373,273	11,346,834	2,275,682	2,689,498	-	105,399
宇宙航空 研究開発 機構	独法前	14							
		16	156,629,670	86,673,088	32,133,411	304,825	37,320,124	-	198,219
	独法後	17	183,714,512	105,735,342	37,518,318	358,416	40,072,304	-	30,130
		18	190,139,963	104,089,385	47,222,807	306,260	38,480,154	-	41,354
日本ス ポーツ振 興セン ター	独法前	14	71,468		-	-	71,468	-	-
		16	99,118	-	7,320	-	5,200	-	86,598
	独法後	17	66,220	-	8,157	-	23,156	-	34,906
		18	59,404	-	8,648	-	17,594	-	33,161
情報処理 推進機構	独法前	14	1,174,780		841,301	56,113	277,364	-	-
		16	1,179,793	1,127,417	49,013	-	-	-	3,363
	独法後	17	1,563,538	1,410,658	58,379	-	-	-	94,500
		18	1,669,688	1,495,604	100,118	-	-	-	73,965
石油天然 ガス・金 属鉱物資 源機構	独法前	14	1,180,286		502,158	131,123	547,004	-	-
		16	4,661,041	2,562,358	1,511,598	-	587,083	-	-
	独法後	17	4,169,562	1,485,474	2,213,060	-	471,027	-	-
		18	3,798,170	3,293,956	180,534	-	323,679	-	-

注(1) 表中「独法前」は、特殊法人等から独立行政法人への移行前、「独法後」は移行後を示す。なお、次表も同様である。

注(2) 理化学研究所は、独立行政法人化前は受託研究収入の内訳を国と国以外に区分して整理していなかった。

注(3) 宇宙航空研究開発機構は、国、特殊法人及び独立行政法人の3機関が統合したため、統合前の研究費は算出できないとしている。

注(4) 情報処理推進機構の研究開発業務は、セキュリティセンター事業及びソフトウェア・エンジニアリング・センター事業である。

注(5) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の14年度の額は、旧金属鉱業事業団分であり、旧石油公団分は不明であるとしている。

注(6) 「その他の収入」のうち、情報処理推進機構分のみが全額国からの収入であり、それ以外はすべて国以外からの収入である。

【研究助成業務を実施している法人】

(単位：千円)

法人名	年度	研究助成費 の総額	左の原資別の内訳						研究助成の 手段	
			運営費交付金	受託研究収入		補助金等(法 人受領分)	政府出資	その他の 収入		
				国	国以外					
新エネルギー・産業技術総合開発機構	独法前	14	136,542,864		3,745,105	-	121,720,516	10,679,000	398,243	補助・ 助成、 委託、 出資
		16	181,434,761	164,723,603	4,349,159	-	2,832,163	9,422,000	107,835	
	独法後	17	174,265,760	164,261,903	718,374	-	2,189,726	7,041,000	54,756	
		18	160,001,897	155,508,906	152,992	-	2,277,307	2,023,000	39,691	
日本学術振興会	独法前	14	80,303,577		-	-	80,303,577	-	-	補助・ 助成
		16	86,542,488	-	-	-	86,542,488	-	-	
	独法後	17	97,501,146	-	-	-	97,501,146	-	-	
		18	108,383,857	-	-	-	108,383,857	-	-	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	独法前	14	514,172		-	-	510,589	-	3,582	補助・ 助成、 委託
		16	419,475	351,425	-	-	67,000	-	1,050	
	独法後	17	412,047	354,217	-	-	57,830	-	-	
		18	391,780	341,756	-	-	50,000	-	24	
情報処理推進機構	独法前	14	2,044,744		-	-	2,044,744	-	-	委託
		16	1,540,491	1,540,491	-	-	-	-	-	
	独法後	17	2,086,743	2,086,743	-	-	-	-	-	
		18	2,247,825	2,247,825	-	-	-	-	-	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	独法前	14	2,282,181		2,282,181	-	-	-	-	委託
		16	2,783,625	2,783,625	-	-	-	-	-	
	独法後	17	4,537,189	4,537,189	-	-	-	-	-	
		18	2,155,481	2,155,481	-	-	-	-	-	

(注) 情報処理推進機構の研究助成業務は、未踏ソフトウェア創造事業、次世代ソフトウェア開発事業、オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業及びビジネスグリッドコンピューティング研究開発管理事業である。

(注10)

研究開発業務を実施している5法人について、当該業務に係る研究費の推移をみると、宇宙航空研究開発機構では、統合前の研究費は算出できないとしているが、統合後は、国からの受託研究収入が増加していることなどにより、毎年度研究費が増加している。

また、理化学研究所は、独立行政法人化後の16年度に研究費が減少しているが、これは、受託研究収入が一時的に減少したこと、整理合理化計画を踏まえ研究費が削減されたことなどによるものである。

(注10)

一方、研究助成業務を実施している5法人について、当該業務に係る研究費の推移をみると、日本学術振興会は、独立行政法人化前の14年度と比べると研究費の増加傾向が続いている。これは、同振興会で審査業務を実施し、文部科学省が交付している科学研究費補助金(以下「科研費」という。)の一部研究種目について、制度が定着したのから順次その交付事務が同省から移管されていること

による。

(注10) それぞれの5法人の中には、両方の業務を実施している情報処理推進機構及び石油天然ガス・金属鉱物資源機構が含まれている。

(1) 研究業務の成果の状況

8法人が実施している研究業務は、基礎研究から開発研究まで幅広い段階にわたっており、また、対象分野も宇宙航空開発、スポーツ科学など様々であるが、いずれも研究成果の普及やその活用の促進が求められている。この研究業務の成果として比較的共通に捉えられる指標としては、発表論文数や知的財産権の出願・取得件数が挙げられる。

そこで、8法人の実施する研究開発業務と研究助成業務について、上記の指標により調査・分析した。なお、知的財産権については、各法人に共通する代表的な権利である特許権の状況を分析した。

研究開発業務を実施している5法人の発表論文数及び特許権の出願・取得件数の状況は、表42及び図32のとおりとなっている。

表42 研究開発業務に係る発表論文数等の状況(13~18年度)

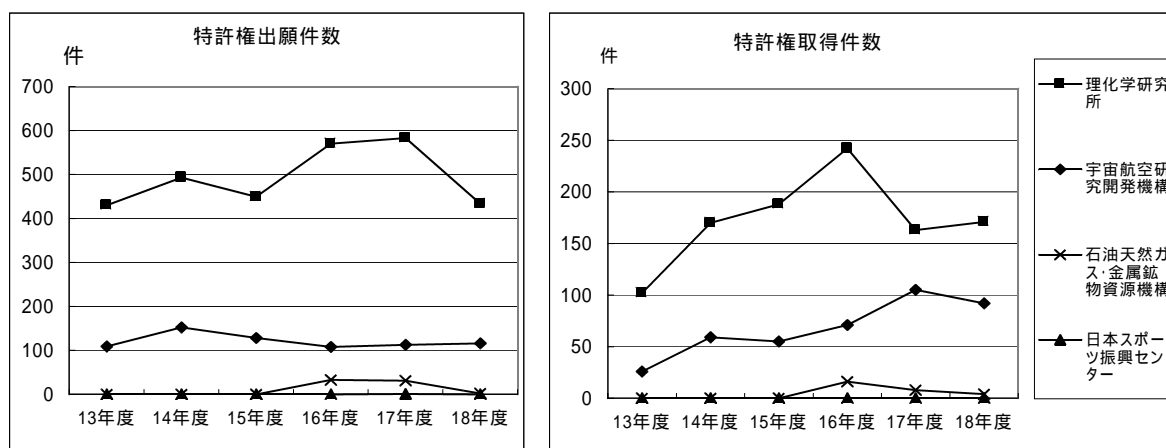
法人名	区分 (単位)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
理化学研究所	発表論文数 (報)	1,889	2,572	2,628	2,967	2,855	2,938
	研究者数(人)	3,808	3,887	4,215	3,547	4,230	4,451
宇宙航空研究開発機構	発表論文数 (報)	120	168	193	469	389	588
	研究者数(人)			1,581	1,568	1,488	1,511
日本スポーツ振興センター	発表論文数 (報)	-	-	-	18	83	87
	研究者数(人)	32	40	43	42	51	52
情報処理推進機構	発表論文数 (報)				3	6	16
	研究者数(人)			120	150	178	169
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	発表論文数 (報)	2	5	10	43	31	44
	研究者数(人)	11	10	10	33	41	42

注(1) 研究者数は、研究開発業務に従事する常勤正職員研究員数、常勤任期付研究員数、非常勤研究員数及び大学・企業・海外からの受入研究者数の合計であり、年度末の在籍人数である。

注(2) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の13年度から15年度の記載は、旧金属鉱業事業団分であり、旧石油公団分は不明であるとしている。

注(3) 表中斜線となっている部分は、該当する独立行政法人に關係資料がないため把握できなかったものである。

図32 研究開発業務に係る特許権の出願・取得件数の状況（13～18年度）



注(1) 情報処理推進機構は、特許権の出願・取得実績がない。

注(2) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の13年度から15年度の記載は、旧金属鉱業事業団分であり、旧石油公団分は不明であるとしている。

5法人の発表論文数は全般的に増加傾向にあり、特に、理化学研究所及び宇宙航空研究開発機構は、中期目標に基づき策定した中期計画において発表論文数の目標値を定めるなど、研究成果の発表には力を入れている。

特許権の出願件数について、特許権の出願・取得の実績がない情報処理推進機構以外の4法人の状況をみると、理化学研究所は16年度に大きく増加しているが、18年度は大幅に減少している。また、これ以外の3法人は、おおむね微減ないし横ばいで推移している。

特許権の取得は、出願から取得までに3年程度の審査期間を要するため、18年度の取得件数にも独立行政法人化前の出願分が含まれるが、理化学研究所は、16年度がピークでその後はこれを下回ったままである。また、宇宙航空研究開発機構はおおむね増加傾向にあり、他の2法人は減少ないし横ばいで推移している。

一方、研究助成業務を実施している5法人における研究助成先の発表論文数及び特許権の出願・取得件数の状況は、表43及び表44のとおりである。このうち新エネルギー・産業技術総合開発機構は、中期計画において成果指標としている特定の事業に係る発表論文数及び特許権の出願・取得件数の状況しか把握していない。^(注11) また、情報処理推進機構は、特許権の取得件数を把握しておらず、日本学術振興会は、出願件数と取得件数を区分せずに合計件数を報告させており、それぞれの内訳は把握していない。

(注11) 新エネルギー・産業技術総合開発機構では、17年度から、同機構設立以来の研究開発の成果が実際にどのように経済・社会で活用されているかを把握するための「アウトカム調査」を実施して、その結果を公表している。

表43 研究助成業務に係る発表論文数の状況(15～18年度) (単位:報)

法人名	把握している発表論文数			
	15年度	16年度	17年度	18年度
新エネルギー・産業技術総合開発機構	148	321	303	285
日本学術振興会	85,540	88,462	91,737	*
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	57	52	24	20
情報処理推進機構	-	53	85	73
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	-	4	2	15

注(1) 新エネルギー・産業技術総合開発機構は、補助・助成業務のうち提案公募事業分(19年5月現在の集計値)を記載しており、他の研究助成業務分は把握していない。

注(2) 表中「-」となっている部分は、発表論文数を把握していないもの。

注(3) 表中「*」となっている部分は、法人において数値のとりまとめ時期が到来していないため、19年8月末現在では法人として把握していないもの。

表44 研究助成業務に係る特許権の出願・取得件数の状況(15～18年度) (単位:件)

法人名	区分	15年度	16年度	17年度	18年度
新エネルギー・産業技術総合開発機構	出願	1,752	1,949	1,847	1,144
	取得	423	352	383	457
日本学術振興会	出願	629	762	1,016	*
	取得				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	出願	12	4	11	6
	取得	2	1	4	0
情報処理推進機構	出願	-	79	38	39
	取得	-	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	出願	-	20	13	11
	取得	-	0	0	0

注(1) 新エネルギー・産業技術総合開発機構は、委託契約のうち中・長期ハイリスクのプロジェクト分の件数(18年6月現在の集計値)を記載しており、他の研究助成業務分は把握していない。

注(2) 日本学術振興会は、工業所有権(特許権、実用新案権等)の件数を記載している。

注(3) 表中「-」となっている部分は、法人として数値を把握していないもの。

注(4) 表中「*」となっている部分は、法人において数値のとりまとめ時期が到来していないため、19年8月末現在では法人として把握していないもの。

上記のように、研究業務を実施する8法人においては、その対象が様々な研究分野にわたっており、成果の把握に当たっては、研究分野等に即した適切な指標を選択する必要がある。今回、共通的な指標として発表論文数や特許権の出願・取得件数を選択し、その把握状況について調査したところ、研究助成業務においてこれらの一部を把握していない法人が見受けられた。

発表論文数や特許権の出願・取得件数を把握するには研究助成先の協力が必要となるが、これらの指標は研究助成業務の成果を判定する上でも重要な指標となるものである。したがって、各法人においては、これらの指標等を適切に把握するとともに、これを今後の研究助成業務の実施に有効に活用していくことが必要である。

(ウ) 知的財産権の出願・取得及び権利維持に要する費用等

研究開発業務を実施している5法人のうち、知的財産権の出願実績がある4法人について、知的財産権の出願・取得及び権利維持に要する費用や知的財産権に係る収入の状況をみると、表45のとおりである。

表45 知的財産権の出願・取得及び権利維持に要する費用と利用収入等（17年度）

(単位:千円)

法人名	出願から取得までの費用	権利維持費用	利用収入	権利譲渡の対価
理化学研究所	352,838	54,288	83,861	3,150
宇宙航空研究開発機構	37,955	81,534	7,025	-
日本スポーツ振興センター	427	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	17,378	9,656	447,347	-

宇宙航空研究開発機構は、17年度における知的財産権に係る権利維持費用が利用収入を大幅に上回っている。これは、同機構が自己実施権を保有することにより、日本の宇宙航空技術の優位性を確保することを目的として当該権利を維持していることによるとしている。

石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、多額の利用収入を得る権利が1件あることから、利用収入が知的財産権に係る権利維持費用を大幅に上回っている。

これら4法人のうち理化学研究所及び宇宙航空研究開発機構の2法人は、中期目

標に基づき策定した中期計画において、知的財産権に係る具体的な数値目標を設定している。一方、知的財産権の出願・取得や権利維持には相当の費用を要することから、数値目標の達成と併せて、当該権利の取得や維持の必要性を適時適切に検討することが必要である。そして、理化学研究所は、18年度から、取得した特許権の権利維持の是非について、維持費用の納付期限が到来する全件について検討している。また、宇宙航空研究開発機構は、16年度に保有特許権ごとに評価分析を実施し、その結果を踏まえて権利維持費用が上昇する時期のものを中心に権利維持の是非について検討している。

各法人の研究開発業務は、多額の国費を投じて実施されているものであることから、研究成果を国民に適切に還元していくという観点からも、利用収入等の確保を含め知的財産権の活用を図ることが必要である。

(I) 研究業務の管理・評価体制

研究業務実施法人においては、表41でみたように多額の国費が投入されていることも踏まえ、より効率的、効果的に研究を実施する必要があり、研究テーマやプロジェクトについて適時適切に見直しを実施し、進行管理を行うとともに、法人内や法人外でも研究テーマ等に重複がないよう留意する必要がある。また、研究業務の評価については、国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成17年3月内閣総理大臣決定。以下「大綱的指針」という。）が策定されており、これに基づいた適切な評価が実施されることが期待されている。

そこで、研究開発業務を実施している5法人の研究開発業務の管理・評価体制をみると、表46のとおり、いずれの法人も法人内の研究テーマ・プロジェクトの重複を防ぐチェック体制や研究開発業務の進捗よく・達成状況について評価する体制を設けている。

表46 研究開発業務の管理・評価体制

法人名	研究テーマ・プロジェクトの重複をチェックする仕組み		研究の進捗・達成状況を評価する仕組み	左の管理・評価を行う組織の名称
	法人内	法人外		
理化学研究所				各センター設置のアドバイザリー・カウンシル等
宇宙航空研究開発機構				四半期進捗報告会、信頼性推進評価室等
日本スポーツ振興センター				自己評価委員会、業績評価委員会
情報処理推進機構				セキュリティセンター及びソフトウェア・エンジニアリング・センターの審議委員会
石油天然ガス・金属鉱物資源機構				業務評価委員会等

このうち理化学研究所、情報処理推進機構及び石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、法人内のチェック体制のほか、法人外の公的機関の研究テーマやプロジェクトとの重複をチェックする体制を設けている。これは、3法人が広汎な研究を実施していることなどによるためと思料される。また、理化学研究所は、上記の体制に加えて、同研究所以外の国内外の研究所長等を構成員とする「理研アドバイザリー・カウンシル」を2年に1回程度開催して、同研究所全体の研究成果を評価したり、国内の研究所長並びに同研究所の幹部及び主任研究員をメンバーとする「研究プライオリティー会議」を開催して、研究業務への提言や研究資源の配分について同研究所の理事長に意見具申したりしている。

一方、宇宙航空研究開発機構及び日本スポーツ振興センターは、基本的に他と競合しない分野の研究を実施しているため、法人外の機関の研究テーマやプロジェクトとの重複のチェックをすることはないとしている。

研究助成業務を実施している5法人については、表47のとおり、すべての法人が、法人内や法人外で実施されている研究助成業務の研究テーマやプロジェクトとの重複を防ぐチェック体制を設けている。また、研究助成業務終了後の評価についても、すべての法人が進捗・達成状況について評価を行う体制を設けている。

表47 研究助成業務の管理・評価体制

法人名	研究テーマ・プロジェクトの重複をチェックする仕組み		研究の進捗よく・達成状況を評価する仕組み	左の管理・評価を行う組織の名称
	法人内	法人外		
新エネルギー・産業技術総合開発機構				提案審査委員会、研究評価委員会等
日本学術振興会				科学研究費委員会
鉄道建設・運輸施設整備支援機構				基礎的研究審査委員会、高度船舶技術審査委員会
情報処理推進機構				各プロジェクトごとの審議委員会
石油天然ガス・金属鉱物資源機構				業務評価委員会石油・天然ガス技術評価部会審査専門委員会

このうち新エネルギー・産業技術総合開発機構は、主として中長期にわたり実施し比較的開発リスクが高いプロジェクト研究について、従来から実施している研究期間の中間及び終了時点の評価に加えて、16年度からは、大綱的指針に基づき、新たに研究期間終了後の「追跡調査・評価」を実施している。

これは、プロジェクト研究終了後5年間程度、論文発表、特許権等の出願・取得、研究の継続や製品化等の状況を毎年度追跡調査して評価するもので、これにより、その後の運営管理の見直しを行うとともに、新たな研究課題や成果の普及状況を把握するとしていて、得られた調査結果は毎年度、同機構の研究開発マネジメント手法の高度化等に活用するとしている。

(オ) 研究助成業務に係る資金使途の確認体制

近年、研究助成業務に係る不正使用が相次いで発覚している。このことを踏まえて、研究助成業務を実施している5法人における資金使途の確認体制をみると、すべての法人が何らかの確認体制を整備しているが、このうち、事例として、2法人の状況をみると、以下のとおりである。

< 事例7 >

新エネルギー・産業技術総合開発機構は、助成又は委託により実施する研究開発について、各担当部署に検査を担当する職員を配置し、資金の使途を明らかにした支払伝票等の書類を悉皆的に直接チェックすることにより、助成又は委託先の機関が行う研究資金に係る経理の適正性確保に努めているとしている。

< 事例8 >

日本学術振興会は、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、大学等の研究者等が行う基礎的研究に要する費用を助成する科研費について、16年度からは、研究者等が所属する研究機関に対し科研費に係る内部監査の実施と不正な使用を防止するための説明会・研修会の開催を義務付けている。そして、同振興会は、毎年度交付先である研究代表者から実績報告書の提出を受け、これに基づき額の確定を行っているが、交付先に赴くなどして領収書等の帳票類を確認しているのは一部の種目にとどまっている。

なお、同振興会は、19年度から、科研費の交付を受けている研究機関の経理管理体制について実地監査を実施することとしている。

(3) 関係法人との契約の状況

前記1のとおり、参議院が行った警告決議では、政府に対して、独立行政法人が原則一般競争入札の徹底等に努めるよう、指導すべきであるとしている。そこで、独立行政法人の契約相手方の中でも、特に資本関係、取引関係等を通じて独立行政法人と一定の結び付きを有する関係法人との契約について、競争性等の確保や契約手続の適正性の状況に留意して調査・分析した。

ア 契約等の概況

(ア) 関係法人の概況

独法会計基準等においては、独立行政法人と関係法人を公的な資金が供給されている一つの会計主体として捉え、独立行政法人が関係法人集団（独立行政法人及び関係法人の集団をいう。）の財政状態及び運営状況を総合的に報告するため、連結財務諸表を作成することとされている。独立行政法人が行う出資等は、法人の設立目的を達成するために業務として行われるものであり、独立行政法人と関係法人の間に必ずしも支配従属関係が認められるわけではないが、公的な主体としての説明責任を果たす観点から、連結財務諸表の作成、開示を行うこととされている。このような観点から作成される連結財務諸表は、公的な資金がどのように使用されているかを示すことを主たる目的としており、関係法人の概要や関係法人との取引の状況等は、その附属明細書において明らかにすることとされている。ただし、独立行政法人に特定関連会社がなく、連結財務諸表を作成していな

い場合、上記の情報は、個別財務諸表の附属明細書において開示することが求められている。

検査の対象とした25法人における関係法人の状況をみると、表48のとおり、16法人では、16年度から18年度までのいずれかの年度の連結財務諸表又は個別財務諸表において、関係法人の状況が明らかにされており、その数は、特定関連会社9法人、関連会社54法人、関連公益法人等135法人、計198法人となっている。

表48 検査対象とした独立行政法人の関係法人(16~18年度)

法人名	法人名	法人名
分類	分類	分類
農畜産業振興機構(28法人)	(財)無人宇宙実験システム研究開発機構	(社)愛媛高齢・障害者雇用支援協会
特定関連会社	(財)バイオインダストリー協会	(社)高知県雇用開発協会
(株)全国液卵公社	溶融炭酸塩型燃料電池発電システム技術研究組合	(財)福岡県高齢・障害者雇用支援協会
関連会社	(財)石炭利用総合センター	(財)佐賀県高齢・障害者雇用支援協会
(株)北海道畜産公社	(財)造水促進センター	(社)長崎県雇用支援協会
(株)秋田県食肉流通公社	(財)国際超電導産業技術研究センター	(社)熊本県高齢・障害者雇用支援協会
(株)山形県食肉公社	超高純度金属材料技術研究組合	(財)大分県総合雇用推進協会
(株)群馬県食肉公社	(財)エネルギー総合工学研究所	(社)宮崎県雇用開発協会
(株)全日本農協畜産公社	技術研究組合エフエフエージー・ディーディーエス研究機構	(財)鹿児島県雇用支援協会
(株)山梨県食肉流通センター	(財)マイクロマシンセンター	(社)沖縄県雇用開発協会
(株)富山県食肉総合センター	東大阪宇宙開発協同組合	(社)全国重度障害者雇用事業所協会
(株)鳥取県食肉センター	佐渡島木質バイオマスフォーラム	福祉医療機構(1法人)
(株)島根県食肉公社	特定非営利活動法人まちづくりサポート北九州	関連公益法人等
(株)香川県畜産公社	(社)日本非鉄金属物協会の	(財)テクノイド協会
JAえひめアイパックス(株)	有限責任中間法人日本産業ガス協会	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園(1法人)
(株)熊本畜産流通センター	新旭町自然エネルギーを学びましょ会	関連公益法人等
(株)大分県畜産公社	(財)浜松科学技術研究振興会	(財)国立のぞみの園協力会
(株)ミヤチク	協同組合コミュニティワークネットワーク	鉄道建設・運輸施設整備支援機構(4法人)
南九州畜産興業(株)	有限責任中間法人市民風力発電おま	特定関連会社
(株)JA食肉かこしま	(財)公害地域再生センター	レールシティ東開発(株)
(株)沖縄県食肉センター	特定非営利活動法人大田ビジネス創造協議会	関連会社
よつ葉乳業(株)	特定非営利活動法人地球人学校	新南エネジーサービス(株)
北陸乳業(株)	理化学研究所(2法人)	ディーエイチシー新南(株)
四国乳業(株)	関連公益法人等	関連公益法人等
九州乳業(株)	(財)高輝度光科学研究センター	フリーゲージトレイン技術研究組合
関連公益法人等	(財)脳科学・ライフテクノロジー・研究所	水資源機構(2法人)
(財)畜産生物科学安全研究所	宇宙航空研究開発機構(6法人)	関連公益法人等
(財)日本食肉流通センター	関連公益法人等	(財)愛知・豊川水振興協会
(財)日本食肉消費総合センター	(財)資源探査用観測システム・宇宙環境利用研究開発機構	(財)水資源協会
(財)日本食肉生産技術開発センター	(財)航空宇宙技術振興財団	情報処理推進機構(18法人)
(財)加古川食肉公社	(財)日本宇宙少年団	特定関連会社
(財)奈良県食肉公社	(財)日本宇宙フォーラム	(株)石川県IT総合人材育成センター
関連公益法人等	(財)リモート・センシング技術センター	関連会社
(財)森公弘済会	特定非営利活動法人日本スペースガード協会	(株)北海道ソフトウェア技術開発機構
北方領土問題対策協会(1法人)	日本芸術文化振興会(4法人)	(株)ソフトウェアアカデミーあおもり
関連公益法人等	関連公益法人等	(株)岩手ソフトウェアセンター
(社)千島島舞踊島住者連盟	(財)新国立劇場運営財団	(株)仙台ソフトウェアセンター
平和祈念事業特別基金(3法人)	(財)国立劇場おきなわ運営財団	(株)いばらきIT人材開発センター
関連公益法人等	(財)清栄会	(株)システムソリューションセンターとちぎ
(財)全国強制抑留者協会	(財)文楽協会	(株)さいたまソフトウェアセンター
(社)元軍人軍属短期在職者協力協会	高齢・障害者雇用支援機構(49法人)	(株)名古屋ソフトウェアセンター
(社)引揚者団体全国連合会	関連公益法人等	(株)三重ソフトウェアセンター
新エネルギー・産業技術総合開発機構(57法人)	(社)北海道高齢・障害者雇用促進協会	(株)京都ソフトウェアアクション
特定関連会社	(社)青森県高齢・障害者雇用支援協会	(株)広島ソフトウェアセンター
(株)鉱工業海洋生物利用技術研究センター	(社)岩手県雇用開発協会	(株)山口県ソフトウェアセンター
(株)イオン工学センター	(社)宮城県高齢・障害者雇用支援協会	(株)高知ソフトウェアセンター
(株)超高温材料研究センター	(社)秋田県雇用開発協会	(株)福岡ソフトウェアセンター
関連会社	(社)山形県高齢・障害者雇用支援協会	(株)長崎ソフトウェアセンター
ウツリサイクルシステムズ(株)	(社)福島県雇用開発協会	熊本ソフトウェア(株)
関連公益法人等	(社)茨城県雇用開発協会	(財)宮崎県ソフトウェアセンター
特定非営利活動法人環境資源保全研究会	(社)栃木県雇用開発協会	石油天然ガス・金属鉱物資源機構(19法人)
次世代高密度化実装部品基盤技術研究組合	(社)群馬県雇用開発協会	特定関連会社
超電導発電機関連機器・材料技術研究組合	(社)埼玉県雇用開発協会	ケーシーウィリアムス石油開発(株)
(財)資源探査用観測システム・宇宙環境利用研究開発機構	(社)千葉県雇用開発協会	ケーシーバボ石油開発(株)
太陽光発電技術研究組合	(社)東京都雇用開発協会	深海資源開発(株)
技術研究組合フェムト秒テクノロジー研究機構	(財)神奈川県雇用開発協会	関連会社
(財)次世代金属・複合材料研究開発協会	(社)新潟県雇用開発協会	ITOCHU Oil Exploration(BTC)Inc.
(財)金属系材料研究開発センター	(社)富山県雇用開発協会	インベックス北カスピ海石油(株)
ガスタービン実用性能向上技術研究組合	(社)石川県雇用支援協会	インベックス北カスピ海石油(株)
特定非営利活動法人九州・自然エネルギー推進ネットワーク	(社)福井県雇用支援協会	インベックスマセラアラファ海石油(株)
超音速輸送機用推進システム技術研究組合	(社)山梨県雇用促進協会	ケーシーペラウ石油開発(株)
(財)光産業技術振興協会	(社)長野県雇用開発協会	日石ペラウ石油開発(株)
(財)理工学振興会	(社)岐阜県雇用支援協会	モエコ南西ベトナム石油(株)
技術研究組合医療福祉機器研究所	(社)静岡県障害者雇用促進協会	モエコベトナム石油(株)
技術研究組合極端紫外線露光システム技術開発機構	(社)静岡県雇用開発協会	鹿島液化ガス共同備蓄(株)
マイクロ化学プロセス技術研究組合	(社)愛知県雇用開発協会	新潟石油共同備蓄(株)
(財)日本自動車研究所	(社)三重県雇用開発協会	北海道石油共同備蓄(株)
技術研究組合超先端電子技術開発機構	(社)滋賀県雇用開発協会	大分液化ガス共同備蓄(株)
フィンセラミックス技術研究組合	(社)京都府高齢・障害者雇用支援協会	海鏡発フリエダ(株)
(社)アルコール協会	(社)大阪府雇用開発協会	関連公益法人等
バイオテクノロジー開発技術研究組合	(財)兵庫県雇用開発協会	(財)石油開発情報センター
(財)日本産業技術振興協会	(社)奈良県雇用開発協会	日本GTL技術研究組合
(社)ニューガラスフォーラム	(社)和歌山県雇用開発協会	(財)国際鉱物資源開発協力協会
(財)化学技術戦略推進機構	(社)鳥取県高齢・障害者雇用促進協会	雇用・能力開発機構(2法人)
(財)新機能素子研究開発協会	(社)島根県雇用促進協会	関連公益法人等
(財)石炭エネルギーセンター	(社)岡山県雇用開発協会	(財)啓成会
技術研究組合生物分子工学研究所	(社)広島県雇用開発協会	特定関連会社
(財)フィンセラミックスセンター	(社)山口県雇用開発協会	関連会社
(社)バイオ産業情報化コンソーシアム	(社)徳島県雇用支援協会	合計
次世代半導体材料技術研究組合	(社)香川県雇用支援協会	(16法人)
		9法人
		関連会社
		54法人
		関連公益法人等
		135法人
		198法人

注(1) 印の付いている関係法人は、16年度から18年度までの間に役員契約を締結していない関係法人である。

注(2) 合併等があった法人については、その後の名称で整理している。

(1) 関係法人との契約の推移

関係法人に対しては、契約等を通じて独立行政法人から公的な資金が供給される場合が多いことから、前記16法人と関係法人との契約について、契約の内容や方法は適切なものとなっているかを検査した。検査に当たっては、独立行政法人と関係法人との契約は、そのほとんどが役務契約であることから、16年度から18年度までのいずれかの年度に関係法人に該当した法人に発注した役務契約のうち、支払額が100万円以上の契約を対象とした。

これらの契約の状況をみると、表49のとおり、前記16法人のうち13法人が145の関係法人と契約しており、契約件数と支払額は、16年度から18年度までの3箇年度でみると、一部の独立行政法人で増加しているものの、全体的には減少傾向を示している。そして、16年度と18年度とを比較すると、件数は619件から512件に、支払額は1155億円から1100億円に、それぞれ17.3%、4.8%減少している。なお、理化学研究所の関係法人に対する支払額が増加しているのは、それまで日本原子力研究開発機構と共同で行ってきた特定放射光施設（以下「Spring-8」という。）の管理運営を、17年度下期から同研究所単独で行うこととなったことによるものである。

また、関係法人との契約について、16年度から18年度までの3箇年度にわたり同一の契約相手方と同様の業務内容で契約を継続しているもの（以下「継続契約」という。）の状況をみると、表49のとおりである。

表49 関係法人との契約の推移（16～18年度）

（単位：千円）

法人名	契約している関係法人数	16年度		17年度		18年度		18年度のうち継続契約			
		件数	支払額	件数	支払額	件数	支払額	件数	継続比率	支払額	継続比率
緑資源機構	1	70	493,311	75	481,223	46	363,216	31	67.4%	229,597	63.2%
平和祈念事業特別基金	3	11	145,487	10	131,565	9	128,465	9	100%	128,465	100%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	53	152	46,239,776	163	40,752,971	150	43,082,370	35	23.3%	19,801,102	46.0%
理化学研究所	2	3	5,710,678	6	7,367,124	5	8,519,862	3	60.0%	6,316,038	74.1%
宇宙航空研究開発機構	6	83	5,501,238	108	6,122,818	132	5,707,385	37	28.0%	4,910,823	86.0%
日本芸術文化振興会	4	9	6,357,218	7	6,181,867	7	6,251,767	7	100%	6,251,767	100%
高齢・障害者雇用支援機構	49	83	8,080,632	82	8,200,739	61	7,869,823	61	100%	7,869,823	100%
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	7	313,014	7	291,347	4	47,287	4	100%	47,287	100%
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2	16	2,155,028	12	1,201,542	7	2,060,934	5	71.4%	1,865,877	90.5%
水資源機構	2	138	1,901,324	72	1,211,907	57	1,036,171	17	29.8%	315,073	30.4%
情報処理推進機構	17	18	80,174	18	129,438	14	103,267	10	71.4%	87,902	85.1%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4	23	1,271,851	26	3,524,721	15	2,507,490	3	20.0%	346,565	13.8%
雇用・能力開発機構	2	6	37,329,948	5	33,653,560	5	32,332,298	5	100%	32,332,298	100%
合計(13法人)	145	619	115,579,685	591	109,250,829	512	110,010,341	227	44.3%	80,502,623	73.2%
16年度の合計を1としたときの比率		1		0.955		0.827					0.952

（注）契約している関係法人数の合計欄は、複数の独立行政法人の関係法人となっている法人があることから、純計を掲げている。

これによると、18年度の契約件数512件のうち227件、支払額では1100億円のうち805億円が継続契約となっている。これらの継続契約の占める割合（以下「継続比率」という。）は、件数では44.3%、支払額では73.2%となっている。したがって、継続契約は、比較的支払規模が大きい契約で多い状況となっている。そして、これらの継続契約の中には、複数年にわたる契約や企画競争等を実施しているものもあるが、競争性のない随意契約を毎年度締結していることにより契約相手方が固定しているものが大半である。

なお、前記13法人の連結財務諸表等により調査したところ、18年度において継続契約となっている227件の契約相手方である98関係法人のうち4分の1強の26関係法人において、当該独立行政法人の役職員経験者が役員となっている。

（ウ）関係法人との契約内容

13法人において、関係法人と締結している役務契約の内容をみると、表50のとおり、いずれの年度も、件数では、「調査・研究」を内容とする調査・研究契約が6割を超え、「施設の運営等」を内容とする施設運営等契約は1割未満となって

いる。しかし、支払額では、これら2種類の契約がともに45%前後で、合計すると9割近くを占めている。

表50 内容別にみた契約状況（16～18年度）

（単位：千円）

契約内容	16年度				17年度				18年度				18年度のうち継続契約			
	件数	構成比	支払額	構成比	件数	構成比	支払額	構成比	件数	構成比	支払額	構成比	件数	継続比率	支払額	継続比率
調査・研究	392	63.3%	54,461,162	47.1%	364	61.6%	49,099,348	44.9%	327	63.9%	49,513,748	45.0%	105	32.1%	25,445,512	51.4%
施設運営等	25	4.0%	48,711,520	42.1%	35	5.9%	46,804,530	42.8%	33	6.4%	47,842,951	43.5%	17	51.5%	43,800,964	91.6%
その他	202	32.6%	12,407,002	10.7%	192	32.5%	13,346,949	12.2%	152	29.7%	12,653,641	11.5%	105	69.1%	11,256,145	89.0%
合計	619	100%	115,579,685	100%	591	100%	109,250,829	100%	512	100%	110,010,341	100%	227	44.3%	80,502,623	73.2%

これらの契約内容別に前記の継続比率の状況を見ると、調査・研究契約の継続比率が件数で32.1%、支払額で51.4%となっているのに対して、施設運営等契約の継続比率は件数で51.5%、支払額で91.6%となっている。これは、支払規模が大きい施設運営等契約は、その多くが随意契約により契約相手方が固定していることによるものである。

イ 契約方法

(ア) 契約方式

16年度から18年度までの間における13法人と関係法人との契約を契約方式別にみると、表51のとおり、一般競争契約の実績は全くなく、指名競争契約が193件15億円（予定価格に対する落札金額の割合の平均は92.2%）あるだけで、残りの1,529件3332億円は随意契約となっている。

この随意契約の件数の推移をみると、16年度の549件から18年度は462件に減少しているものの、契約件数全体に占める割合は、88.7%から90.2%に増加している。また、支払額の推移をみると、16年度の1150億円から18年度は1094億円に減少しているものの、支払額全体に占める割合で見れば、100%近くが随意契約となっている状況に変わりはない。

また、前記の16年度から18年度までの間の随意契約1,529件3332億円のうち企画競争又は公募を実施しているものが541件1384億円あり、これらの契約が随意契約全体に占める割合は、件数で35.4%、支払額で41.5%となっている。

表51 契約方式別にみた契約状況（16～18年度）

（単位：千円）

契約方式	16年度				17年度				18年度				合計			
	件数	構成比	支払額	構成比	件数	構成比	支払額	構成比	件数	構成比	支払額	構成比	件数	構成比	支払額	構成比
一般競争契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指名競争契約	70	11.3%	500,103	0.4%	73	12.4%	468,987	0.4%	50	9.8%	573,681	0.5%	193	11.2%	1,542,771	0.5%
随意契約	549	88.7%	115,079,582	99.6%	518	87.6%	108,781,842	99.6%	462	90.2%	109,436,660	99.5%	1,529	88.8%	333,298,084	99.5%
合計	619	100%	115,579,685	100%	591	100%	109,250,829	100%	512	100%	110,010,341	100%	1,722	100%	334,840,856	100%

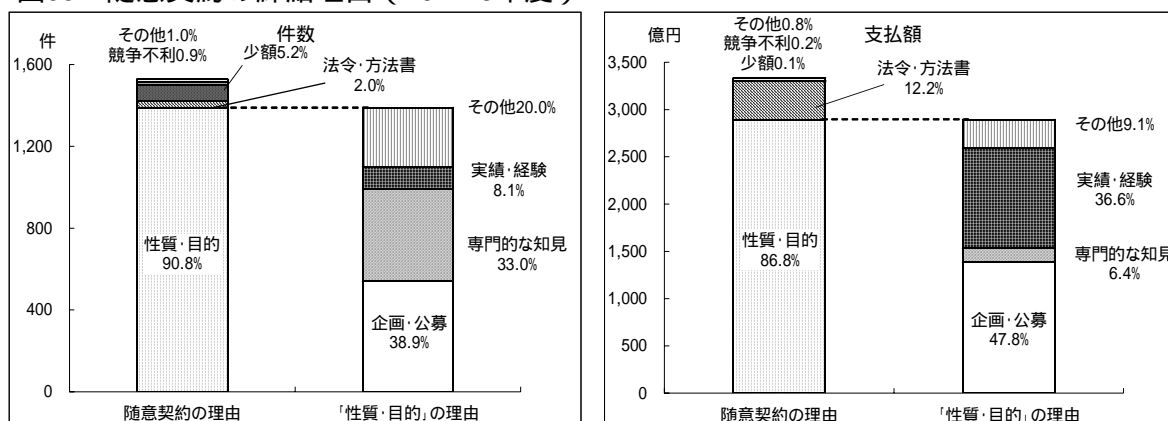
なお、上記の16年度から18年度までの間の指名競争契約193件15億円のうち130件7億円は、緑資源機構の森林調査、間伐選木調査に係る契約である。これらの業務に係る指定調査機関に指定されているのは、同機構の関係法人を含む3公益法人のみで、これらの3者又は2者によって指名競争入札が繰り返されている状況であった。そして、契約の支払額に占める当該関係法人のシェアは、16、17両年度とも7割程度を占めていた。なお、18年度については、同年10月に林道の測量・建設コンサルタント業務の入札に関する談合の疑いで、公正取引委員会による立入検査が行われたことから、それ以降、同機構はすべての業務について入札業務を停止している。

（注12） 緑資源機構では、水源かん養のために造林を行う際に産出される間伐材等の買受者となり得る者が、当該造林木に関する調査業務を実施することがないように、同機構の指定調査業務委託規程に基づいて、これらの調査業務を委託できる法人を指定調査機関として指定している。

（イ）随意契約の理由

上記のように、13法人と関係法人との契約のほとんどは随意契約であるが、これを随意契約とした理由について、16年度から18年度までの3箇年度の契約でみると、図33のとおり、「性質又は目的が競争を許さない」ことを理由に挙げているものが、件数で90.8%、支払額で86.8%を占めている。

図33 随意契約の締結理由（16～18年度）



(注) 表示についての説明は、以下のとおりである。

- 「競争不利」： 競争に付することが不利であるとして随意契約としているもの
 - 「少額」： 各独立行政法人の会計規程等で、少額であることを理由に随意契約することができる限度額以内であるもの
 - 「法令・方法書」： 法令、業務方法書等に契約の相手方が規定されているため随意契約としているもの
 - 「性質・目的」： 性質又は目的が競争を許さないとして随意契約としているもの
- このうち、「性質・目的」の更に具体的な理由は以下のとおりである。
- 「実績・経験」： 契約実績や経験がある
 - 「専門的な知見」： 専門的な知見、技術又は特殊な設備、施設を有する
 - 「企画・公募」： 企画競争(技術提案型等の審査型の競争を含む。)又は公募を実施している

そこで、随意契約の理由を「性質又は目的が競争を許さない」としている契約について、さらに、その具体的な理由の内訳の推移をみると、表52のとおりである。すなわち、随意契約全体の件数が減少している最大の要因は、「専門的な知見、技術又は特殊な設備、施設を有する」ことを理由としている契約の減少によるものであり、その件数は、16年度の199件（「性質又は目的が競争を許さない」としている契約全体に占める割合は38.9%）から18年度は113件（同27.2%）と大幅に減少している。

一方、「企画競争又は公募を実施している」ことを理由としている契約の件数は、16年度の171件（同33.4%）から18年度は181件（同43.6%）に増加しているが、支払額では、16年度の487億円から18年度は462億円に減少している。しかし、「性質又は目的が競争を許さない」ことを理由としている契約全体に占める割合は、件数、金額ともに増加し、特に、件数では17年度以降、第1位の理由となっている。

表52 「性質又は目的が競争を許さない」ものの内訳（16～18年度）

（単位：千円）

「性質又は目的が競争を許さない」ものの内訳	16年度				17年度				18年度			
	件数	構成比	支払額	構成比	件数	構成比	支払額	構成比	件数	構成比	支払額	構成比
企画競争又は公募を実施している	171	33.4%	48,773,274	47.3%	189	40.9%	43,351,315	46.6%	181	43.6%	46,291,272	49.6%
専門的な知見、技術又は特殊な設備、施設を有する	199	38.9%	7,643,579	7.4%	146	31.6%	6,341,972	6.8%	113	27.2%	4,625,936	5.0%
契約実績や経験がある	43	8.4%	38,417,686	37.3%	38	8.2%	34,822,160	37.4%	31	7.5%	32,741,091	35.1%
その他	99	19.3%	8,173,923	7.9%	89	19.3%	8,512,163	9.2%	90	21.7%	9,686,359	10.4%
合計	512	100%	103,008,464	100%	462	100%	93,027,612	100%	415	100%	93,344,660	100%

なお、16年度又は17年度に「専門的な知見、技術又は特殊な設備、施設を有する」ことなどを理由として随意契約としていたものの中で、17年度又は18年度に新たに企画競争を実施したものが11件7億円ある。このうち6件1億円については、企画競争には移行したものの、提案者は1者のみとなっていた。

(ウ) 予定価格の作成

16年度から18年度までの間における13法人と関係法人との契約について、予定価格の作成状況を検査したところ、以下のような事例が見受けられた。

< 事例9 >

高齢・障害者雇用支援機構では、予定価格を作成していない契約が計226件241億円あった。その主な態様は、高齢者を雇用している事業主への支援等を行う雇用安定事業関係業務等に関するもので、同機構はこの業務を、都道府県ごとに設立されている関係法人に、毎年度、随意契約により委託して行わせている。そして、同機構では、これらの契約について、年間の予算に基づき設定した実施計画額を契約額の上限とみなしているとして、予定価格を作成していなかった。

しかし、同機構の会計規程においては、契約を締結する際には予定価格を作成することとされており、同規程に基づき適正な契約手続を執る必要がある。

< 事例10 >

理化学研究所では、会計規程等において公益法人との随意契約の際には予定価格の設定を省略できるとしており、同研究所では、この規定に基づき、関係法人との契約計14件215億円について予定価格を作成していなかった。しかし、このような場合であっても、契約額の適正性確保のため十分な検証を行うとと

もに、予定価格の設定を省略することの妥当性についても検討する必要がある。

ウ 再委託の状況

(ア) 再委託契約の概況

13法人が関係法人と締結している契約について、関係法人が更に別の事業者にも再委託しているものは、表53のとおりである。

これによると、再委託契約の件数自体は、16年度の228件から18年度は130件に減少している。また、再委託先に支払われた額（以下「再委託支払額」という。）の元契約での関係法人への支払額に対する割合を契約ごとに算出した比率（以下「再委託比率」という。）の平均も、16年度の48.2%から18年度は42.7%に減少している。しかし、契約1件当たりの支払額が3億円から5億円に増加していることもあり、再委託支払額の総額は、375億円から331億円に減少したにすぎない。

また、再委託を行っていない契約の1件当たりの支払額は小さく、いずれの年度も1億円を下回っていることと照らし合わせると、相対的に支払規模が大きな契約で再委託が行われている傾向がうかがえる。

表53 再委託の状況（16～18年度）

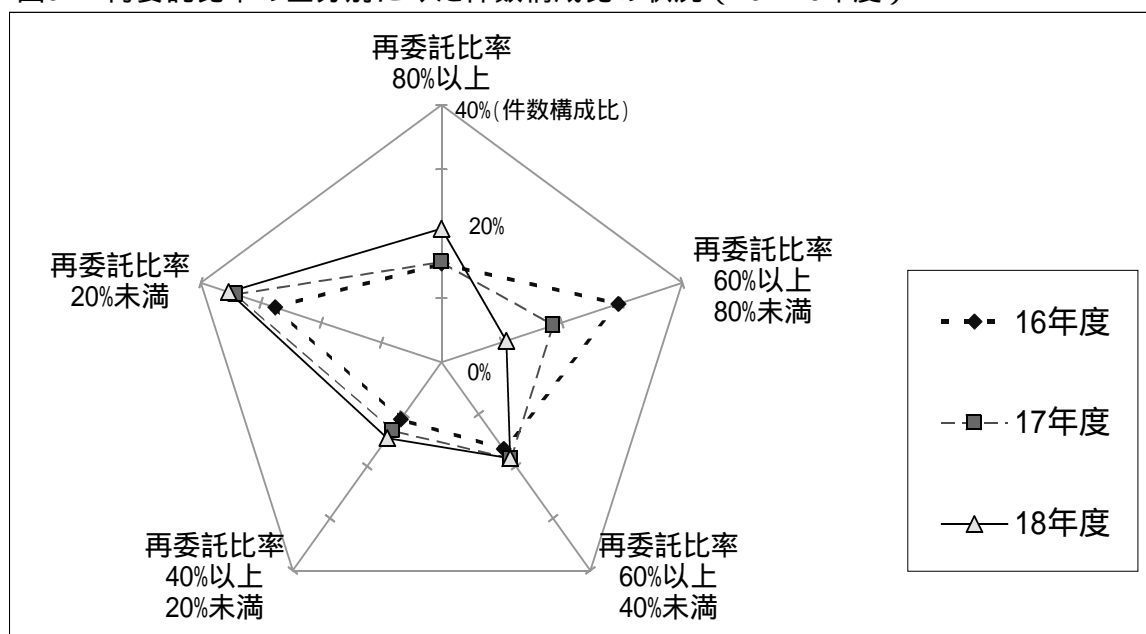
（単位：千円）

再委託の有無	16年度					17年度					18年度				
	件数 (構成比)	支払額(A) (構成比)	再委託 支払額(B)	(B)/(A)	再委託 比率の 平均	件数 (構成比)	支払額(A) (構成比)	再委託 支払額(B)	(B)/(A)	再委託 比率の 平均	件数 (構成比)	支払額(A) (構成比)	再委託 支払額(B)	(B)/(A)	再委託 比率の 平均
あり	228 (36.8%)	81,425,916 (70.5%)	37,511,163	46.1%	48.2%	167 (28.3%)	75,858,657 (69.4%)	33,735,599	44.5%	42.4%	130 (25.4%)	74,359,171 (67.6%)	33,147,880	44.6%	42.7%
(1件当たり)		357,131	164,523				454,243	202,010				571,994	254,984		
なし	391 (63.2%)	34,153,768 (29.5%)				424 (71.7%)	33,392,171 (30.6%)				382 (74.6%)	35,651,170 (32.4%)			
(1件当たり)		87,350					78,755					93,328			
全体	619	115,579,685	37,511,163	32.5%	48.2%	591	109,250,829	33,735,599	30.9%	42.4%	512	110,010,341	33,147,880	30.1%	42.7%

（注）再委託「あり」の欄は、再委託先や再委託支払額が確認できた契約のみで整理している。

これらの再委託を行っている契約について、再委託比率を20%刻みで区分して年度ごとに各区分の契約件数の構成比（以下「件数構成比」という。）をみると、図34のとおりである。これによると、16年度から18年度にかけて、再委託比率が60%以上80%未満の区分の件数構成比の減少が顕著になっている。一方、再委託比率が80%以上のものは2割に増加している。

図34 再委託比率の区別にみた件数構成比の状況（16～18年度）



一方、再委託を行っている契約について、関係法人との契約に係る契約方式及び随意契約の理由別の状況をみると、表54のとおりである。これによると、元契約では「性質又は目的が競争を許さない」ことを理由として随意契約としているものが大半で、件数、金額ともに8割弱を占めているが、再委託比率の平均は4割弱となっている。

表54 契約方式、随意契約の理由別にみた再委託状況（18年度）

(単位:千円)

契約方式	契約全体		再委託している契約								
	件数	支払額	件数	構成比	支払額(A)	構成比	再委託支払額(B)	構成比	(B)/(A)	再委託比率の平均	
一般競争契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
指名競争契約	50	573,681	19	14.6%	353,007	0.5%	253,460	0.8%	71.8%	79.9%	
随意契約	462	109,436,660	111	85.4%	74,006,164	99.5%	32,894,419	99.2%	44.4%	36.4%	
内 訳	性質又は目的が競争を許さないもの	415	93,344,660	102	78.5%	58,087,045	78.1%	30,324,914	91.5%	52.2%	38.2%
	法令、業務方法書等によるもの	7	15,113,202	7	5.4%	15,113,202	20.3%	2,549,211	7.7%	16.9%	14.9%
	その他	40	978,796	2	1.5%	805,916	1.1%	20,293	2.9%	2.5%	32.9%
合計	512	110,010,341	130	100%	74,359,171	100%	33,147,880	100%	44.6%	42.7%	

(1) 再委託の内容

前記ア(ウ)のとおり、18年度における13法人と関係法人との契約に係る支払額のうち9割は調査・研究契約と施設運営等契約で占められている。これらの契約内容

別に再委託を行っている契約の割合をみると、表55のとおり、施設運営等契約では、件数で36.4%、支払額で99.5%となっており、調査・研究契約よりもその割合は高くなっている。

表55 契約内容別にみた再委託業務の内容（18年度）

（単位：千円）

契約全体			再委託している契約				
契約内容	件数	支払額	件数 〔左欄に対 する割合〕	支払額(A) 〔左欄に対 する割合〕	再委託内容	再委託 支払額(B)	(B)/(A)
調査・研究	327	49,513,748	88 (26.9%)	25,522,703 (51.5%)		4,604,326	18.0%
					調査・研究	4,549,144	17.8%
					施設運営等	-	-
					その他	55,181	0.2%
施設運営等	33	47,842,951	12 (36.4%)	47,624,798 (99.5%)		27,821,303	58.4%
					調査・研究	25,698	0.1%
					施設運営等	2,155,191	4.5%
					その他	25,640,413	53.8%
その他	152	12,653,641	30 (19.7%)	1,211,669 (9.6%)		722,250	59.6%
					調査・研究	1,050	0.1%
					施設運営等	-	-
					その他	721,200	59.5%
合計	512	110,010,341	130	74,359,171		33,147,880	44.6%

これは、施設運営等契約には、住宅の修繕や施設の警備、清掃等のように一般の民間業者により実施可能な業務が含まれている場合も多く、こうした業務について再委託が行われていることが一因と思料される。この施設運営等契約に関して、次のような事態が見受けられた。

理化学研究所は、Spring-8の運営業務を、当該施設に係る共用施設の維持管理及び運転については、特定放射光施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）に基づき指定された法人が行うこととされているとして、同法に基づき指定された関係法人に、随意契約により委託して行わせており、18年度の支払額は計77億2511万円となっている。また、日本芸術文化振興会は、現代舞台芸術を対象とした新国立劇場に係る業務については業務方法書において関係法人に委託して実施することができることとされているとして、同劇場の運営業務を当該関係法人に、随意契約により委託して行わせており、18年度の支払額は50億9200万円となっている。しかし、これらの契約における委託業務の中には、警備、清掃等、一般の民間業者により実施可能な業務も含まれており、当該関係法人は、

実際にこれらの業務を一般の民間業者に再委託していた。

これらの契約では、いずれも契約額を限度として実支出額を支払うことなどとする支払額の確定条項を付していることから、一般の民間事業者により実施可能な警備、清掃等の業務については、契約の相手方である関係法人が競争的な手法を用いて再委託先を選定するなどして経済的な再委託契約の締結に努めることにより、あるいは当該業務を別の契約として競争入札を実施することにより、結果として、法人が支払う額を節減できる可能性がある。

この点について、これらの契約に共通する施設の警備、清掃に係る再委託契約の状況をみると、S P r i n g - 8の運営業務に係る契約では、清掃業務は16年度に、警備業務は17年度にそれぞれ競争入札を実施している。一方、新国立劇場の運営業務に係る契約では、17年度までいずれの業務も随意契約としていたが、清掃業務については18年度に競争入札を実施している。

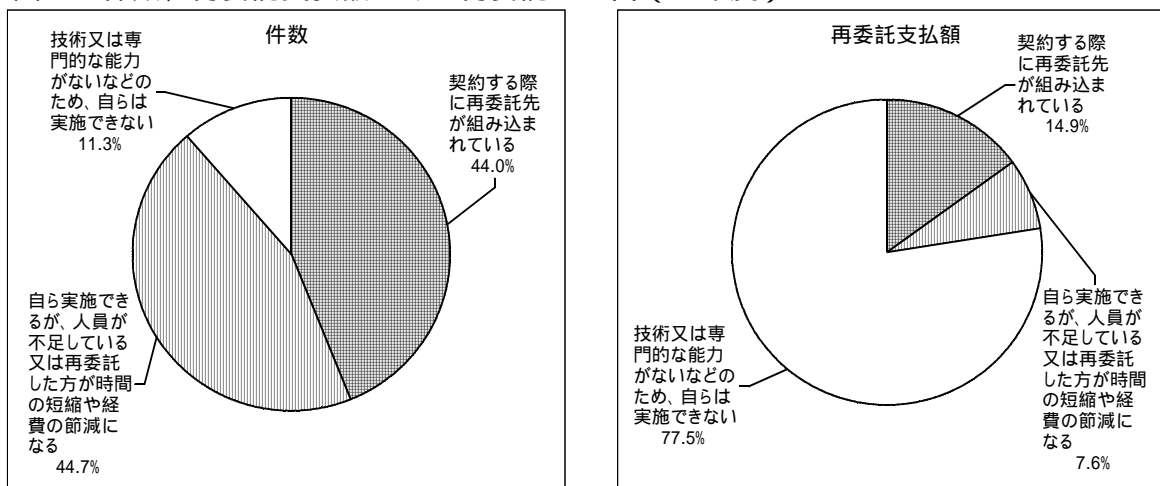
(ウ) 再委託の理由と契約上の取扱い

18年度における13法人と関係法人との契約のうち再委託を行っている契約について、再委託の理由をみると、図35のとおりである。

これによると、「自ら実施できるが、人員が不足している又は再委託した方が時間の短縮や経費の節減になる」ことを挙げているものと、「契約する際に再委託先が組み込まれている」ことを挙げているもののが、件数ではそれぞれ45%程度を占めている。

なお、再委託支払額でみると、「技術又は専門的な能力がないなどのため、自らは実施できない」とするものが再委託支払額の8割弱を占めており、件数と金額とで再委託の理由の状況が大きく異なっている。これは、雇用・能力開発機構における雇用促進住宅の管理運営業務に係る契約のうち修繕工事等について、関係法人では「技術又は専門的な能力がないなどのため、自らは実施できない」として再委託により実施していることによるもので、再委託の理由の件数では1件であるが金額では251億円と多額に上り、再委託支払額全体の75.9%を占めているためである。

図35 件数、再委託支払額でみた再委託の理由（18年度）

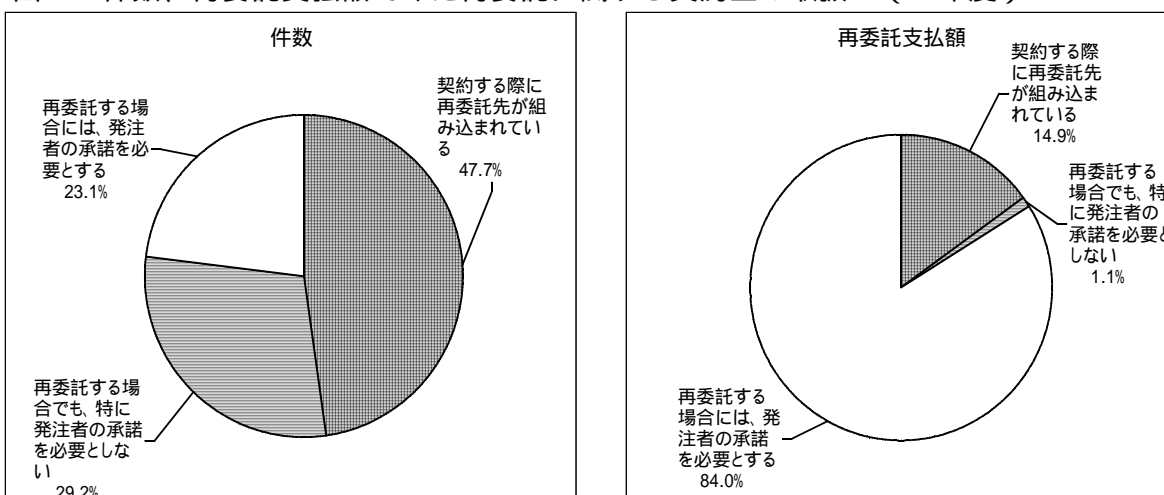


(注) 1契約につき複数の理由で再委託しているものについては、件数を重複して計上している。

関係法人が再委託を行っている契約について、再委託に関する契約上の取扱いをみると、図36のとおり、「契約する際に再委託先が組み込まれている」が件数では47.7%を占めている。また、「再委託する場合でも、特に発注者の承諾を必要としない」としているものは、29.2%となっている。

なお、「再委託する場合には、発注者の承諾を必要とする」が再委託支払額では84.0%を占めているが、これも、前記と同様に、雇用・能力開発機構の雇用促進住宅の管理運営業務に係る契約の再委託支払額が多額であることによるものである。

図36 件数、再委託支払額でみた再委託に関する契約上の取扱い（18年度）



以上のように、再委託を行っている契約は、「性質又は目的が競争を許さない」として随意契約をしているものが大半であり、また、契約上、「再委託する場合で

も、特に発注者の承諾を必要としない」としているものが件数で約3割を占めている。

したがって、これらの契約については、その締結に当たり随意契約とする理由の妥当性を検討するとともに、適正な契約の履行を確保するために再委託の状況について適切に把握する必要がある。

4 所見

独立行政法人は、国から交付される多額の出資金、運営費交付金、補助金等を主要な財源として運営されており、明確な中期目標の下で、自主的・機動的な組織運営と弾力的な財務運営に努めることなどにより、国民のニーズに即応した効率的な行政サービスを提供することが要請されており、事後的に厳格な評価を受けることも求められている。

特に、特殊法人等から移行して設立された独立行政法人については、行政改革の重要方針（平成17年12月閣議決定）において、「官から民へ」の観点から事業・組織の必要性を厳しく検討し、その廃止・縮小・重点化等を図ることはもとより、法人の事業の裏付けとなる国の政策についてもその必要性にまでさかのぼった見直しを行うことにより、国の財政支出の縮減を図ることとされている。

(1) 検査の状況の概要

今般、特殊法人等から移行した独立行政法人のうち、25法人の財務、業務実績等の業務運営の状況について横断的に検査したところ、以下のような事態が見受けられた。

ア 財務について

(ア) 独立行政法人化に伴い、旧法人が抱えていた繰越欠損金は政府出資金等を充てることにより解消されるなど財務基盤は改善したものの、その過程においては、15法人で5兆4679億円に上る政府出資金の償却が生じている。そして、独立行政法人移行後に事業が廃止された勘定においても、政府出資金が欠損金の清算処理に充てられたため、2法人2勘定で政府出資金の償却が71億円生じている。また、17年度の財務諸表において繰越欠損金を計上している勘定の中には、独立行政法人化に伴う資産等の承継に際して繰越欠損金を政府出資金等により処理したものの、独立行政法人化後に再び繰越欠損金を計上しているものが6法人6勘定ある。さらに、検査の対象とした25法人の中には、独立行政法人移行後、財政負担等が増加した法人や予算措置により新たに財政負担等が生じた法人もある。

(イ) 法人によって運営費交付金債務の振替方法が区々となっており、運営費交付金

の交付を受けている19法人のうち、14法人は基本とされる区分法を採用しているが、5法人は特段の理由がないまま合算法を採用しており、適切とはいえない。そして、後者の5法人では、前年度に交付を受けた運営費交付金に対応する執行残額について、原則として次年度にはその全額を振り替えており、運営費交付金の使用状況が交付年度ごとには明確になっていない。

(ウ) 区分法を採用している14法人のうち6法人は、精算予定額として計202億円の資金を有するとしている。また、5法人は、残る運営費交付金債務について中期目標最終年度末までに収益化等を行う予定であることから精算予定額はないとしている。一方、3法人は精算予定額が把握できないとしているが、これらの法人の中には、運営費交付金の交付額を算定する際に、過年度に交付を受けた運営費交付金に係る運営費交付金債務残高等を考慮してその全部又は一部に相当する額を控除している法人がある。

(イ) 政府出資金見合いの資産を処分して得た資金については、5法人6勘定では資本金を減資して国庫に返納する規定がない。このため、これらの勘定では、当該資金のうち売却等益に相当する額については将来、国庫に納付される可能性もあるが、簿価に相当する額などについては、現状では、法人内部に留保されたままとなる。

イ 業務実績について

(ア) 学校施設運営業務では、設置目的に合致しない就職先に就職した卒業生の割合が9割を超えるものがあるなど、財政負担の効果が十分に発現していないと史料されるものも見受けられる。

居住等施設運営業務では、18年度の新規入居者のうち制度が当初予定していた者が1割に満たない一方で本来の設置目的に沿わない者が多数居住するなど、存在意義が希薄になっていたり、施設の譲渡等が進ちよくしておらず整理合理化計画で求められている施設の廃止に向けての取組が進んでいなかったりしている状況も見受けられる。

大規模施設運営業務では、地方公共団体や民間で整備されている同種施設と一部競合が生じていることなどもあり、法人の目的に合致した利用以外の利用が増加し、その利用収入が全体の8割を超えているものなどが見受けられる。

(イ) 債務保証業務の中には、基本的な収入では代位弁済額の半分も賄えないものが

ある。また、海外開発資金債務保証等のように13年度以降新規引受けの実績がなく18年度末において保証債務残高がないものや、プログラム開発債務保証のように債務保証実績はあるが低調なものなどがあり、政府出資金が十分に活用されていないものが見受けられる。

(ウ) 研究助成業務を実施している法人の中には、研究業務の成果指標について、特定の事業に係る発表論文数しか把握していないものや、特許権の出願又は取得件数について把握していないものがある。

ウ 関係法人との契約について

(ア) 関係法人との契約は全体としては減少傾向にあるものの、そのほとんどは、契約の性質又は目的が競争を許さないことなどを理由とする随意契約となっている。そして、契約方法を見直して新たに企画競争を実施しているものもあるが、この場合も提案者が1者しかなかったものが見受けられる。また、18年度契約に係る支払額に占める継続契約の割合は7割を超えており、その大半は競争性のない随意契約となっていて契約相手方が固定している。

(イ) 予定価格の作成については、作成することとされている予定価格を作成していないものや、公益法人と随意契約をする際の予定価格は設定を省略することができるとしている会計規程等に基づき省略しているものが見受けられる。

(ウ) 再委託を行っている契約は、「性質又は目的が競争を許さない」として関係法人と随意契約をしている契約に係るものが大半であり、また、契約上「再委託する場合でも、特に発注者の承諾を必要としない」としているものが件数で約3割を占めている。

(2) 所見

検査の対象とした法人のうち24法人の中期目標の期間は、20年3月で終了することとなっており、今後、その業務実績等の評価を踏まえて、各法人の組織・業務の全般にわたる見直しが行われるとともに、次期の中期目標を作成するなどすることになる。

したがって、以上の検査結果を踏まえ、各法人においては、独立行政法人化の所期の目的を果たすよう、次の点に留意することが必要である。

ア 財務について

(ア) 繰越欠損金を計上している法人、勘定については、その解消等に向けて計画的に取り組んでいく必要がある。特に、独立行政法人化後に再び繰越欠損金を計上

している法人や国の財政負担等が増加している法人にあっては、将来更なる財政負担等が生じないように、より効率的な業務運営に努める

- (イ) 各年度に交付された運営費交付金に係る債務の振替状況は、各法人の評価上重要な情報であることにかんがみ、合算法を採用している法人においては運営費交付金債務の年度別の帰属が明らかになる区分法の採用を検討する
- (ウ) 精算予定額を有するとしている法人においては、(1)ア(ウ)で示した法人のように、運営費交付金の算定に当たり、運営費交付金債務残高の発生理由や今後の収益化等の計画も踏まえて、その全部又は一部に相当する額を控除することを検討する
- (I) 政府出資金見合いの資産を処分して発生した資金のうち法人内部に留保されたままとなっている資金については、必要に応じて国庫に返納することが可能となるよう、減資に関する立法措置の必要性を検討する

イ 業務実績について

- (ア) 学校施設運営業務については、求められている業務成果の達成、効率化による経費の節減に引き続き努めるとともに、今後の業務の見直しに当たり、社会的ニーズ等を十分考慮して学校施設の規模等その在り方を検討する

居住等施設運営業務については、一層効率的な業務運営に努めるとともに、施設の譲渡等については、定められた方針に基づき、市況にも留意しながら早期に、また、できる限り有利な条件で計画的に行う

大規模施設運営業務については、今後の業務の見直しに当たり、法人の設立目的に合致した利用以外の利用の割合が高いことなども考慮しながら、通則法に規定する独立行政法人設立の趣旨等を踏まえて、大規模施設の在り方について検討する

- (イ) 研究助成業務の実施に当たり、発表論文数や特許権の出願、取得件数を適切に把握するとともに、これらの指標を今後の業務実施に有効に活用する

ウ 関係法人との契約について

- (ア) 競争契約の導入を進めることなどにより契約方法の適正化を図るとともに、随意契約による場合の理由の妥当性について十分検討し、随意契約によらざるを得ない場合には企画競争等を活用するなどして、契約の競争性、透明性を高め、より経済的、効率的な業務運営を確保する

(イ) 契約手続については会計規程等に基づいて適正に行う。予定価格の設定を省略しているものについては、当該契約額の適正性確保のため十分な検証を行うとともに、予定価格の設定を省略することの妥当性についても検討する

(ウ) 再委託を行っている契約については、その締結に当たり随意契約とする理由の妥当性を検討するとともに、適正な契約の履行を確保するために再委託の状況について適切に把握する

さらに、各法人の中期目標の中には、業務実績等について数値目標が設定されていないものが見受けられたことから、次期の中期目標の作成に当たっては、業務の性質を考慮の上、法人の設立目的等を踏まえるなどして適切な数値目標を設定する必要がある。

また、会計検査院としては、特に次の点について、今後とも注視していくこととする。

(ア) 運営費交付金債務の振替方法として区分法を採用している法人のうち、精算予定額がないとしている法人における運営費交付金債務の収益化等はどのようになされるか

(イ) 減資のための規定が設けられていない法人において、資産売却等に伴って発生し留保されたままとなっている資金の管理はどのようになされるか

(ウ) 債務保証業務のうち、新規引受けの実績や保証債務残高がなく、あるいは、債務保証実績が低調な業務はどのように運営されるか

政府は、現在、101独立行政法人のすべてを対象に見直しを行い、年内を目途に新たに独立行政法人整理合理化計画を策定することとしている。また、会計検査院は、19年6月に行われた国会からの検査要請に基づき、全独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況について会計検査を行い、その結果を報告することとしている。

したがって、会計検査院としては、上記のことも踏まえ、各独立行政法人の財務、業務実績等の業務運営の状況について引き続き検査していくこととする。

別表目次

別表1	旧法人から独立行政法人への資産等承継に伴う政府出資金の償却状況等	・ ・ 124
別表2	法人別の主な財務指標の推移	・ ・ ・ ・ ・ 127
別表3	法人別の運営費交付金債務の状況	・ ・ ・ ・ ・ 132
別表4	利益剰余金及び繰越欠損金の状況（17年度末現在）	・ ・ ・ ・ ・ 138

別表1 旧法人から独立行政法人への資産等承継に伴う政府出資金の償却状況等

(単位：億円)

項目	法人区分	旧法人	国民生活センター	通関情報処理センター	日本万国博覧会記念協会	農畜産業振興事業団	野菜供給安定基金	農林漁業信用基金	緑資源公団	北方領土問題対策協会	平和祈念事業特別基金	新エネルギー・産業技術総合開発機構
		独立行政法人	国民生活センター	通関情報処理センター	日本万国博覧会記念機構	農畜産業振興機構	農林漁業信用基金	緑資源機構	北方領土問題対策協会	平和祈念事業特別基金	新エネルギー・産業技術総合開発機構	
旧法人の資産の総額(X1) (最終貸借対照表)		60	76	973	4,663	3,050	15,810	78	406	3,524		
評価後の資産の総額(X2) (開始貸借対照表)		94	145	1,497	3,952	3,033	14,337	75	409	2,227		
資産の評価等増損益 (A)=(X2)-(X1)		34	68	524	710	16	1,473	2	2	1,297		
(A)のうち 主な内訳	有形固定資産の評価等増/減()額	34	5	523	2	3	1,491	1	0	26		
	関係会社株式及び有価証券の評価等増/減()額	0	-	0	575	0	0	-	0	47		
	貸倒引当金の積増しによる減()/取崩しによる増	0	0	-	-	34	1	1	-	0		
	国が承継したことによる減少()額	-	-	-	8	-	0	-	-	318		
旧法人の負債の総額(Y1) (最終貸借対照表)		6	61	35	2,028	650	8,105	59	6	1,736		
評価後の負債の総額(Y2) (開始貸借対照表)		3	93	92	3,484	788	8,170	55	5	1,000		
負債の評価等増損益 (B)=(Y2)-(Y1)		3	31	56	1,455	137	65	4	0	735		
資本への影響額 (C)=(A)-(B)		37	37	467	2,166	154	1,538	1	3	561		
資本への影響額(C)に対応する資本の増減内容	承継前政府出資金(Z1)		95	0	253	158	2,462	7,513	-	400	5,226	
	承継後政府出資金(Z2)		91	0	646	359	1,701	6,119	2	400	1,444	
	政府出資金の増/減()額 (D)=(Z2)-(Z1)		4	-	393	201	761	1,393	2	-	3,782	
	上記の内訳	一般会計	4	-	393	201	761	1,308	2	-	3,119	
		産業投資特別会計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他の特別会計	-	-	-	-	-	85	-	-	663	
	(D)のうち国の承継に対応する額()		-	-	-	-	-	0	-	-	216	
	政府出資金の増/償却()額 (D)-()		4	-	393	201	761	1,393	2	-	3,565	
	上記の内訳	一般会計	4	-	393	201	761	1,308	2	-	3,006	
		産業投資特別会計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他の特別会計	-	-	-	-	-	85	-	-	559	
	資本剰余金等の増/減()額		0	-	267	1,957	3	87	0	-	5	
	利益剰余金の増/減()額		-	37	192	281	12	57	1	3	149	
繰越欠損金の増()/減額		42	-	-	127	622	-	-	-	3,375		
(参考)	承継前の繰越欠損金額	42	-	-	79	623	-	-	-	3,607		
	承継後の繰越欠損金額	-	-	-	207	0	-	-	-	232		
から までの合計額 (=C)		37	37	467	2,166	154	1,538	1	3	561		

(注) 利益剰余金と欠損金の増減額は相殺せず、各々集計している。なお、新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本学術振興会、宇宙航空研究開発機構、福祉医療機構、情報処理推進機構及び雇用・能力開発機構は、利益剰余金の全部又は一部を国庫に納付している。

(単位：億円)

項目	法人区分	旧法人	日本学術振興会	理化学研究所	宇宙開発事業団	航空宇宙技術研究所	日本体育・学校健康センター	日本芸術文化振興会	日本障害者雇用促進協会	社会福祉・医療事業団	心身障害者福祉協会
		独立行政法人	日本学術振興会	理化学研究所	宇宙航空研究開発機構	日本スポーツ振興センター	日本芸術文化振興会	高齢・障害者雇用支援機構	福祉医療機構	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	
		旧法人の資産の総額(X1) (最終貸借対照表)	47	2,502	7,248	1,111	4,637	819	36,453	100	
		評価後の資産の総額(X2) (開始貸借対照表)	45	2,692	7,317	2,272	2,600	686	35,358	154	
		資産の評価等増減 (A)=(X2)-(X1)	1	189	69	1,161	2,037	133	1,094	53	
(A)のうち 主な内訳		有形固定資産の評価等増/減()額	0	188	110	1,161	2,032	126	14	54	
		関係会社株式及び有価証券の評価等増/減()額	-	-	-	0	0	-	21	-	
		貸倒引当金の積増しによる減()/取崩しによる増	-	-	-	-	0	1	90	-	
		国が承継したことによる減少()額	0	-	19	0	4	4	12	1	
		旧法人の負債の総額(Y1) (最終貸借対照表)	41	450	2,118	338	76	54	33,493	5	
		評価後の負債の総額(Y2) (開始貸借対照表)	34	219	2,100	201	19	564	32,840	3	
		負債の評価等増減 (B)=(Y2)-(Y1)	7	230	17	136	57	509	653	2	
		資本への影響額 (C)=(A)-(B)	5	420	86	1,298	1,979	642	441	55	
資本への影響額(C)に対応する資本の増減内容		承継前政府出資金(Z1)	1,203	5,886	31,740	716	4,039	283	2,925	143	
		承継後政府出資金(Z2)	10	2,343	5,216	1,953	2,468	121	2,855	151	
		政府出資金の増/減()額 (D)=(Z2)-(Z1)	1,193	3,543	26,523	1,236	1,571	161	70	7	
	上記の内訳	一般会計	1,193	3,543	26,523	1,236	1,571	7	70	7	
		産業投資特別会計	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他の特別会計	-	-	-	-	-	168	-	-	
		(D)のうち国の承継に対応する額()	-	-	11	-	-	3	0	-	
		政府出資金の増/償却()額 (D)-()	1,193	3,543	26,511	1,236	1,571	157	70	7	
	上記の内訳	一般会計	1,193	3,543	26,511	1,236	1,571	7	70	7	
		産業投資特別会計	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他の特別会計	-	-	-	-	-	165	-	-	
		資本剰余金等の増/減()額	-	214	65	45	8	-	-	-	
		利益剰余金の増/減()額	4	-	0	1	399	533	15	-	
		繰越欠損金の増()/減額	1,202	4,178	26,543	109	-	52	355	47	
(参考)	承継前の繰越欠損金額	1,202	4,178	26,543	110	-	52	0	47		
	承継後の繰越欠損金額	-	-	-	1	-	-	356	-		
	から までの合計額 (=C)	5	420	86	1,298	1,979	642	441	55		

(単位：億円)

項目	法人区分	旧法人										合計
		運輸施設整備事業団	日本鉄道建設公団	国際観光振興会	水資源開発公団	空港周辺整備機構	海上災害防止センター	情報処理振興事業協会	金属鉱業事業団	石油公団	雇用・能力開発機構	
		独立行政法人	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国際観光振興機構	水資源機構	空港周辺整備機構	海上災害防止センター	情報処理推進機構	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	雇用・能力開発機構		
		旧法人の資産の総額 (X1) (最終貸借対照表)	143,903	22	47,554	148	71	568	5,681	21,051	300,566	
		評価後の資産の総額 (X2) (開始貸借対照表)	148,378	20	47,259	123	69	525	5,648	17,034	295,962	
		資産の評価等増減 (A) = ((X2) - (X1))	4,474	1	294	24	1	42	32	4,017	4,603	
(A)のうち 主な内訳		有形固定資産の評価等増/減 () 額	809	0	64	22	1	12	9	3,672	6,048	
		関係会社株式及び有価証券の 評価等増/減() 額	58	-	-	-	-	13	55	0	769	
		貸倒引当金の積増しによる減 () / 取崩しによる増	275	-	-	-	-	-	18	122	508	
		国が承継したことによる減少 () 額	4	0	-	-	-	8	-	248	632	
		旧法人の負債の総額 (Y1) (最終貸借対照表)	100,324	5	46,968	121	27	73	4,696	9,403	210,891	
		評価後の負債の総額 (Y2) (開始貸借対照表)	140,521	5	46,609	121	21	66	4,682	9,227	250,935	
		負債の評価等増減 (B) = ((Y2) - (Y1))	40,197	0	358	0	5	7	14	175	40,043	
		資本への影響額 (C) = ((A) - (B))	35,722	1	64	24	4	35	18	3,842	44,647	
資本への影響額 (C) に対応する資本の増減内容		承継前政府出資金 (Z1)	767	15	26	10	3	3,226	953	21,607	89,660	
		承継後政府出資金 (Z2)	735	13	90	10	3	810	922	8,059	36,532	
		政府出資金の増/減() 額 (D) = ((Z2) - (Z1))	32	1	64	-	-	2,416	31	13,548	53,127	
	上記の内訳		一般会計	30	1	64	-	-	2,273	0	5	38,490
			産業投資特別会計	2	-	-	-	-	142	46	-	191
			その他の特別会計	-	-	-	-	-	-	14	13,543	14,445
		(D)のうち国の承継に対応する額()	2	0	-	-	-	0	-	119	354	
		政府出資金の増/償却() 額 (D) - ()	30	0	64	-	-	2,415	31	13,429	52,773	
	上記の内訳		一般会計	30	0	64	-	-	2,273	0	-	38,360
			産業投資特別会計	-	-	-	-	-	142	46	-	189
			その他の特別会計	-	-	-	-	-	-	14	13,429	14,223
		資本剰余金等の増/減() 額	215	0	-	-	2	61	0	15	2,286	
		利益剰余金の増/減() 額	31,956	0	-	12	6	5	0	150	33,427	
		繰越欠損金の増() / 減額	3,518	0	-	11	-	2,448	13	9,570	44,193	
	(参考)		承継前の繰越欠損金額	148	0	-	-	-	2,856	13	9,988	49,495
		承継後の繰越欠損金額	3,667	-	-	11	-	408	-	417	5,301	
		から までの合計額 (= (C))	35,722	1	64	24	4	35	18	3,842	44,647	

別表2 法人別の主な財務指標の推移

資産

(単位:円)

番号	法人名	15年度(A)	16年度(B)	17年度(C)	15年度に対する 17年度の増/減()額 (C-A)
1	国民生活センター	9,364,598,270	9,131,236,301	9,510,880,269	146,281,999
2	通関情報処理センター	12,991,657,348	11,440,049,077	9,403,949,979	3,587,707,369
3	日本万国博覧会記念機構	149,710,380,527	149,737,908,459	149,171,560,959	538,819,568
4	農畜産業振興機構	369,606,651,270	358,643,271,279	384,175,211,541	14,568,560,271
5	農林漁業信用基金	304,493,767,124	305,522,441,933	303,858,351,950	635,415,174
6	緑資源機構	1,418,737,319,585	1,432,210,892,880	1,426,483,559,354	7,746,239,769
7	北方領土問題対策協会	7,086,712,067	7,308,193,713	7,309,503,388	222,791,321
8	平和祈念事業特別基金	40,827,296,880	41,002,383,251	41,094,919,437	267,622,557
9	新エネルギー・産業技術総合開発機構	296,438,091,873	304,038,173,999	296,697,441,239	259,349,366
10	日本学術振興会	3,087,758,627	3,694,389,101	3,865,134,026	777,375,399
11	理化学研究所	282,112,837,795	274,104,011,681	286,546,178,389	4,433,340,594
12	宇宙航空研究開発機構	754,534,235,191	793,737,923,566	828,149,199,785	73,614,964,594
13	日本スポーツ振興センター	216,722,778,615	210,889,708,345	219,862,793,073	3,140,014,458
14	日本芸術文化振興会	259,468,371,127	257,574,258,200	251,194,131,439	8,274,239,688
15	高齢・障害者雇用支援機構	59,244,650,854	61,274,648,384	63,858,038,542	4,613,387,688
16	福祉医療機構	3,598,873,528,910	3,760,692,612,863	3,872,139,909,941	273,266,381,031
17	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	15,435,270,730	15,015,223,470	14,726,152,172	709,118,558
18	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	14,563,778,173,275	14,154,473,930,160	13,606,295,830,156	957,482,343,119
19	国際観光振興機構	1,916,561,008	1,562,420,382	1,635,998,494	280,562,514
20	水資源機構	4,705,717,389,511	4,759,356,229,488	4,676,875,650,793	28,841,738,718
21	空港周辺整備機構	13,988,830,119	14,096,566,031	10,618,430,124	3,370,399,995
22	海上災害防止センター	6,879,599,974	6,733,479,344	6,423,203,153	456,396,821
23	情報処理推進機構	50,140,764,145	51,113,467,386	50,868,019,061	727,254,916
24	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	512,365,418,076	598,855,454,885	669,911,593,471	157,546,175,395
25	雇用・能力開発機構	1,732,054,600,636	1,745,854,030,852	1,750,667,758,984	18,613,158,348
	計	29,385,577,243,537	29,328,062,905,030	28,941,343,399,719	444,233,843,818

負債

(単位:円)

番号	法人名	15年度(A)	16年度(B)	17年度(C)	15年度に対する 17年度の増/減()額 (C-A)
1	国民生活センター	376,107,428	494,550,369	1,173,601,654	797,494,226
2	通関情報処理センター	8,301,611,635	6,989,136,734	5,246,295,763	3,055,315,872
3	日本万国博覧会記念機構	8,907,949,233	8,723,661,428	7,972,646,094	935,303,139
4	農畜産業振興機構	357,016,031,728	376,801,288,879	410,525,806,174	53,509,774,446
5	農林漁業信用基金	82,781,808,149	81,490,759,590	78,288,663,594	4,493,144,555
6	緑資源機構	783,624,505,608	769,180,273,468	739,443,382,118	44,181,123,490
7	北方領土問題対策協会	5,081,334,471	5,320,902,945	5,336,124,205	254,789,734
8	平和祈念事業特別基金	441,073,780	589,501,801	675,163,238	234,089,458
9	新エネルギー・産業技術総合開発機構	174,400,202,266	178,060,944,485	176,000,287,583	1,600,085,317
10	日本学術振興会	2,047,610,113	2,705,543,859	2,921,114,544	873,504,431
11	理化学研究所	43,238,409,815	50,904,052,997	56,113,984,329	12,875,574,514
12	宇宙航空研究開発機構	253,987,581,497	320,958,129,605	374,015,938,566	120,028,357,069
13	日本スポーツ振興センター	11,737,257,162	25,621,588,748	49,404,422,082	37,667,164,920
14	日本芸術文化振興会	2,606,239,328	3,715,506,446	4,464,899,225	1,858,659,897
15	高齢・障害者雇用支援機構	47,294,454,657	49,705,358,420	52,352,110,178	5,057,655,521
16	福祉医療機構	3,353,998,269,961	3,513,451,482,919	3,623,167,860,993	269,169,591,032
17	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	526,738,456	528,955,509	520,884,882	5,853,574
18	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	13,639,279,647,661	12,649,889,588,751	11,913,668,470,835	1,725,611,176,826
19	国際観光振興機構	545,333,733	375,924,059	566,703,949	21,370,216
20	水資源機構	4,635,677,054,021	4,676,603,635,678	4,581,597,295,843	54,079,758,178
21	空港周辺整備機構	13,757,025,351	13,665,933,202	10,045,366,163	3,711,659,188
22	海上災害防止センター	2,112,866,261	1,955,280,200	1,673,665,032	439,201,229
23	情報処理推進機構	4,137,064,061	5,594,684,914	5,891,933,843	1,754,869,782
24	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	415,424,853,732	497,881,049,238	488,030,659,056	72,605,805,324
25	雇用・能力開発機構	951,337,952,331	999,949,123,177	1,025,686,005,150	74,348,052,819
	計	24,798,638,982,438	24,241,156,857,421	23,614,783,285,093	1,183,855,697,345

資本

(単位:円)

番号	法人名	15年度(A)	16年度(B)	17年度(C)	15年度に対する 17年度の増/減()額 (C-A)
1	国民生活センター	8,988,490,842	8,636,685,932	8,337,278,615	651,212,227
2	通関情報処理センター	4,690,045,713	4,450,912,343	4,157,654,216	532,391,497
3	日本万国博覧会記念機構	140,802,431,294	141,014,247,031	141,198,914,865	396,483,571
4	農畜産業振興機構	12,590,619,542	18,158,017,600	26,350,594,633	38,941,214,175
5	農林漁業信用基金	221,711,958,975	224,031,682,343	225,569,688,356	3,857,729,381
6	緑資源機構	635,112,813,977	663,030,619,412	687,040,177,236	51,927,363,259
7	北方領土問題対策協会	2,005,377,596	1,987,290,768	1,973,379,183	31,998,413
8	平和祈念事業特別基金	40,386,223,100	40,412,881,450	40,419,756,199	33,533,099
9	新エネルギー・産業技術総合開発機構	122,037,889,607	125,977,229,514	120,697,153,656	1,340,735,951
10	日本学術振興会	1,040,148,514	988,845,242	944,019,482	96,129,032
11	理化学研究所	238,874,427,980	223,199,958,684	230,432,194,060	8,442,233,920
12	宇宙航空研究開発機構	500,546,653,694	472,779,793,961	454,133,261,219	46,413,392,475
13	日本スポーツ振興センター	204,985,521,453	185,268,119,597	170,458,370,991	34,527,150,462
14	日本芸術文化振興会	256,862,131,799	253,858,751,754	246,729,232,214	10,132,899,585
15	高齢・障害者雇用支援機構	11,950,196,197	11,569,289,964	11,505,928,364	444,267,833
16	福祉医療機構	244,875,258,949	247,241,129,944	248,972,048,948	4,096,789,999
17	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	14,908,532,274	14,486,267,961	14,205,267,290	703,264,984
18	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	924,498,525,614	1,504,584,341,409	1,692,627,359,321	768,128,833,707
19	国際観光振興機構	1,371,227,275	1,186,496,323	1,069,294,545	301,932,730
20	水資源機構	70,040,335,490	82,752,593,810	95,278,354,950	25,238,019,460
21	空港周辺整備機構	231,804,768	430,632,829	573,063,961	341,259,193
22	海上災害防止センター	4,766,733,713	4,778,199,144	4,749,538,121	17,195,592
23	情報処理推進機構	46,003,700,084	45,518,782,472	44,976,085,218	1,027,614,866
24	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	96,940,564,344	100,974,405,647	181,880,934,415	84,940,370,071
25	雇用・能力開発機構	780,716,648,305	745,904,907,675	724,981,753,834	55,734,894,471
	計	4,586,938,261,099	5,086,906,047,609	5,326,560,114,626	739,621,853,527

経常収益

(単位:円)

番号	法人名	15年度(A)	16年度(B)	17年度(C)	16年度に対する 17年度の増/減()額 (C-B)
1	国民生活センター	1,277,059,876	2,618,594,490	3,062,837,060	444,242,570
2	通関情報処理センター	4,786,398,897	10,190,280,368	10,105,843,830	84,436,538
3	日本万国博覧会記念機構	1,856,328,493	3,676,675,656	3,580,036,151	96,639,505
4	農畜産業振興機構	125,753,615,444	210,646,205,771	175,049,684,884	35,596,520,887
5	農林漁業信用基金	8,090,732,915	15,448,418,786	16,465,747,256	1,017,328,470
6	緑資源機構	69,056,694,576	47,402,217,384	71,100,445,902	23,698,228,518
7	北方領土問題対策協会	304,134,811	946,845,550	934,893,032	11,952,518
8	平和祈念事業特別基金	1,022,511,559	1,808,009,671	1,758,298,505	49,711,166
9	新エネルギー・産業技術総合開発機構	176,647,749,805	255,264,484,620	266,110,353,014	10,845,868,394
10	日本学術振興会	18,966,690,606	117,615,189,479	128,525,048,474	10,909,858,995
11	理化学研究所	51,663,985,881	70,965,218,317	77,562,464,559	6,597,246,242
12	宇宙航空研究開発機構	175,899,636,014	133,356,509,520	142,473,460,473	9,116,950,953
13	日本スポーツ振興センター	25,011,614,380	44,270,054,949	45,052,454,076	782,399,127
14	日本芸術文化振興会	8,747,920,707	16,219,853,222	16,353,688,868	133,835,646
15	高齢・障害者雇用支援機構	55,836,764,441	90,546,236,012	87,302,902,723	3,243,333,289
16	福祉医療機構	70,832,863,064	191,290,706,732	195,830,545,211	4,539,838,479
17	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,340,992,105	4,447,173,249	4,272,823,624	174,349,625
18	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,012,477,938,709	1,315,413,504,974	1,780,408,919,398	464,995,414,424
19	国際観光振興機構	1,725,384,510	3,423,226,762	3,397,959,049	25,267,713
20	水資源機構	89,590,788,100	156,872,824,963	160,508,099,836	3,635,274,873
21	空港周辺整備機構	6,701,088,368	10,966,776,027	17,196,585,700	6,229,809,673
22	海上災害防止センター	754,946,477	1,546,768,996	1,535,173,496	11,595,500
23	情報処理推進機構	3,496,777,285	9,131,950,049	9,369,296,111	237,346,062
24	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	71,898,085,542	95,811,972,035	201,496,607,489	105,684,635,454
25	雇用・能力開発機構	20,020,058,324	188,747,788,954	184,702,982,296	4,044,806,658
	計	2,004,760,760,889	2,998,627,486,536	3,604,157,151,017	605,529,664,481

経常費用

(単位:円)

番号	法人名	15年度(A)	16年度(B)	17年度(C)	16年度に対する 17年度の増/減()額 (C-B)
1	国民生活センター	1,277,222,518	2,618,869,549	3,068,157,142	449,287,593
2	通関情報処理センター	5,287,778,563	10,363,113,977	10,379,312,894	16,198,917
3	日本万国博覧会記念機構	1,620,486,025	3,469,867,247	3,395,237,832	74,629,415
4	農畜産業振興機構	174,492,686,784	280,359,809,952	218,687,543,617	61,672,266,335
5	農林漁業信用基金	10,015,397,587	13,221,596,049	14,943,376,303	1,721,780,254
6	緑資源機構	68,997,898,288	47,528,893,104	71,209,770,725	23,680,877,621
7	北方領土問題対策協会	310,907,239	944,268,584	933,653,368	10,615,216
8	平和祈念事業特別基金	993,091,217	1,781,351,321	1,751,423,756	29,927,565
9	新エネルギー・産業技術総合開発機構	182,412,312,711	262,378,244,440	279,907,964,794	17,529,720,354
10	日本学術振興会	18,965,672,865	117,616,128,589	128,524,322,499	10,908,193,910
11	理化学研究所	51,445,242,592	70,866,390,856	77,298,078,563	6,431,687,707
12	宇宙航空研究開発機構	173,379,469,103	134,954,996,374	145,290,021,812	10,335,025,438
13	日本スポーツ振興センター	26,046,360,903	52,319,374,393	57,223,904,529	4,904,530,136
14	日本芸術文化振興会	8,603,142,852	15,706,872,243	16,061,227,334	354,355,091
15	高齢・障害者雇用支援機構	55,876,838,324	90,854,904,630	87,304,569,621	3,550,335,009
16	福祉医療機構	80,780,284,117	186,885,963,356	188,086,619,423	1,200,656,067
17	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,340,992,105	4,567,579,135	4,269,016,918	298,562,217
18	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	951,598,343,731	1,058,733,212,422	1,651,203,986,736	592,470,774,314
19	国際観光振興機構	1,699,237,084	3,396,247,188	3,370,653,816	25,593,372
20	水資源機構	84,404,327,651	143,821,915,509	147,676,959,072	3,855,043,563
21	空港周辺整備機構	6,692,077,965	10,762,419,815	16,953,129,370	6,190,709,555
22	海上災害防止センター	741,890,766	1,509,138,635	1,555,249,744	46,111,109
23	情報処理推進機構	3,264,252,644	8,927,129,599	9,369,883,661	442,754,062
24	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	71,791,966,042	94,851,670,053	200,816,166,223	105,964,496,170
25	雇用・能力開発機構	17,253,714,443	186,326,111,475	175,759,419,672	10,566,691,803
	計	2,000,291,594,119	2,804,766,068,495	3,515,039,649,424	710,273,580,929

別表3 法人別の運営費交付金債務の状況

【区分法を採用している14法人】

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	交付年度	15年度				16年度				当期交付額 (G)		
					当期交付額 (A)	振替額 (B)	運営費交付金債務残高 (C=A-B)	振替率 (B/A)	当期交付額 (D)	振替額 (E)	運営費交付金債務残高 (F=(C+D)-E)	振替率 ((B+E)/(A+D))			
1	国民生活センター	1	-	15年度	1,258,427,000	1,160,629,659	97,797,341	92.2%		54,600,650	43,196,691	96.6%			
				16年度					2,520,409,000	2,369,052,586	151,356,414	94.0%			
				17年度										3,234,757,000	
2	農畜産業振興機構	2	畜産勘定	15年度	404,544,000	360,643,244	43,900,756	89.1%		0	43,900,756	89.1%			
				16年度					629,417,000	400,943,702	228,473,298	63.7%			
				17年度										649,474,000	
		3	砂糖勘定	15年度	743,503,000	677,433,042	66,069,958	91.1%		24,210,831	41,859,127	94.4%			
				16年度					1,387,624,000	1,387,624,000	0	100.0%			
				17年度										1,401,654,000	
		4	生糸勘定	15年度	49,417,000	34,627,919	14,789,081	70.1%		0	14,789,081	70.1%			
				16年度					109,656,000	82,587,219	27,068,781	75.3%			
				17年度										105,061,000	
		5	肉用子牛勘定	15年度	94,955,000	94,955,000	0	100.0%							
				16年度					181,226,000	174,323,664	6,902,336	96.2%			
				17年度										199,529,000	
		3	農林漁業信用基金	6	林業信用保証勘定	15年度	156,376,000	140,490,538	15,885,462	89.8%		0	15,885,462	89.8%	
		4	北方領土問題対策協会	7	一般業務勘定	15年度	205,480,000	190,353,832	15,126,168	92.6%		0	15,126,168	92.6%	
						16年度					660,082,000	646,411,735	13,670,265	97.9%	
17年度														657,671,000	
5	平和祈念事業特別基金	8	-	15年度	548,430,000	536,022,669	12,407,331	97.7%		0	12,407,331	97.7%			
				16年度					1,027,813,000	869,097,388	158,715,612	84.6%			
				17年度										1,010,266,000	
6	新エネルギー産業技術総合開発機構	9	一般勘定	15年度	17,143,263,000	11,420,517,520	5,722,745,480	66.6%		5,722,745,480	0	100.0%			
				16年度					41,625,982,000	30,105,709,699	11,520,272,301	72.3%			
				17年度										41,670,822,000	
		10	電源利用勘定	15年度	17,584,598,000	10,560,647,772	7,023,950,228	60.1%		7,023,950,228	0	100.0%			
				16年度					36,838,040,000	24,565,059,739	12,272,980,261	66.7%			
				17年度										28,333,842,000	
		11	石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	15年度	47,271,650,000	30,652,809,426	16,618,840,574	64.8%		16,618,840,574	0	100.0%			
				16年度					94,282,827,000	71,235,704,198	23,047,122,802	75.6%			
				17年度										102,235,376,000	
7	日本学術振興会	12	-	15年度	15,153,170,000	14,734,081,496	419,088,504	97.2%		180,483,755	238,604,749	98.4%			
				16年度					29,841,274,000	29,558,404,296	282,869,704	99.1%			
				17年度										29,655,107,000	
8	理化学研究所	13	-	15年度	36,968,423,000	32,608,266,435	4,360,156,565	88.2%		4,360,156,565	0	100.0%			
				16年度					69,192,377,000	64,231,752,900	4,960,624,100	92.8%			
				17年度										71,101,637,000	
9	宇宙航空研究開発機構	14	-	15年度	73,033,810,000	59,022,158,899	14,011,651,101	80.8%		11,286,276,847	2,725,374,254	96.3%			
				16年度					137,297,574,000	114,782,692,127	22,514,881,873	83.6%			
				17年度										131,411,464,000	
10	日本スポーツ振興センター	15	一般勘定	15年度	3,097,789,000	2,808,050,776	289,738,224	90.6%		188,946,067	100,792,157	96.7%			
				16年度					5,085,827,000	5,085,827,000	0	100.0%			
				17年度										5,022,563,000	

(単位:円)

17年度			17年度末の 運営費交付金 債務残高の合計 (J=Iの3箇年度分)	3箇年度 平均 振替率	Iのうち 精算予定額	18年度 運営費交付金 予算額	(参考)	運営費交付金債務 の収益化基準	運営費交付金を 交付している 国の会計名
振替額 (H)	運営費交付金 債務残高 (I=(F+G)-H)	振替率 (=(B+E+H) /(A+D+G))					19年度 運営費交付金 予算額		
0	43,196,691	96.6%	499,286,264	92.9%	43,196,691	2,971,585,000	2,803,118,000	費用進行基準	一般会計
53,464,176	97,892,238	96.1%			97,892,238				
2,876,559,665	358,197,335	88.9%			107,129,260				
0	43,900,756	89.1%	481,229,258	71.4%	-	401,301,000	239,183,000	費用進行基準	一般会計
0	228,473,298	63.7%			-				
440,618,796	208,855,204	67.8%			-				
0	41,859,127	94.4%	186,174,093	94.7%	-	1,429,094,000	1,104,806,000	費用進行基準	一般会計
/	/	/			/				
1,257,339,034	144,314,966	89.7%			-				
0	14,789,081	70.1%	89,185,443	66.2%	-	94,610,000	4,025,000	費用進行基準	一般会計
0	27,068,781	75.3%			-				
57,733,419	47,327,581	55.0%			-				
0	6,902,336	96.2%	25,252,821	94.7%	-	195,069,000	139,241,000	費用進行基準	一般会計
181,178,515	18,350,485	90.8%			-				
0	15,885,462	89.8%	15,885,462	89.8%	0	0	0	費用進行基準	一般会計
0	15,126,168	92.6%	66,337,114	95.6%	-	654,040,000	631,658,000	費用進行基準	一般会計
0	13,670,265	97.9%			-				
620,130,319	37,540,681	94.3%			-				
0	12,407,331	97.7%	337,526,867	87.0%	12,407,331	907,040,000	849,087,000	費用進行基準 期間進行基準 成果進行基準 の3つを併用	一般会計
0	158,715,612	84.6%			158,715,612				
843,862,076	166,403,924	83.5%			166,403,924				
11,520,272,301	0	100.0%	10,093,309,559	90.0%	/	41,670,000,000	42,102,187,000	費用進行基準	一般会計
31,577,512,441	10,093,309,559	75.8%			0				
12,272,980,261	0	100.0%	7,523,391,018	90.9%	/	15,779,622,000	17,436,531,000	費用進行基準	電源開発促進対策特別会 計(電源利用勘定) 19年度からは、エネルギー対策 特別会計(電源開発促進勘定)
20,810,450,982	7,523,391,018	73.4%			0				
23,047,122,802	0	100.0%	20,373,372,050	91.6%	/	106,070,753,000	95,319,634,000	費用進行基準	石油及びエネルギー需給構 造高度化対策特別会計(石 油及びエネルギー需給構造 高度化勘定) 19年度からは、エネルギー対策 特別会計(エネルギー需給勘定)
81,862,003,950	20,373,372,050	80.1%			0				
0	238,604,749	98.4%	677,861,056	99.1%	238,604,749	29,364,000,000	29,023,540,000	費用進行基準	一般会計
222,751,272	60,118,432	99.8%			60,118,432				
29,275,969,125	379,137,875	98.7%			167,217,501				
4,923,496,079	37,128,021	99.9%	4,176,676,974	97.6%	0	67,920,524,000	62,333,827,000	費用進行基準	一般会計
66,962,088,047	4,139,548,953	94.2%			0				
2,725,374,254	0	100.0%	14,069,351,338	95.9%	/	138,293,436,000	128,826,326,000	費用進行基準	一般会計
20,526,319,835	1,988,562,038	98.6%			0				
119,330,674,700	12,080,789,300	90.8%			0				
0	100,792,157	96.7%	396,537,642	97.0%	0	4,782,151,000	5,374,931,000	費用進行基準	一般会計
/	/	/			/				
4,726,817,515	295,745,485	94.1%	0	0					

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	交付年度	15年度				16年度				当期交付額 (G)
					当期交付額 (A)	振替額 (B)	運営費交付金債務残高 (C=A-B)	振替率 (B/A)	当期交付額 (D)	振替額 (E)	運営費交付金債務残高 (F=(C+D)-E)	振替率 ((B+E)/(A+D))	
11	日本芸術文化振興会	16	-	15年度	7,029,928,000	6,733,124,143	296,803,857	95.8%		225,311,500	71,492,357	99.0%	
				16年度					12,053,030,000	11,979,570,139	73,459,861	99.4%	
				17年度									
12	高齢・障害者雇用支援機構	17	高齢・障害者雇用支援勘定	15年度	9,404,478,962	8,547,112,748	857,366,214	90.9%		857,366,214	0	100.0%	
				16年度					18,411,692,000	16,193,140,860	2,218,551,140	88.0%	
				17年度									
		18	障害者職業能力開発勘定	15年度	397,881,000	368,579,016	29,301,984	92.6%		29,301,984	0	100.0%	
				16年度					735,895,000	671,022,016	64,872,984	91.2%	
				17年度									
13	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19	石油天然ガス勘定	15年度	762,163,000	239,403,453	522,759,547	31.4%		0	522,759,547	31.4%	
				16年度					36,520,809,000	7,884,945,322	28,635,863,678	21.6%	
				17年度									
		20	金属鉱業備蓄・探鉱融資等勘定	15年度	6,982,000	5,637,970	1,344,030	80.8%		72,748	1,271,282	81.8%	
				16年度					86,990,000	86,990,000	0	100.0%	
				17年度									
		21	金属鉱業一般勘定	15年度	211,029,000	171,303,125	39,725,875	81.2%		0	39,725,875	81.2%	
				16年度					4,011,387,000	3,703,916,999	307,470,001	92.3%	
				17年度									
14	雇用・能力開発機構	22	一般勘定	15年度	12,769,708,000	11,088,602,112	1,681,105,888	86.8%		0	1,681,105,888	86.8%	
				16年度					93,917,244,000	85,114,721,230	8,802,522,770	90.6%	
				17年度									
		23	財形勘定	15年度	16,708,000	16,708,000	0	100.0%					
				16年度					678,583,000	641,328,119	37,254,881	94.5%	
				17年度									
計(14法人23勘定)				15年度	244,312,712,962	192,172,158,794	52,140,554,168	78.7%		46,572,263,443	5,568,290,725	97.7%	
				16年度					587,095,758,000	471,770,824,938	115,324,933,062	80.4%	
				17年度									577,485,313,000
				計	244,312,712,962	192,172,158,794	52,140,554,168	78.7%	587,095,758,000	518,343,088,381	120,893,223,787	85.5%	577,485,313,000

(単位:円)

17年度			17年度末の 運営費交付金 債務残高の合計 (J=Iの3箇年度分)	3箇年度 平均 振替率	Iのうち 精算予定額	18年度 運営費交付金 予算額	(参考)	運営費交付金債務 の収益化基準	運営費交付金を 交付している 国の会計名
振替額 (H)	運営費交付金 債務残高 (I=(F+G)-H)	振替率 ((B+E+H) /(A+D+G))					19年度 運営費交付金 予算額		
27,369,184	44,123,173	99.4%	577,324,409	98.1%	44,040,166	11,582,621,000	11,482,186,000	費用進行基準	一般会計
45,873,499	27,586,362	99.8%			0				
11,578,491,126	505,614,874	95.8%			73,873,160				
			3,664,769,142	92.0%		17,619,728,000	17,095,917,000	費用進行基準	労働保険特別会計 (雇用勘定)
0	2,218,551,140	88.0%			2,218,551,140				
16,556,764,998	1,446,218,002	92.0%			1,446,218,002				
			90,003,685	95.2%		716,380,000	690,108,000	費用進行基準	一般会計
0	64,872,984	91.2%			64,872,984				
705,884,299	25,130,701	96.6%			25,130,701				
			48,999,331,408	32.7%	-	34,930,799,000	29,337,889,000	費用進行基準	石油及びエネルギー需給構 造高度化対策特別会計(石 油及びエネルギー需給構 造高度化勘定) 19年度からは、エネルギー対策 特別会計(エネルギー需給勘定)
0	522,759,547	31.4%			-				
6,484,831,014	22,151,032,664	39.3%			-				
9,241,987,803	26,325,539,197	26.0%			-				
			2,059,793	98.9%		86,707,000	85,940,000	費用進行基準	一般会計
0	1,271,282	81.8%			-				
86,458,489	788,511	99.1%			-				
			262,334,895	96.8%	-	3,874,524,000	3,872,333,000	費用進行基準	一般会計
0	39,725,875	81.2%			-				
279,870,692	27,599,309	99.3%			-				
3,682,597,289	195,009,711	95.0%			-				
			15,323,107,937	92.2%	1,681,105,888	85,449,602,000	79,005,144,000	費用進行基準	労働保険特別会計 (雇用勘定)
0	1,681,105,888	86.8%			8,802,522,770				
0	8,802,522,770	90.6%			4,839,479,279				
85,013,825,721	4,839,479,279	94.6%			-				
			43,313,507	96.6%		703,701,000	686,661,000	費用進行基準	労働保険特別会計 (雇用勘定)
0	37,254,881	94.5%			37,254,881				
586,241,374	6,058,626	99.0%			6,058,626				
			127,973,621,735	90.9%	2,019,354,825	565,497,287,000	528,444,272,000		
2,752,743,438	2,815,547,287	98.8%			11,439,928,057				
79,376,981,931	35,947,951,131	93.9%			6,831,510,453				
488,275,189,683	89,210,123,317	84.6%			-				
570,404,915,052	127,973,621,735	90.9%		20,290,793,335					

【合算法を採用している5法人】

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	交付年度	15年度				16年度				当期交付額 (G)
					当期交付額 (A)	振替額 (B)	運営費交付金債務残高 (C=A-B)	振替率 (B/A)	当期交付額 (D)	振替額 (E)	運営費交付金債務残高 (F=(C+D)-E)	振替率 ((B+E)/(A+D))	
1	福祉医療機構	1	一般勘定	15年度	2,304,040,000	2,187,317,987	116,722,013	94.9%		116,722,013	0	100.0%	
				16年度					4,005,797,000	3,819,465,440	186,331,560	95.3%	
				17年度									3,918,389,000
		2	共済勘定	15年度	260,152,000	255,130,599	5,021,401	98.1%		5,021,401	0	100.0%	
				16年度					644,892,000	631,868,645	13,023,355	98.0%	
				17年度									730,251,000
		3	保険勘定	15年度	39,983,000	38,823,513	1,159,487	97.1%		1,159,487	0	100.0%	
				16年度					115,319,000	107,508,717	7,810,283	93.2%	
				17年度									116,455,000
		4	年金担保貸付勘定	15年度	116,870,000	115,163,934	1,706,066	98.5%		1,706,066	0	100.0%	
				16年度					266,555,000	234,480,694	32,074,306	88.0%	
				17年度									260,721,000
		5	労災年金担保貸付勘定	16年度					47,651,000	23,326,833	24,324,167	49.0%	
				17年度									34,941,000
		2	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	6	15年度	1,564,984,000	1,482,330,597	82,653,403	94.7%		82,653,403	0	100.0%
16年度								2,673,788,000	2,673,788,000	0	100.0%		
17年度												2,701,310,000	
3	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	7	造船勘定	15年度	12,201,000	9,949,397	2,251,603	81.5%		2,251,603	0	100.0%	
				16年度					24,874,000	23,154,379	1,719,621	93.1%	
				17年度									23,582,000
		8	基礎的研究等勘定	15年度	30,285,000	30,285,000	0	100.0%					
				16年度					445,173,000	428,093,366	17,079,634	96.2%	
				17年度									443,903,000
		9	助成勘定	15年度	164,984,000	157,083,663	7,900,337	95.2%		7,900,337	0	100.0%	
				16年度					291,977,000	288,666,534	3,310,466	98.9%	
				17年度									316,215,000
4	国際観光振興機構	10	一般勘定	15年度	1,198,576,000	1,106,351,812	92,224,188	92.3%		92,224,188	0	100.0%	
				16年度					2,242,685,000	2,130,744,035	111,940,965	95.0%	
				17年度									2,295,115,000
5	情報処理推進機構	11	一般勘定	15年度	1,655,247,000	1,554,975,980	100,271,020	93.9%		100,271,020	0	100.0%	
				16年度					5,249,501,000	4,448,849,738	800,651,262	84.7%	
				17年度									5,263,270,000
計(5法人11勘定)				15年度	7,347,322,000	6,937,412,482	409,909,518	94.4%		409,909,518	0	100.0%	
				16年度					16,008,212,000	14,809,946,381	1,198,265,619	92.5%	
				17年度									16,104,152,000
				計	7,347,322,000	6,937,412,482	409,909,518	94.4%	16,008,212,000	15,219,855,899	1,198,265,619	94.9%	16,104,152,000
合計(19法人34勘定)				15年度	251,660,034,962	199,109,571,276	52,550,463,686	79.1%		46,982,172,961	5,568,290,725	97.8%	
				16年度					603,103,970,000	486,580,771,319	116,523,198,681	80.7%	
				17年度									593,589,465,000
				合計	251,660,034,962	199,109,571,276	52,550,463,686	79.1%	603,103,970,000	533,562,944,280	122,091,489,406	85.7%	593,589,465,000

注(1) 本表は、17年度末の状況を、各法人の各年度の附属明細書により整理したものである。

注(2) 高齢・障害者雇用支援機構の高齢・障害者雇用支援勘定の15年度交付額は9,404,478千円となっているが、これは、同法人が同年度の財務諸表、附属明細書を作成する際に、計上すべき金額を誤って記載していたことによるものであり、正しくは9,419,512千円である。
なお、これについては、16年度に修正仕訳がなされている。

(単位:円)

17年度			17年度末の 運営費交付金 債務残高の合計 (J=Iの3箇年度分)	3箇年度 平均 振替率	Iのうち 精算予定額	18年度 運営費交付金 予算額	(参考)	運営費交付金債務 の収益化基準	運営費交付金を 交付している 国の会計名
振替額 (H)	運営費交付金 債務残高 (I=(F+G)-H)	振替率 (B+E+H) /(A+D+G)					19年度 運営費交付金 予算額		
186,331,560	0	100.0%	271,819,919	97.3%		3,810,711,000	3,647,060,000	費用進行基準	一般会計
3,646,569,081	271,819,919	93.1%			-				
13,023,355	0	100.0%	24,514,339	98.5%		634,493,000	655,237,000	費用進行基準	一般会計
705,736,661	24,514,339	96.6%			-				
7,810,283	0	100.0%	10,487,119	96.1%		116,455,000	140,455,000	費用進行基準	一般会計
105,967,881	10,487,119	91.0%			-				
32,074,306	0	100.0%	60,800,072	90.6%		244,659,000	233,951,000	費用進行基準	厚生保険特別会計 (業務勘定) 19年度からは、 年金特別会計 (業務勘定)
199,920,928	60,800,072	76.7%			-				
12,696,167	11,628,000	75.6%	26,313,137	68.1%	-	33,848,000	32,962,000	費用進行基準	労働保険特別会計 (労災勘定)
20,255,863	14,685,137	58.0%			-				
			81,862,714	98.8%		2,620,271,000	2,552,762,000	費用進行基準	一般会計
2,619,447,286	81,862,714	97.0%			-				
1,719,621	0	100.0%	5,111,671	91.6%	-	22,683,000	18,586,000	費用進行基準	一般会計
18,470,329	5,111,671	78.3%			-				
17,079,634	0	100.0%	15,156,611	98.4%		429,436,000	404,291,000	費用進行基準	一般会計
428,746,389	15,156,611	96.6%			-				
3,310,466	0	100.0%	10,616,294	98.6%		309,019,000	315,485,000	費用進行基準	一般会計
305,598,706	10,616,294	96.6%			-				
111,940,965	0	100.0%	132,701,425	97.7%		2,266,941,000	2,111,376,000	費用進行基準	一般会計
2,162,413,575	132,701,425	94.2%			-				
800,651,262	0	100.0%	1,468,693,503	87.9%		5,196,139,000	5,117,008,000	費用進行基準	一般会計
3,794,576,497	1,468,693,503	72.1%			-				
1,186,637,619	11,628,000	99.9%	2,108,076,804	94.7%	-	15,684,655,000	15,229,173,000		
14,007,703,196	2,096,448,804	87.0%			-				
15,194,340,815	2,108,076,804	94.7%			-				
2,752,743,438	2,815,547,287	98.9%			2,019,354,825				
80,563,619,550	35,959,579,131	94.0%	130,081,698,539	91.0%	11,439,928,057	581,181,942,000	543,673,445,000		
502,282,892,879	91,306,572,121	84.6%			6,831,510,453				
585,599,255,867	130,081,698,539	91.0%			20,290,793,335				

別表4 利益剰余金及び繰越欠損金の状況（17年度末現在）

17年度末に利益剰余金を計上している法人・勘定

(単位:千円)

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	独立行政法人化期首の残高(A)	15年度当期純損益等(B)	16年度当期純損益等(C)	17年度当期純損益等(D)	17年度末の利益剰余金(A+B+C+D)
1	通関情報処理センター	1	-	5,088,829	488,783	239,133	293,258	4,067,654
2	日本万国博覧会記念機構	2	第一号勘定	-	174,904	173,903	150,315	499,123
		3	第二号勘定	-	63,458	37,911	34,352	135,723
3	農畜産業振興機構	4	畜産勘定	4,256,621	41,685	5,812	110,497	4,193,620
		5	野菜勘定	118,663	-	-	-	118,663
		6	補給金等勘定	27,191,820	927,543	89,451	998,199	25,355,528
		7	肉用子牛勘定	-	1,980	5,752	2,318,146	2,321,917
		8	債務保証勘定	-	1,999	4,096	1,848	7,945
4	農林漁業信用基金	9	農業信用保険勘定	4,531,566	1,180,711	338,487	118,055	2,894,312
		10	林業信用保証勘定	-	133,682	693,156	809,986	1,636,825
		11	漁業信用保険勘定	-	833,553	1,855,475	773,242	1,795,164
		12	農業災害補償関係勘定	2,363,472	4,632	5,145	24,528	2,387,488
		13	漁業災害補償関係勘定	38,167	9,726	44,643	41,484	57,687
5	緑資源機構	14	造林勘定	-	15,563	2,233	12,983	30,779
		15	林道等勘定	4,776,805	43,233	75,881	110,288	4,633,868
6	北方領土問題対策協会	16	一般業務勘定	32,405	383	2,170	4,798	34,649
		17	貸付業務勘定	827,636	121,706	-	-	705,929
7	平和祈念事業特別基金	18	-	356,802	29,420	26,658	6,874	419,756
8	新エネルギー・産業技術総合開発機構	19	一般勘定	-	266,166	249,723	70,121	586,010
		20	電源利用勘定	-	182,897	263,329	218,401	664,629
		21	石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	-	27,913	138,441	272,169	438,524
		22	特定事業活動等促進経過勘定	131,755	-	253,825	43,766	165,836
		23	特定アルコール販売勘定	-	10,763	23,397	24,509	58,670
		24	アルコール製造勘定	-	890,750	1,957,765	134,679	2,983,194
9	理化学研究所	25	-	-	861,048	97,187	242,084	1,200,320
10	日本スポーツ振興センター	26	免責特約勘定	785,235	43,807	355,246	208,282	1,392,571
		27	一般勘定	206,903	5,449,130	590,923	176,283	4,888,826
		28	特例業務勘定	5,322,558	4,718,460	32,632	1,073	637,804
11	日本芸術文化振興会	29	-	137,368	144,507	510,144	293,891	1,085,912
12	高齢・障害者雇用支援機構	30	障害者雇用納付金勘定	-	2,214	427	8	2,649
13	福祉医療機構	31	長寿・子育て・障害者基金勘定	1,875,362	92,165	539,585	758,858	3,265,972
		32	年金担保貸付勘定	100,197	41,322	326,300	493,986	678,765
14	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	33	建設勘定	-	78,106	297,860	1,339,560	1,559,313
		34	基礎的研究等勘定	-	78,470	154,713	30,569	263,754
		35	助成勘定	880,175,261	17,100,792	36,220,851	40,273,033	786,580,582
		36	特例業務勘定	321,519,386	79,580,164	641,674,202	165,629,257	565,364,239
15	国際観光振興機構	37	一般勘定	-	22,864	31,810	22,238	76,913
		38	交付金勘定	60,212	-	360	2,782	63,355

(単位：千円)

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	独立行政法人化期首の残高(A)	15年度当期純損益等(B)	16年度当期純損益等(C)	17年度当期純損益等(D)	17年度末の利益剰余金(A+B+C+D)
16	水資源機構	39	-	55,975,406	5,297,710	12,921,419	12,831,140	87,025,677
17	海上災害防止センター	40	防災措置業務勘定	228,751	20,919	4,137	10,115	222,086
		41	その他業務勘定	1,932,777	18,852	7,327	38,776	1,920,180
18	情報処理推進機構	42	試験勘定	-	190,317	41,340	387,226	618,884
		43	一般勘定	-	138,476	354,204	187,354	305,326
19	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	44	石油天然ガス勘定	-	93,072	505,123	326,018	924,214
		45	金属鉱業備蓄・探鉱融資等勘定	-	11,968	460,230	68,706	540,906
		46	金属鉱業一般勘定	-	1,122	3,299	39,136	36,959
		47	金属鉱業鉱害防止積立金勘定	52,502	1,121	15,366	18,736	17,277
		48	金属鉱業鉱害防止事業基金勘定	80,741	488	5,961	14,008	101,199
20	雇用・能力開発機構	49	一般勘定	5,856,400	67,437	417,892	674,643	4,831,303
		50	宿舍等勘定	10,250,052	2,559,985	469,219	4,058,807	16,399,626
計				690,694,651	71,035,219	625,767,422	148,700,836	1,536,198,130

(注) 新エネルギー・産業技術総合開発機構の特定事業活動等促進経過勘定は、16年度に同機構に設置された勘定である。

17年度末に繰越欠損金を計上している法人・勘定

(単位:千円)

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	独立行政法人化期首の残高(A)	15年度当期純損益等(B)	16年度当期純損益等(C)	17年度当期純損益等(D)	17年度末の繰越欠損金(A+B+C+D)
1	国民生活センター	(1)	-	-	162	275	5,320	5,757
2	農畜産業振興機構	2	砂糖勘定	7,772,158	33,407,788	32,455,071	10,559,904	84,194,923
		(3)	生糸勘定	12,940,175	40,479	1,245,029	1,515,455	10,139,211
3	新エネルギー・産業技術総合開発機構	(4)	基盤技術研究促進勘定	16,551,564	6,437,526	9,292,985	6,928,975	39,211,052
		(5)	研究基盤出資経過勘定	5,966,090	140	550,519	521,050	7,037,519
		(6)	鉱工業承継勘定	726,186	36,793	30,814	21,999	754,164
		(7)	石炭経過勘定	-	293,738	2,035,115	5,717,004	8,045,858
		(8)	一般アルコール販売勘定	-	89,087	172,355	270,885	9,442
4	日本学術振興会	(9)	-	-	1,017	5,427	655	3,753
5	宇宙航空研究開発機構	(10)	-	-	1,796,557	2,312,318	3,017,473	3,533,234
6	日本スポーツ振興センター	11	投票勘定	135,068	6,496	15,375,714	13,766,191	29,270,478
		12	災害共済給付勘定	1,119,762	1,812,738	1,581,365	1,715,769	558,572
7	高齢・障害者雇用支援機構	(13)	高齢・障害者雇用支援勘定	-	1,777	269,980	21,257	246,945
		(14)	障害者職業能力開発勘定	-	626	60,331	1,227	60,932
8	福祉医療機構	(15)	一般勘定	-	443,635	-	-	443,635
		16	共済勘定	-	4,944,293	369,879	304,452	5,009,720
		17	保険勘定	35,518,114	1,414,870	2,346,189	445,825	38,833,349
		(18)	労災年金担保貸付勘定	-	-	3,820	4,926	1,105
9	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	(19)	-	-	-	120,405	-	120,405
10	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	(20)	船舶勘定	44,415,757	38,626	17,464,054	3,958,469	57,959,969
		(21)	造船勘定	776,186	804	4,759	449,227	1,221,459
11	空港周辺整備機構	(22)	-	1,164,606	3,588	198,828	142,431	826,936
12	情報処理推進機構	(23)	事業化勘定	19,927	26,861	112,977	79,914	239,680
		(24)	特定プログラム開発承継勘定	38,084,482	1,852	185,031	122,751	37,778,552
		(25)	地域事業出資業務勘定	1,716,846	140,506	83,641	115,334	2,056,328
13	雇用・能力開発機構	(26)	財形勘定	41,764,622	139,758	3,275,154	5,559,335	32,790,374
計				206,432,025	46,927,843	79,320,459	27,673,031	360,353,361

注(1) 新エネルギー・産業技術総合開発機構の研究基盤出資経過勘定は、18年4月で廃止されている。繰越欠損金70億円のうち61億円は、前記のとおり、政府出資金により処理されている。

注(2) は、独立行政法人化等に伴う資産等の承継に際し、承継前の繰越欠損金を政府出資金で処理したものの、再び繰越欠損金を計上している法人・勘定である。

注(3) 表の「勘定番号」欄で、数字に()を付したものは、国からの出資を受けている勘定である。